



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
実行委員会

第11回 常任委員会 報告事項

燃ゆる感動 **かごしま国体**

燃ゆる感動 **かごしま大会**

スローガン

熱い鼓動 風は南から

令和4年11月25日(金)

書面開催

目 次

○ 報告事項

ア 総務専門委員会（令和4年11月8日開催）	
（ア） 特別国民体育大会 特別招待者の範囲	1
（イ） 特別国民体育大会 入場料金	3
（ウ） 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 総合リハーサルの実施日	7
（エ） 文化プログラム事業	9
イ 競技専門委員会（令和4年11月14日開催）	
（ア） 特別国民体育大会中央競技役員数及び同所要経費基準	33
（イ） 特別国民体育大会 競技会場変更及び競技会場名変更	35
ウ 広報・県民運動専門委員会（令和4年11月16日開催）	
（ア） ぐりぶー広場売店等設置運営要項	39
エ 全国障害者スポーツ大会専門委員会（令和4年5月16日、11月17日開催）	
（ア） 燃ゆる感動かごしま大会大会役員編成基準	71
（イ） 燃ゆる感動かごしま大会リハーサル大会実施要綱	79
（ウ） 燃ゆる感動かごしま大会リハーサル大会競技実施要項	89
（エ） 燃ゆる感動かごしま大会リハーサル大会競技別実施要領	93
（オ） 燃ゆる感動かごしま大会特別招待者の範囲	127
（カ） 燃ゆる感動かごしま大会リハーサル大会グランドソフトボール競技 の大会名の変更	131

特別国民体育大会 特別招待者の範囲

2023年10月7日に開催する特別国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）の総合開会式と同年10月17日に開催する総合閉会式にお招きする特別招待者の範囲（案）を、次のとおり提案する。

1 特別招待者の範囲（案）

先催県の例にならい、別紙1のとおりとする。

2 別紙1に定める特別協力者の対象者は、次のとおり。

①自衛隊、②広報関係協力者（愛称等提案者、イメージソング作詞作曲者等）、③ダンスコンテスト入賞者、④県民運動協力団体、⑤都道府県応援団協力校、⑥医療救護協力者、⑦輸送・宿泊・客室確保・衛生協力者、⑧式典弁当食材提供協力者、⑨用地協力者、⑩式典協力学校、⑪駐車場提供者、⑫競技補助員協力校、⑬式典協力者（個人・団体代表者）、⑭国体記録システム指定業者、⑮成年有望選手の雇用企業・団体等、⑯冬季国体開催地首長等、⑰日本スポーツ協会が選定する特別招待者、⑱募金・企業協賛関係（500万円以上各10名、100万円以上500万未満各5名）、⑲その他実行委員会会長が適当と認める者

3 別紙1に定める県政功労者の対象者は、次のとおり。

国体誘致議決（平成22年10月7日）以降の①鹿児島県の特別職と県議会議員の歴任者及び②県民表彰受賞者

4 対象者は上記1～3とし、実際の招待者は、観客定員等の諸条件を考慮して調整するものとする。

（参考）

1 特別招待者数（現時点の想定） 約2,000人

2 特別招待者の燃ゆる感動かごしま国体への招待スケジュール

令和4年11月 日本スポーツ協会に報告

令和4年11月下旬 常任委員会に報告

令和5年5月 実行委員会総会に報告

令和5年5月以降 特別招待者の名簿作成（特別協力者と県政功労者の把握等）

令和5年6月 特別招待者への来会意向調査

令和5年10月 特別招待者の開・閉会式への招待

特別国民体育大会 特別招待者の範囲（案）

大分類	中分類	小分類	
県外	1 都道府県	知事 議会議長 教育長	
	2 日本オリンピック委員会	顧問 会長 副会長 理事 監事	
	3 次期開催県等	開催決定県実行委員会事務局長 開催決定県国体局長 開催内定県実行委員会事務局長 開催内定県国体局長 前回開催県実行委員会事務局長 前回開催県国体局長	
	4 特別協力者	国体特別協力者	
	県内	1 報道機関	報道関係者
		2 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員
		3 市町関係	各市町村長 各市町村議会議長 各市町村教育長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員 各会場地市町村実行委員会事務局長
		4 学校関係	県保育協議会会長 鹿児島市保育園協会会長 県国公立幼稚園・こども園協会会長 県私立幼稚園協会会長 県連合校長協会会長 県小学校長部会会長 県中学校長部会会長 県高等学校長協会会長 県特別支援学校長会会長 県私立中学高等学校長会会長 県専修学校協会会長 各大学・短期大学長 県私立幼稚園PTA連合会会長 県PTA連合会会長 式典協力学校長 県高等学校文化連盟会長
		5 体育団体関係	県小学校体育連盟会長 県中学校体育連盟会長 県高等学校体育連盟会長 県専修学校協会鹿児島県専門学校体育連盟会長 県スポーツ推進委員協議会会長 各市町村体育・スポーツ協会等会長 各実施競技団体会長（理事長）
		6 県政功労者	県政に功績があった者
7 県実行委員会		実行委員会メンバー 各専門委員会等委員長及び委員 各部会部会長及び委員	
8 特別協力者		国体特別協力者	

特別国民体育大会 入場料金

1 総合開会式入場料金（案）

国民体育大会開催基準要項34（公財）日本スポーツ協会制定に基づき、特別国民体育大会 総合開会式入場料金については、次のとおりとする。

スタンド区分	料 金			
	総合開会式			総合閉会式
	大人	高校生	中学生以下	
全 席	1,000円	500円	無 料	無 料

※ R2開催時、第5回常任委員会（R2.2.5）承認事項及び令和元年度第4回国民体育大会委員会（R2.3.12）における決定事項と同じ。

※ 参考

(1) 入場料金に関する規定

- 「国民体育大会開催基準要項」（日本スポーツ協会）に次のとおり規定

<p>【34 入場券、入場料】</p> <p>(1) 入場券は、主催者が発行する。</p> <p>(2) 入場料金額は、開催県実行委員会が日本スポーツ協会と協議して決める。</p> <p>(3) 入場料は、開催県実行委員会が徴収し、<u>大会運営の経費及びスポーツの推進に必要な経費に充当する。</u></p> <p>(4) 公開競技における入場券、入場料については、当該中央競技団体が日本スポーツ協会と協議の上、発行、徴収することができる。</p>

- 入場料金は、本県実行委員会（常任委員会承認）からの提案に基づき、国体委員会において承認を得る必要

(2) 入場料金の徴収対象者

一般観覧者 約 6,000人想定

（一般観覧者は、公募で募集し、県外・県内の希望者が対象となる）

(3) 先催県の状況

開催年	開催県	スタンド区分	料 金	
			開 会 式	閉会式
H30 (第73回)	福井	全席	大人：1,000円 (小人：500円)	無料
R1 (第74回)	茨城	全席	大人：1,000円 (小人：500円)	無料
R4 (第77回)	栃木	全席	大人：1,000円 (小人：500円)	無料

※ R3（第76回）三重県 中止（全席無料）

2 高等学校野球（硬式）入場料金（案）

国民体育大会開催基準要綱34(2)(3)に基づき、鹿児島市実行委員会と（公財）日本高等学校野球連盟及び鹿児島県高等学校野球連盟との協議を踏まえ、次のとおりとする。

競技名	会場地	料 金		
		一般	高校生以下	車いす使用者
高等学校野球（硬式）	鹿児島市	600円	300円	300円 （※介助者1名無料）

※ R2開催時、第14回総務専門委員会（R1.11.19）審議事項では「一般500円」「高校生以下無料」。
栃木国体の状況を踏まえ、鹿児島市実行委員会と日本高野連及び県高野連との協議の結果、改正するものである。

※ 参考 先催県の状況

開催年	開催県	スタンド区分	料 金
			開 会 式
H28 (第71回)	岩手	全席	一般：500円 高校生：200円 中学生以下・障害者：無料
H29 (第72回)	愛媛	全席	一般：600円 高校生以下・障害者：無料
H30 (第73回)	福井	全席	一般：500円 高校生：100円 中学生以下：無料
R1 (第74回)	茨城	全席	一般：600円 高校生以下・障害者：無料
R4 (第77回)	栃木	全席	一般：800円 高校生以下：300円 障害者：車いす使用者 300円 ※介助者1名無料

※ 他競技 第32回青森国体（体操・相撲）以降入場料金徴収なし

3 今後のスケジュール

令和4年11月下旬

常任委員会に報告

令和4年12月9日（金）

令和4年度第3回国民体育大会委員会にて
協議・決定予定

鹿市国実第111号
令和4年11月2日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
実行委員会 会長 塩田 康一 様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
鹿児島市実行委員会 会長 下鶴 隆央

燃ゆる感動かごしま国体高等学校野球（硬式）競技会における
入場料金（案）について（報告）

平素より、かごしま国体・大会における本市開催競技の準備業務へ各面よりご指導、ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、かごしま国体高等学校野球（硬式）競技会について、（公財）日本高等学校野球連盟及び鹿児島県高等学校野球連盟との協議を踏まえ、入場料金（案）を下記のとおり作成しましたので報告いたします。

よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

入 場 料 金 （ 案 ）		
一 般	高校生以下	車いす使用者
600円	300円	300円 (※介助者1名無料)

【問合せ先】

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局
鹿児島市観光交流局 国体競技課 競技第一係 牟禮・名越
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話：099-227-1937 FAX：099-808-0083
E-mail:kotai-kyogil@city.kagoshima.lg.jp

令和4年度第3回国民体育大会委員会
提出予定資料

特別国民体育大会 入場料金について

1 総合開会式及び総合閉会式入場料金

スタンド区分	料 金			
	総合開会式			総合閉会式
	大人	高校生	中学生以下	
全 席	1,000円	500円	無 料	無 料

2 競技会入場料金

競技名	会場地	料 金	
高等学校野球 (硬式)	鹿児島市	一 般	高校生以下
		600円	300円

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 総合リハーサルの実施日

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の総合開・閉会式と特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開・閉会式等を円滑に運営するために行う総合リハーサルの実施日（案）を、次のとおり提案する。

なお、時間や参加者等については、今後、関係団体等との調整を図った上で決定する。

○ 両大会の総合リハーサルの実施日

区分	かごしま国体総合リハーサル	かごしま大会総合リハーサル
実施日	2023年9月30日（土） （総合開会式の1週間前）	2023年10月21日（土） （開会式の1週間前）
会場	県立鴨池公園	県立鴨池公園

※ 雨天決行とし、荒天の場合は、中止とする。

【 参 考 】

1 現時点で想定する両大会総合リハーサルの内容

- (1) 開会式の通りリハーサル
 ア 歓迎県民イベント
 イ 式典前演技
 ウ 役員選手団入・退場
 エ 都道府県応援団 など
- (2) 閉会式の通りリハーサル
 ア 県民参加イベント
 イ 役員選手団入・退場
 ウ 都道府県応援団 など
- (3) その他
 ア 会場管理, 入場整理
 イ 計画バス, シャトルバス運行
 ウ 報道に関する運営・管理
 エ 皇室, 大会役員等の動線確認 など

2 参加者数（式典出演者，都道府県応援団，実施本部員，式典補助員，ボランティア等）

- (1) かがしま国体総合リハーサル 約6,500人
 (2) かがしま大会総合リハーサル 約4,500人

3 2023年9月以降のかがしま国体・大会スケジュール

行事名	開催日	会 場
燃ゆる感動かがしま国体会期前競技	9月16日(土)～24日(日)	5市2町 6競技
かがしま国体総合リハーサル	9月30日(土)	県立鴨池公園
燃ゆる感動かがしま国体	10月7日(土)～17日(火)	正式競技 17市6町 32競技 特別競技 2市 1競技 公開競技 4市1町 5競技 デモスポ 14市14町4村36競技
かがしま大会総合リハーサル	10月21日(土)	県立鴨池公園
燃ゆる感動かがしま大会	10月28日(土)～30日(月)	正式競技 7市 14競技 オープン競技 1市 3競技

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
文化プログラム事業（案）について

1 文化プログラム事業の概要

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業実施要項（令和4年3月総務専門委員会決定）等に基づき，令和5年4月1日～令和5年12月31日の期間，スポーツや芸術・歴史・郷土文化をテーマとしたイベント等を，文化プログラム事業と位置づけて実施することで本県の魅力を県内外に発信しようとするもの。

2 実施事業数 ※326事業を予定

(1) 月別事業数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	通年	未定	計
14	27	21	23	41	24	31	58	26	51	6	326

(2) 分野別事業数

区分	内容	事業数
スポーツ文化	スポーツ，国体・障スポ関係	38
歴史・考古	歴史・考古資料展，資料館等	32
芸術文化	音楽，美術，書道，写真等	41
地域文化	祭り，地域活動，食，産業に関するイベント等	134
自然・科学	地形，自然資源の展示，緑化イベント等	22
民俗・伝統芸能	無形民俗文化財，伝統芸能披露等	28
文学	郷土ゆかりの作家展，図書館イベント等	6
その他		25
合計		326

(3) 市町村別事業数

地区	市町村名	事業数	地区	市町村名	事業数	地区	市町村名	事業数
鹿児島	鹿児島市	70	始良伊佐	霧島市	41	熊毛	西之表市	
	日置市	16		伊佐市			中種子町	
	いちき串木野市	9		始良市	13		南種子町	
	三島村	3		湧水町	13		屋久島町	8
	十島村	2		鹿屋市			奄美市	22
南薩	枕崎市	4	大隅	垂水市	11	大島	大和村	
	指宿市	23		曾於市	7		宇検村	
	南さつま市	13		志布志市			瀬戸内町	
	南九州市	13		大崎町			龍郷町	2
北薩	阿久根市	9	大隅	東串良町		大島	喜界町	1
	出水市	15		錦江町	6		徳之島町	4
	薩摩川内市	2		南大隅町	3		天城町	
	さつま町	8		肝付町	1		伊仙町	
	長島町	1					和泊町	3
							知名町	
							与論町	
				未定	1	全	県内全域	2
							計	326

※ 文化プログラム事業は，随時受付しており，今後も事業は追加される予定。

3 今後のスケジュール（予定）

- ・R4.11月下旬 常任委員会に報告
- ・R4.12月9日 （公財）日本スポーツ協会国体委員会へ協議
実施事業の公表
- ・R5.4月 文化プログラム事業開始
- ・R5.12月 文化プログラム事業終了

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 文化プログラム事業実施要項

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に参加することにより、開催気運を醸成し、鹿児島らしさを生かした県民総参加の大会の実現を目指すとともに、本県の誇る文化や伝統など、多彩な魅力を全国に発信するため、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業（以下「文化プログラム事業」という。）の実施に係る必要な事項を定める。

2 事業の要件

文化プログラム事業は、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 事業の内容が次のいずれかに該当すること。
 - ア スポーツに関連する文化・芸術事業
 - イ 文化・芸術や伝統など、鹿児島の多彩な魅力を発信する事業
 - ウ その他、文化プログラム事業の目的に沿っていることが認められる事業
- (2) 一般に公開されるものであること。
- (3) 原則として、鹿児島県内で開催されるものであること。
- (4) 令和5年4月1日から12月31日までの期間内に行われるものであること。

3 事業実施者

文化プログラム事業を実施できる者（以下「事業実施者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県（燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を含む。）及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 鹿児島県内の市町村（燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会市町村実行委員会を含む。）
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く。）

4 申込みの手続等

(1) 申込み

事業実施者は、文化プログラム事業を実施しようとするときは、令和4年5月1日から9月30日までに「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業申込書」（様式第1号）を実行委員会に提出するものとする。

(2) 審査等

実行委員会は、前号の申込書の内容を審査し、適当と認めるときは、公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会（以下「国体委員会」という。）に、文化プログラム事業として申請する。

(3) 文化プログラム事業としての登録等

実行委員会は、前号の事業について、国体委員会の承認を受けた事業を文化プログラム事業として登録し、これを「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業登録通知書」（様式第2号）により事業実施者に通知する。

(4) 実施事業の変更

事業実施者は、文化プログラム事業として登録された事業の内容を変更（廃止を含む。）するときは、あらかじめ「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業変更報告書」（様式第3号）を実行委員会に提出するものとする。

実行委員会は、これを審査し、適当と認めるときは、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業登録変更通知書」（様式第4号）により、文化プログラム事業の内容を変更登録したことを事業実施者に通知する。

なお、事業名、会場及び期間の変更、事業の廃止があるときは、実行委員会は、国体委員会の変更承認を受けることとする。

(5) 実績報告

事業実施者は、事業終了後1か月以内に「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業実績報告書」（様式第5号）を実行委員会に提出するものとする。

5 名称等の表示

事業実施者は、次の名称又はロゴマークを、文化プログラム事業の会場や看板、広報宣伝のための広報印刷物、ウェブサイト等に表示するものとする。

(1) 名称

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業

(2) ロゴマーク（2種類）



※ ロゴマークは、いずれか一方又は両方を表示しても構わない。

6 その他

文化プログラム事業の実施に要する経費は、事業実施者の負担とする。

附 則

この要項は、平成30年5月21日から施行する。

この要項は、令和4年3月8日から施行する。

〔1〕文化プログラム

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に参加することにより、開催気運を醸成し、鹿児島らしさを生かした県民総参加の大会の実現を目指すとともに、本県の誇る文化や伝統など、多彩な魅力を全国に発信するため、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム事業を実施する。

2 事業概要

(令和4年11月2日現在)

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
鹿 児 島 市	錦江湾公園はなまつり	令和5年4月29日(土)(予定)	本市の緑化推進イベントである「錦江湾公園はなまつり」を開催することにより、広く市民の緑化意識の高揚を図り、市民や事業者等との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進する。
		錦江湾公園	
	第13回博物館まつり	令和5年5月21日(日)(予定)	国際博物館の日(毎年5月18日)を記念して、第13回博物館まつりを開催します。博物館が行っている科学教室や楽しい実験などを多数実施し、自然科学の楽しさを体験していただける貴重な機会です。
		鹿児島県立博物館	
	第2回鹿児島県高校対抗eスポーツ選手権大会 全国高校eスポーツ交流大会	令和5年5月27日(土)～5月28日(日)(予定)	鹿児島県内の高校生主体で企画・運営するeスポーツ高校対抗戦(団体戦・個人戦)および全国の高校生を対象としたオープン戦
		南日本新聞会館みなみホール	
	RunRunトレイルかごしまinグリーンファーム	令和5年5月28日(日)	1周2.5m、標高差約130mの自然遊歩道を使用したコース。コース内には本市指定文化財であり、全国でもあまり例がなく、大変貴重な史跡である「喜入牧の笠跡」がある。
		鹿児島市観光農業公園(グリーンファーム)	
	第38回 む 展	令和5年5月30日(火)～6月4日(日)	武蔵野美術大学校友会鹿児島支部有志によるグループ作品展。
		鹿児島市立美術館 1階第1, 第2, 第3展示室	
	薩摩偉人 維新伝心隊による「維新演劇シアター」	令和5年5月上旬～(予定)	明治維新期の史実を現代風にコミカルに描いた演劇、かごしま弁講座なども織り交ぜ、鹿児島ゆかりの偉人たちに扮し語りかけられる子どもから大人まで楽しめる歴史物語の舞台上演。
		鹿児島市維新ふるさと館	
	シーカヤック体験講座	令和5年5月～6月の土曜日または日曜日	錦江湾を活用し、鹿児島の豊かな自然を感じながら2人乗りシーカヤックの体験ができる講座。親子対象の日程と、一般(高校生以上)対象の日程がある。
		磯海水浴場 または 生見海水浴場	
	ジュニアヨット教室	令和5年5月頃の土日(全5回講座)	小中学生を対象に、全5日間の講座(講義・実技)を通して、初心者レベルでのセーリングが可能な技術を習得できるヨット教室。(オブティミスト級ヨット)
平川ヨットハーバー			
かごしまヨット教室	令和5年5月頃の土日(全5回講座)	全5日間の講座(講義・実技)を通して、初心者レベルでのセーリングが可能な技術を習得できるヨット教室。	
	平川ヨットハーバー		
第72回南日本書道展	令和5年6月6日(火)～6月11日(日)(予定)	戦後復興期の1951年に始まった南日本書道展は、「一般の部」と「学童の部」があり、72回展からは「高校生の部」を新設予定です。前回展は、応募総数433点のうち323点(入選以上)を展示。	
	鹿児島県歴史・美術センター黎明館		
令和5年度第1回黎明館企画展「初公開資料展 幕末・維新」(仮)	令和5年6月6日(火)～8月27日(日)※休館日あり	幕末・維新期の収蔵資料の中から、貴重な内容を含みながらも展示機会に恵まれていない資料を紹介する。現代語訳を用意し、わかりやすく解説する。	
	鹿児島県歴史・美術センター黎明館		
第53回南日本写真展	令和5年6月下旬～7月上旬(予定)	1971年に始まった南日本写真展は、東松照明氏、奈良原一高氏など日本を代表する写真家や評論家が審査、指導。	
	鹿児島市立美術館		
令和5年度 親子読書研修会	令和5年6月25日(日)(予定)	親子読書の説明や、県内読書グループによる取組発表・実演、講演会など	
	かごしま県民交流センター 県民ホール		
生涯学習ふれあい展示①	令和5年7月8日(土)～7月16日(日)	県民が生涯学習として取り組んでいる創作・文化活動の成果を発表する場及び市町村の体験活動などの各種情報を提供し、生涯学習に取り組む団体・個人の交流を促進し、本県の生涯学習のより一層の振興を図る。	

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
鹿 児 島 市	第42回南日本ジュニアピアノコンクール	令和5年7月中旬～8月下旬	幼児から高校生までが参加できる南日本ジュニアピアノコンクールは、予選、本選とカテゴリー別の課題曲を公開審査のもと演奏するコンクール。
		南日本新聞会館みなみホール	
	第6回錦江湾潮風フェスタ	令和5年7月下旬（予定）	本市の貴重な観光資源である錦江湾や桜島を眼前に、飲食、ステージイベント等を楽しんでいただくことで、多くの観光客や市民にその魅力を感じてもらうことを目的とする。
		ウォーターフロントパークほか	
	ヨットとふれあう体験帆走	令和5年7月頃	指導者が操作するスナイプ級ヨットに同乗し、帆走体験ができる（1回20分から30分程度）
		平川ヨットハーバー	
	かごしまラバーズプロジェクト事業	令和5年8月～12月頃	本市の多彩な魅力を磨き、発信するため、市民や首都圏の若者などを対象としたワークショップや首都圏報告会・交流会を開催することにより、まちを思い積極的に関わろうとする“鹿児島ファン”の拡大を図る。
		未定	
	第45回「少年の主張鹿児島県大会」	令和5年8月6日（日）（予定）	人格を形成するうえで重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えていることを広く県民に訴えることにより、社会の一員としての自覚を促し、中学生の健全育成に対する県民の理解を深めるために開催する。
		鹿児島県青少年会館	
	文化財研修講座	令和5年8月上旬	県内の文化財に係る講演等を通して、県内の教職員、文化財保護行政関係者及び一般県民等に対し、文化財への理解と認識を深め、文化財愛護思想の普及を図り、文化財保護行政の一層の推進を図る。
		未定	
	第21回かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会	令和5年8月19日（土）	桜島・錦江湾ジオパークのエリアにある活火山桜島と波静かな錦江湾という世界に誇れる自然景観を背景に、夏休みの一大イベントとして花火大会を開催することにより、観光都市鹿児島をアピールする。
		鹿児島港本港区	
	南日本U-12サッカー大会	令和5年8月19日（土）～令和5年8月23日（水）	サッカーに親しむ子供たちの技術向上と心身の育成・発達を図り、大会を通して親睦を深め、相互の友情の輪を広げるとともに、正しくそして創造力豊かな人間を育成しスポーツ振興に努める。
		南栄リース桜島グラウンド・南栄リース桜島広場	
	南日本小学生バレーボール2023年大会	令和5年8月上旬	鹿児島県内のバレーボールに親しむ小学生相互の親睦と連帯を深めるとともに、心身の鍛錬に努めスポーツの振興を図る。
		南栄リース桜島アリーナ（予定）	
	第1回貴重資料展紹介	令和5年8月中旬～（予定）	鹿児島県立図書館所蔵の貴重資料の公開
		鹿児島県立図書館 ロビー	
かごしま国体関連展示	令和5年9月1日（木）～10月31日（火）	2023年10月7日から10月30日にかけて実施される「かごしま国体」「かごしま大会」の認知促進、啓発を目的とした関連展示を天文館図書館にて実施する。	
	鹿児島市立天文館図書館		
令和5年度第2回黎明館企画展「古代末・中世初の領主居館」（仮）	令和5年9月5日（火）～11月26日（日）※休館日あり	令和5年9月末開催を計画する黎明館企画特別展「中世の争乱と南九州」（仮）に関連して、展示内容の前提となる中世前期の南九州の領主の様子について、発掘調査成果をいかして紹介する。	
	鹿児島県歴史・美術センター黎明館		
第1回かごしまの歴史文化講演会	令和5年9月上旬（予定）	鹿児島の歴史に関する講演会	
	鹿児島県立図書館 大研修室		
ゆめ・ときめき鹿児島ねんりん大会	令和5年9月頃	功労者表彰及び地域芸能大会の開催	
	川商ホール		
第32回シルバー文化作品展	令和5年9月（期間未定）	高齢者の趣味活動や文化創作意欲を高めることにより、心身ともにすこやかな生きがいがづくりを推進することを目的に、高齢者の創作した文化作品を展示・表彰する。	
	鹿児島県歴史・美術センター黎明館		
2023 かごしまの新特産品コンクール	令和5年10～11月のうち1日（予定）	県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクール。入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。	
	鹿児島サンロイヤルホテル（予定）		
農福連携マルシェ	令和5年10月（予定、2日間開催）	①障害者就労施設等による生鮮野菜や加工品等の販売 ②障害者就労施設等によるイベント（参加施設の利用者による楽器演奏等）	
	鹿児島中央駅アミュ広場		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
鹿 児 島 市	市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2023」	令和5年10月1日（日）～11月5日（日）	市内全域における一斉清掃活動を行う。また、町内会等が実施する清掃活動で出たごみの回収を行う。
		町内会等、団体の活動区域内	
	生涯学習ふれあい展示②	令和5年10月28日（土）～11月5日（日）	県民が生涯学習として取り組んでいる創作・文化活動の成果を発表する場及び市町村の体験活動などの各種情報を提供。
		かごしま県民交流センター6階ギャラリー第1	
	第24回かごしま木材まつり	令和5年10月頃	県内で作成された木製品等の展示により、県民の県産材への理解を深めるとともに、その普及を通じて、県産材の需要拡大及び業務の活性化に資することを目的とする。
		未定	
	全国スポーツ写真展	令和5年10月頃（予定）	全国スポーツ写真コンクール2023の入賞作品を展示 ※全国スポーツ俳句展と同時開催。
		「鹿児島県庁1階ロビー」又は「県民交流センター」	
	全国スポーツ俳句展	令和5年10月頃（予定）	第3回 全国スポーツ俳句コンクールの入賞作品を展示 ※全国スポーツ写真展と同時開催。
		「鹿児島県庁1階ロビー」又は「県民交流センター」	
	音とあかりの散歩道（仮）	令和5年10月（予定）	音楽、伝統芸能、美術の各分野の要素を盛り込む市民参加型のイベント
		市立美術館前庭、照国公園	
	令和5年度黎明館企画特別展「中世の争乱と南九州の武士たち」（仮）	令和5年10月1日（日）～令和5年11月5日（日）（予定）	鎌倉時代の蒙古襲来などに、南九州の武士たちがどのように対応したかについて、軍勢催促状や軍忠状などの史料を中心に、関連する考古資料や絵画資料等を基に紹介する。
		鹿児島県歴史・美術センター黎明館	
	障害者保健福祉大会	令和5年11月	「障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり」を目指し、障害や障害者に対する県民の理解と認識をより一層深めることを目的とする。
		かごしま県民交流センター（県民ホール）	
	全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2023 KAGOSHIMA	令和5年11月（予定）	日本各地の予選を勝ち抜いた都道府県代表チームによって競われるeスポーツの全国大会。「いきいき茨城ゆめ国体・大会」の文化プログラムとして初めて開催され、本大会が5回目。
		鹿児島市内（未定）	
	第34回 薩摩焼フェスタ	令和5年11月29日（水）～12月3日（日）	薩摩焼のブランドの確立と需要拡大及び消費者ニーズを的確に捉えた商品開発等の成果について、県内の窯元が一堂に会し県内外の皆様へ作品を紹介する。
		かごしま県民交流センター	
第56回鹿児島県古武道大会	令和5年11月頃	鹿児島県にある古武道の10流派が、毎年1回集まって演武大会を開催しています。大人から子供（小学生から最高年齢85歳まで）男女問わず参加しています。	
	鹿児島市中央公民館		
第7回 「ぞ展」 ～百花繚乱、造形を超えて～	令和5年11月に10日間ほど開催予定	2019年から毎年、長島美術館で開催されている造形美術のグループ作品展。ぞ展の「ぞ」は造形美術の「ぞ」を意味する。	
	長島美術館 別館 地下展示場		
第8回かごしま食育フェスタ	令和5年11～12月の日曜日（1日間）	食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校等が連携した食育の推進を図る。	
	天文館ぴらもーる、天文館本通り（予定）		
すぼどんジュニアスポーツ EXPO	令和5年11月23日（木）（予定）	市内の小学生を対象に、鹿児島市スポーツ振興協会の加盟団体等によるスポーツ体験会等を行うことにより、スポーツへの興味・関心へのきっかけづくりの場を創出します。	
	鹿児島国際大学 フィールドハウス（予定）		
第72回おはら祭	令和5年11月2日（木）～令和5年11月3日（金・祝）	南九州を代表する市民のまつりとして、また、多くの観光客を誘致できる魅力的な観光イベントとして「おはら祭」を開催し、観光都市鹿児島のアピールにつなげる。	
	天文館電車通り一帯		
第43回ランニング桜島大会	令和5年12月3日（日）（予定）	日本ジオパークに認定されている活火山「桜島」の麓で開催されるランニング大会です。【種目】ハーフマラソン、10km	
	南栄リース桜島広場		
令和5年度第3回黎明館企画展「南九州の山の民俗」（仮）	令和5年12月5日（火）～令和6年3月3日（日）※休館日あり	信仰、狩猟・採集・焼畑、山仕事の切り口から、貴重な資料や写真をとおして、南九州の山の民俗を紹介する。	
	鹿児島県歴史・美術センター黎明館		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
鹿 児 島 市	黎明館開館40周年記念シンポジウム	令和5年12月の土曜日、又は日曜日の午後（半日） 鹿児島県歴史・美術センター黎明館	開館40周年を迎え、考古、歴史、民俗、美術・工芸それぞれの分野の研究者から、当館が鹿児島の歴史・文化に果たしてきた役割を語っていただき、今後の方向性について見解を示していただく。
	第2回かごしまの歴史文化講演会	令和5年12月23日（土）（予定） 鹿児島県立図書館 大研修室	鹿児島の歴史に関する講演会
	ほっとフェス	令和5年12月23日（土）～12月24日（日）（予定） 鹿児島県立図書館	講演会、バックヤードツアー、ロビーコンサート、図書館ミニ講座、おはなしのじかんを開催。
	あったか交流フェスタ	令和5年12月3日（日） ハートピアかごしま	障害者週間に合わせて実施（あったかステージ、文化教室体験、展示即売会、障害者スポーツ体験、障害者の芸術文化に関する展覧会）
	第2回貴重資料展紹介	令和5年12月下旬～（予定） 鹿児島県立図書館 ロビー	鹿児島県立図書館所蔵の貴重資料の公開
	秋のお祭り「薩摩文化の祭典 IN石橋記念公園」	令和5年10月下旬～令和5年11月上旬（うち1日） 石橋記念公園	市無形文化財「西田橋地突唄」「上町傘鉾」実演、石橋歴史パネル展示他。
	鹿児島市維新ふるさと館	通年 鹿児島市維新ふるさと館	幕末の薩摩や日本の様子と明治維新を支えた英雄たちの姿を展示、映像、ゲームなどでわかりやすく紹介、体験できる観光施設。
	かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館	通年 かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館	・鹿児島にゆかりのある作家を中心とした文学作品や資料等 ・ミニアスレチック、トリックアート、絵本のお城等
	鹿児島市立科学館	通年 鹿児島市立科学館	・桜島や鹿児島の地史などに関する常設展示等 ・ロケット発射場など宇宙開発に関する常設展示等
	旧鹿児島紡績所技師館（異人館）	通年 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）	日本初の洋式紡績工場である鹿児島紡績所の技術指導にあたったイギリス人技師の宿舎。平成27年に世界文化遺産に登録された。
	平川動物公園	通年 平川動物公園	南国鹿児島らしい、緑に囲まれた自然の中で、楽しく、遊びながら動物の生態を観察したり、動物とのふれあいを通じて、自然保護や動物愛護の精神を学べる動物公園。
	いおワールドかごしま水族館	通年 いおワールドかごしま水族館	九州最大級の水族館。鹿児島の海の生きものを中心に約500種3万点を展示。世界最大の魚ジンベエザメやカツオ・マグロの群れ、大型のエイが泳ぐ黒潮大水槽は圧巻です。
	鹿児島市立美術館	通年 鹿児島市立美術館	黒田清輝、藤島武二など郷土作家の作品、桜島など郷土の風景を描いた作品のほか、モネ、ピカソ、ロダンなど西洋の近現代美術の巨匠の作品を展示
	西郷南洲顕彰館	通年 西郷南洲顕彰館	西郷隆盛（南洲翁）に関する資料、ジオラマ等の常設展示等
	桜島ビジターセンター	通年 桜島ビジターセンター	桜島のメカニズム、歴史等の紹介
	黎明館 常設展示	通年 ※休館日あり 鹿児島県歴史・美術センター黎明館	1階から3階にわたり、考古、歴史、民俗、美術・工芸それぞれの分野の資料を展示。鹿児島の歴史や文化に触れることができる。
	すぼどんジュニアスポーツアカデミー	令和5年4月～12月の期間内で計12コマ開催予定 鹿児島市体育施設等	子どもの体力向上および運動習慣の向上を目的とし、市内の小学4～6年生を対象とし、県内の大学の先生や民間講師の指導を年間通して受ける。

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
鹿 児 島 市	どこでもヨガ	令和5年4月1日(土)～令和5年12月31日(日) 期間内で月1回程度 鹿児島市内各地	鹿児島市内各所の季節を感じる事ができる自然の中や、人気の観光地等でヨガを行い、心身共にリフレッシュでき、鹿児島市の魅力を再発見できるイベント。
	KAGOSHIMAシティウォーク	令和5年4月1日(土)～令和5年12月31日(日) 期間内に4回程度開催 鹿児島市内各地	鹿児島市内各地の歴史、文化、食、自然など、豊かな地域資源に触れながら楽しく歩くウォーキングイベント。
	鹿児島市立ふるさと考古歴史館 常設展示	通年 ※休館日あり 鹿児島市立ふるさと考古歴史館	鹿児島市の歴史を実物資料やパネルを用いて、わかりやすく紹介する。
	ランチタイムコンサート	毎週金曜日 ※閉庁時は除く 市民アートギャラリー	30分のミニコンサート
	石橋記念公園・石橋記念館 平常展示	通年(休館日あり) 石橋記念公園・石橋記念館	鹿児島市の甲突川にあった五石橋のうち、平成5年8月の集中豪雨災害の流出を免れた西田橋などを移設復元。五石橋の歴史や技術等を伝える展示等
枕 崎 市	こどもの日かつおまつり	令和5年5月4日(木)～5月5日(金) 南薩地域地場産業振興センター周辺	子どもの健やかな成長を枕崎特産の縁起魚「かつお」にあやかろうと始まった祭りです。特産品即売会、かつお一本釣り大会、かつお節削り大会などを開催。
	さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり	令和5年8月上旬(2日間) 枕崎漁港一帯	昭和26年8月から航海の安全と大漁、五穀豊穡、商売繁盛、地場産業の振興を祈念して始められた、南薩摩最大の夏祭り。
	枕崎市総合文化祭	令和5年10月22日(日)～11月17日(金) 枕崎市市民会館/枕崎市文化資料センター南浜館	市民や枕崎市文化協会会員による書道や絵画等の展示を行う。また、市民芸能祭では舞踊や歌などの舞台発表が行われる。
	常設展「～郷土ゆかりの作家コレクションから～」	通年 枕崎市文化資料センター南浜館	南浜館のコレクションから、郷土ゆかりの作家である山口長男、海老原喜之助、吉井淳二、藤田嗣治などの作家の作品を中心に紹介・展示。
阿 久 根 市	ひな女祭り	令和5年5月27日(土) ※対象者がいない場合は開催されない 佐潟漁協広場	佐潟地区で江戸時代以前から、旧暦の4月8日に子孫繁栄を願い行われる伝統的な祭り。同地区出身者(男性)の長女を背負い家族・親族等の関係者がハンヤ節を踊る。
	笠山観光農園	令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金) 笠山観光農園	阿久根市の北部、脇本地区にある笠山は初夏の紫陽花、冬には鶴の北帰行が見られる穴場の観光スポット。
	海水浴場開設	令和5年7月1日(土)～令和5年8月31日(木) 阿久根大島海水浴場、脇本海水浴場、大川島海水浴場	阿久根市内3海水浴場の開設。阿久根大島海水浴場と脇本海水浴場は「海水浴場百選」にも選定
	阿久根みどこい夏まつり	令和5年7月29日(土) 阿久根市内各所	パレードやハンヤ総踊りで盛り上がる阿久根の夏の風物詩
	第25回あくね洋画展	令和5年8月26日(土)～令和5年9月3日(日) 風テラスあくね(阿久根市民交流センター)	県内屈指の風光明媚で豊かな郷土阿久根の魅力の再発見と文化の薫るまちづくりを目的として、ジュニアの部(小・中学生)と一般・高校生の部に分けて公募展を開催するものである。
	第76回阿久根市総合文化祭	令和5年11月4日(土)～11月5日(日) 風テラスあくね(阿久根市民交流センター)	市内の幼児・小・中・高の児童生徒及び各種生涯学習講座・文化協会等で活動している市民の作品の展示、演芸披露など1年間の活動成果を発表する。
	第40回あくねボンタンロードレース大会	令和5年12月3日(日) 阿久根総合運動公園陸上競技場(発着場)	ボンタンの生産地として知られる阿久根市において、黄色に色づくボンタン路で健康増進と体力の向上を図るとともにふるさとの味覚と香りを満喫するマラソン大会
	阿久根市産業祭	令和5年12月中旬 阿久根総合運動公園内 総合体育館	阿久根の特産物の販売、お楽しみ抽選会、ステージイベント等

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
阿久根市	寺島宗則記念館	通年	阿久根市出身の偉人である松木弘安（寺島宗則）の旧家で、松木弘安（寺島宗則）の生涯や功績を伝える歴史資料を展示しています。旧家の目の前には改名の由来となった「寺島」も望めます。
		寺島宗則記念館	
出水市	史跡めぐり歩こう大会	令和5年第2日曜日または第3日曜日	先人が残した旧跡等を歩いて訪ね、ふるさとの文化や歴史についての見聞を広める。身近にある景観や豊かな自然に接し、ふるさとを愛する豊かな心を育み、併せて健康増進を図る
		出水市内	
出水市	高尾野兵六踊り	令和5年9月23日（土）	藩政時代から旧高尾野町内で踊られている。紫尾神社で開催される豊年秋祭りにおける奉納行事
		紫尾神社	
	出水市青年の家主催事業「秋の自然まつり「第22回青年の家フェスティバル」」	令和5年10月15日（日）	クラフト活動等を通して、出水市青年の家の理解や自然の素晴らしさを体験してもらう
		出水市青年の家	
	出水市本町通り土曜祭り	令和5年10月28日（土）（予定）	昔からの店舗が並ぶ商店街を巡ってもらう子ども向けイベントや、学生や地元ダンスチーム等によるステージの他、市内外のハンドメイド作家によるマルシェも同時開催。
		出水市本町通商店街	
	いずみマチ・テラス	令和5年10月下旬～11月	市内各地に竹灯籠の展示。会場では、ステージイベントやマルシェを開催。台湾から寄贈された巨大なドラゴンランタンの展示もある。
		出水麓武家屋敷 他	
	出水市大産業祭	令和5年11月18日（土）～11月19日（日）	ふるさと特産市、農林水産まつり、飲食まつり、交通安全フェア、各PRブースなど、さまざまなイベントを同時開催する。
		屋根付き市民ふれあい広場	
	出水市ツル観察センター	令和5年11月1日～令和6年3月第2日曜日	国の特別天然記念物に指定されている出水平野は令和4年に国内初のラムサール条約湿地自治体認証に決定。展望所や屋上から雄大な姿を間近で見ることができる。
		出水市ツル観察センター	
	西日本オールドカーフェスティバル	令和5年11月3日（金）（予定）	毎年九州各地遠くは関西地方からも昔懐かしい車やオールドバイク、発動機が一同に会する九州最大級のカーイベント。交通安全意識を高めるイベントや地元特産品等の販売なども行われる。
		出水市野田運動場 他	
	出水市ツル博物館クレインパークいずみ	4～10月：毎週月曜日休館（祝日のときは翌日） 11～3月：無休	ツル、出水の自然に関する展示。自然に関する観察会や公開講座、講演会などを実施している。
出水市ツル博物館クレインパークいずみ			
いずみ観光牛車	通年（土日祝運行）※要予約、雨天時と大晦日、元旦は運行しない	令和元年に薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～の構成文化財「出水麓」として日本遺産に認定され、そこを黒毛和牛が引く牛車でゆったり観光して回る。	
	出水麓武家屋敷群		
出水市出水麓歴史館	通年（毎月第3水曜日休館）	出水麓武家屋敷群に関する資料を収集・保管・調査研究・展示。出水の歴史と文化を通じた交流の場となっている。	
	出水市出水麓歴史館		
出水市出水駅観光特産品館「飛来里」	年中無休	九州新幹線出水駅に隣接し、観光案内所や出水をはじめとする北薩地域の特産品の販売所、食事処、休憩所等がある。観光情報や色々なお土産が揃っているほか、レンタサイクルも利用できる。	
	出水市出水駅観光特産品館「飛来里」		
出水市公開武家屋敷「竹添邸」「税所邸」	年中無休	江戸時代、薩摩藩の重要な防衛拠点であった「出水麓」は国の伝統的建造物群保存地区に選定されている。大河ドラマのロケ地にもなった。	
	出水市公開武家屋敷「竹添邸」「税所邸」		
出水市高野山公園	年中無休	紫尾山系を背景に出水平野、八代海、天草を一望でき、宿泊施設やBBQコーナー、70メートルのローラースライダー等がある。	
	出水市高野山公園		
出水麓武家屋敷群で着物着付・茶道体験	年中無休（事前予約が必要）	江戸時代の雰囲気が残っている出水麓武家屋敷群を、着物を着て散策し、当時の薩摩の武士の生活・生き様を体験してもらう。	
	出水麓武家屋敷内		
指宿市	九州オールドカーフェスタ in 指宿かいもん	令和5年4月16日（日）（予定）	オールドカー・珍車・希少車等の展示。その他ステージにて催し物の開催 ※屋台等の出店も有り。
		かいもん山麓ふれあい公園	

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
指 宿 市	フラワーパークかごしま「スプリングフェスティバル」	令和5年4月22日（土）～5月7日（日）（予定）	内容調整中
		フラワーパークかごしま	
	アロハ健幸ウォーク&アロハ宣言セレモニー	令和5年4月29日（土）	南国指宿を全国にアピールするため市長による「アロハ宣言」を行い10月末まで市民のユニホームとしてアロハシャツの着用を呼びかけ、「アロハ健幸ウォーク」やフラダンスの披露等も同時開催。
		ふれあいプラザなのはな館	
	ヒラメの稚魚放流会	令和5年5月13日（土）（予定）	ヒラメの稚魚3,000匹の放流
		指宿港海岸（太平次公園横）	
	第11回砂むしカップ ビーチバレー大会（仮称）	令和5年5月14日（日）（予定）	ビーチバレーボール大会の開催
		指宿港海岸（太平次公園横）	
	フラワーパークかごしま「ジャカラダ祭り（仮称）」	令和5年5月27日（土）～6月11日（日）（予定）	内容調整中
		フラワーパークかごしま	
	第90回山川みなと祭り	令和5年6月3日（土）～6月4日（日）（予定）	航海の安全と大漁を祈願する祭り
		山川漁港内港周辺（花火大会は外港周辺）	
	第20回いぶすきフラフェスティバル（未定）	令和5年6月9日（金）～6月11日（日）	コンペティション [競技会] , エキシビション [発表会] 等
		指宿市民会館	
	いぶすきシェルコレ2023	令和5年6月17日（土）～8月31日（木）（予定）	館内に市内の貝類研究者や市外の博物館が所蔵する貴重な標本を展示することで、生物の多様性や面白さを伝え、児童生徒が夏休みの自由研究に取り組むための一助とする。
		指宿市考古博物館 時遊館COCCO はしむれ	
	第34回いぶすきシルバー美術展	令和5年7月30日（日）～8月16日（水）（予定）	第34回の開催を迎える、鹿児島県内在住の60歳以上を対象とした公募美術展
		指宿市考古博物館 時遊館COCCO はしむれ	
	かいもん夏祭り	令和5年8月11日（金）（予定）	祭事・神輿担ぎ、フリーステージ（地元芸能）・特別ゲストステージ、花火大会（約3,000発打ち上げ）、その他関連イベント
		かいもん山麓ふれあい公園	
開聞郷土芸能祭	令和5年8月28日（日）（予定）	指宿市文化協会開聞支部会員による郷土芸能の披露。しだら節をはじめ上野棒踊り、田中手拍子踊り、脇浦古琴節、神舞、龍宮太鼓など	
	開聞総合体育館		
第76回指宿温泉祭（未定）	令和5年9月23日（土）～9月24日（日）（予定）	土曜日：前夜祭（ハンヤ踊り、菜の花レディ披露等） 日曜日：本祭（湯権限祭事、神輿渡御（降神祭・昇神祭）等）	
	セントラルパーク指宿及び周辺地域・湯権限		
開聞岳の日	令和5年9月24日（日）（予定）	例年、開聞岳の標高924メートルにつなんで、9月24日を開聞岳の日としてイベントを開催。	
	かいもん山麓ふれあい公園		
ミニ企画展「太陽国体今昔物語」	令和5年9月16日（土）～11月5日（日）（予定）	太陽国体時と比べて、現在の生活や社会は大きく変化した。ミニ企画展「太陽国体今昔物語」で使用したパネルを展示し、激変した鹿児島現代史を振り返る。	
	指宿市考古博物館 時遊館COCCO はしむれ		
フラワーパークかごしま「ハロウィンフェスティバル」	令和5年10月14日（土）～10月31日（火）（予定）	内容調整中	
	フラワーパークかごしま		
指宿市生涯学習フェスティバル	令和5年11月25日（土）（予定）	市民や生涯学習関係団体の関係者が一堂に会し、社会教育等に関する各種表彰や講座等の作品展示、活動発表を行うとともに、各種講座を実施する。人権教育講演会も同時開催。	
	ふれあいプラザなのはな館及び指宿市民会館		
山川地域文化祭	令和5年11月12日（日）（予定）	指宿市文化協会山川支部会員による山川地域文化祭日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等の作品の展示がある。	
	山川文化ホール		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
指宿市	指宿地域文化祭	令和5年11月18日(土)～11月19日(日)(予定)	指宿市文化協会指宿支部会員による指宿地域文化祭。日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等の作品の展示部門がある。
		指宿市民会館	
	開聞地域文化祭	令和5年11月5日(日)(予定)	指宿市文化協会開聞支部会員による開聞地域文化祭。日舞やフラダンス等の芸能部門と、絵画、短歌、書道等の作品の展示部門がある。
		開聞総合体育館	
	グリーンフェスタいぶすき	令和5年12月2日(土)～12月3日(日)(予定)	観葉植物・花き・熱帯果樹等の品評会・展示・即売、苗木の無料配布 等
いぶすき産業まつり	令和5年12月2日(土)～12月3日(日)(予定)	地元特産品の展示即売、郷土芸能披露・ステージショー、グリーンフェスタいぶすき(観葉植物等の品評会・展示即売会) 等	
ふれあいプラザなのはな館	令和5年12月9日(土)～令和6年1月2日(火)	内容調整中	
	フラワーパークかごしま		
垂水市	高峠つつじ祭り	令和5年4月下旬(予定)	つつじの見頃を迎える高峠つつじヶ丘公園にて、地元で採れた農産物を活かした加工品や特産物等の販売、4つの観光施設間で行うスタンプラリーなどを開催。
		高峠つつじヶ丘公園	
	ウォーキングin猿ヶ城	令和5年5月下旬(予定)	猿ヶ城渓谷の自然に触れながらウォーキングで健康づくりを図るイベント。
		三和センターから猿ヶ城渓谷	
	第25回瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール	令和5年6月初旬(予定)	吹奏楽の原点である行進曲の父、瀬戸口藤吉翁の故郷である本市の音楽文化の向上を図るとともに、日本の吹奏楽発展のため寄与を目的として行われるコンクール。
		垂水市文化会館	
	第25回瀬戸口藤吉翁ふるさとコンサート	令和5年6月初旬～中旬(予定)	垂水市の偉人・行進曲の父である「瀬戸口藤吉翁」を顕彰する事業。例年、海上自衛隊音楽隊による演奏会を行う。
		垂水市文化会館	
	第17回錦江湾シーカヤック大会in垂水	令和5年8月頃(未定)	錦江湾の美しい海岸線を活かし、シーカヤック競漕やカヌーボートボール、バナナボートなどの試乗体験ができる海の体験型イベント。
		マリンパークたるみず海岸	
	たるみずふれあいフェスタ夏祭り2023	令和5年8月初旬～中旬(予定)	垂水市最大の夏のイベント。錦江湾の美しい海岸線を背景に音楽花火、水中花火など息つく間もなく豪華花火が打ち上がり、屋台やステージイベントも開催される。
未定			
たるみず千本イチョウ祭り	令和5年11月下旬～令和5年12月初旬(予定)	昭和53年から園主ご夫妻が私有地に植樹した約1200本のイチョウ並木が無料で一般公開され、夜にはライトアップされる。平成23年3月に鹿児島県景観大賞を受賞する秋の観光スポット。	
	垂水千本イチョウ園		
第46回垂水市民文化祭	令和5年11月初旬(未定)秋の産業祭と同時開催	太鼓、合唱、日本舞踊、ダンスなどの舞台発表や、華道、写真、絵画、押し花、児童・生徒の作品などの展示発表が行われる。	
	垂水市文化会館・垂水中央運動公園体育館		
たるみずふれあいフェスタ秋の産業祭	令和5年11月初旬(未定)市民文化祭と同時開催	垂水市の秋の風物詩である秋の産業祭は、ステージイベント、市内業者による特産品の販売、特産品の当たる空くじなしの抽選会などが行われる。	
	垂水中央運動公園キラドーム他		
大野原(うのばい)いきいき祭り	令和5年12月3日(予定)	大野原地区特産のつらさげ芋や野菜、ぜんざい、もちなどの特産品コーナーや演習林散策などのイベント、豚汁などの温かい振る舞いも行われる。	
	大野地区公民館別館(旧大野小中学校)		
第9回和田英作・和田香苗記念絵画コンクール	令和5年12月中旬～12月下旬(未定)	垂水市出身の和田英作・和田香苗両画伯の名をいただいた絵画コンクール。一般部門(高校生以上)、ジュニア部門(垂水市内の未就学児、小・中学生)の作品が展示される。	
	垂水市市民館・垂水市文化会館		
薩摩川内市	川内川花火大会	令和5年8月16日(水)(予定)	川内商工会議所が主催し、以下の趣旨で実施する花火大会。
		川内川 太平橋下流 河川敷一帯	

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
薩摩川内市	薩摩川内はんやまつり	令和5年11月5日(日)	毎年11月第1日曜日に、音楽隊、神輿パレードに、路上パフォーマンス、迫力満点の「武者行列」が披露された後、約5,000人が参加して「はんや踊り」を踊る、広く愛されるお祭り。
		国道3号線	
	ふるさと港まつり	令和5年4月29日(土)	地域振興と活性化、水産物の販路拡大・魚食の普及を目指すため、芸能発表・魚つかみ捕り・漁船乗船体験・抽選会などを行う。
		江口漁港	
	湯之元馬頭観音馬踊り	令和5年4月9日(日)	明治25年から続く伝統的な神事。色鮮やかに着飾った鈴かけ馬と踊り連が大鼓・三味線・おはやしにのり、東市来町湯之元地区の温泉街を練り歩き、観光振興を図る。
		東市来町湯之元温泉街	
	令和5年度日置市伊集院文化会館自主文化事業 ひおきフラ フェスティバル 14th	令和5年6月17日(土)～6月18日(日)(予定)	市内外のフラ団体によるステージ。
		日置市伊集院文化会館	
	せppetとべ	令和5年6月4日(日)	文禄4年(約420年前)から日吉地域に伝わる「お田植え祭り」若い衆が田の中で円陣を組み、酒や唄を歌いながら勢いよく飛び跳ね、今年一年の豊作を祈願する。
		日置八幡神社、吉利鬼丸神社	
	日置市子ども読書活動推進大会	令和5年7月22日(土)	おはなし会や工作のワークショップ等
		日置市中央公民館	
	江口浜海浜公園海水浴場の海開き	令和5年7月中旬～令和5年8月31日(木)	吹上浜初の人工ビーチをはじめ、トイレ・シャワー棟、イベント広場、江口蓬萊館などを備えており、カヤックやスタンドアップパドルなどで遊べるアクティビティエリアも充実。
		江口浜海浜公園	
	北山の火振り	令和5年8月15日(火)	毎年8月15日のお盆の日に北山納骨堂広場で行われます。起源には諸説ありますが、魂を極楽浄土へ導く送り火の行事として地域で200年以上行われる。
		北山納骨堂広場	
日置市	伊作太鼓踊	令和5年8月28日(月)～8月29日(火)	6地区の保存会が持ち回りで南方神社において毎年8月28日の例祭に行っている。保存会は田尻・湯之浦・入来・中之里・和田・花熟里の各地区で結成され、伊作太鼓踊の伝承に努めている。
		南方神社 他	
	第73回妙円寺詣り行事大会	令和5年10月15日(日)、21日(土)、22日(日)	鹿児島島の三大大行事の一つである「妙円寺詣り」に合わせて、弓道競技をはじめとする6競技、武者行列、太鼓踊り、生花展示、呈茶などを行う行事
		徳重神社ほか各所	
	妙円寺詣りフェスタ2023	令和5年10月22日(日)	鹿児島島の三大大行事の一つである「妙円寺詣り」を内外に広くPRすることにより、地域活性化と観光振興を図る(妙円寺詣りフェスタウォークラリーなど)
		照国神社(鹿児島市)～徳重神社(日置市)まで(約20km)	
	第4回美山CRAFT WEEK(クラフトウィーク)	令和5年10月末～11月上旬※10日間ほど	薩摩焼が有名な東市来町「美山(みやま)」で、作家や職人の作品たちが訪れる方々を魅了。
		東市来町美山地区	
	令和5年度日置市総合文化祭	令和5年11月23日(木)(予定)	市内各文化団体による舞台発表及び作品展示。
		日置市伊集院文化会館	
	第31回日置市ジュニアオーケストラ定期演奏会	令和5年12月17日(日)(予定)	子どもから大人までが所属する市民オーケストラの演奏会。(曲目等未定)
		日置市伊集院文化会館	
	みんなのYUMEタイムトライアル2023	令和5年12月17日(日)(予定)	「リレーマラソン」「キッズRUN」「みんなのタイムトライアル」など子どもから大人まで一日中楽しめるランニングイベント
		日置市伊集院総合運動公園陸上競技場	
	陶芸体験	通年	ロクロ体験、手ひねり体験、上絵付体験を体験できる。焼き上がりは発送も可。
		美山陶遊館	
	元外相東郷茂徳記念館	通年(休館日:毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日))	薩摩焼の技法を美山に花咲かせた陶工たちの末裔である元外相東郷茂徳氏の生涯を時代背景とともに遺品・パネル・マルチ画面で展示紹介している。
		元外相東郷茂徳記念館	

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
曾 於 市	溝ノ口岩穴祭り	令和5年4月9日(日) (予定)	奴踊りや棒踊り、刀踊り(棒踊りと刀踊りは隔年奉納)が奉納される。パワースポットでの祭りは神秘的で一見の価値あり。
		溝ノ口洞穴	
	悠久の森ランニング大会	令和5年8月27日(日)	全国遊歩百選や美しい日本の歩きたくなるみち選定コースにも認定されている「悠久の森」を駆け抜けるマラソン大会。
		清流の森大川原峽キャンプ場(オートキャンプ場)	
	末吉の豊祭(住吉神社の流鏝馬)	令和5年11月19日(日)(11月第3日曜日)	約250メートルの参道を鳥居から神社へ向かって馬を馳せ、馬上から3か所的を射る。的に当たれば当たるほど翌年は豊年と言われている。
		住吉神社	
	弥五郎どんまつり	令和5年11月3日(金) (予定)	神事、弥五郎どん浜下り、芸能大会、文化展示、武道大会、市中パレード
岩川八幡神社および大隅町内			
曾於市悠久の森ウォーキング大会	令和5年11月下旬(予定)	オープニングイベント、ウォーキングイベント、お楽しみ抽選会 など	
	(受付)大川原キャンプ場(会場)悠久の森		
末吉歴史民俗資料館 常設展	通年(休館日:毎週月曜日及び第3水曜日)	末吉町内の発掘調査による考古資料をはじめ、島津家久(忠恒)らが詠んだ短冊や上別府家の鎧等の歴史資料を展示している。	
	末吉歴史民俗資料館		
曾於市埋蔵文化財センター 常設展	通年(土曜日、日曜日および祝日休館)	土器・石器などの展示に加え、太平洋戦争末期、特攻作戦に異議を唱えた部隊として知られる芙蓉部隊の展示コーナーを設けている。	
	曾於市埋蔵文化財センター		
霧 島 市	第6回霧島市水産まつり	令和5年6月	・水産物、活け鮎、鮎飯の販売
		霧島市日当山温泉公園	・鮎の塩焼体験等
	鹿兒島神宮 御田植祭	令和5年6月(旧暦5月5日を過ぎた日曜日)	豊作と家内安全を祈り、早男早乙女による儀式を行い、田の神舞やトド組、棒踊り等の奉納がある。
		鹿兒島神宮	
	霧島の環境を守るパネル展	令和5年6月(予定)	市民の環境保全への理解および関心を高めるため、パネル展示する。
		国分シビックセンター1階共通ロビー	
	霧島神宮 斎田御田植祭	令和5年6月10日(土)	霧島神宮の祭典で使用されるお米を育てる神事で、県の文化財に指定されている田の神舞も奉納される。
		霧島神宮 境内	
	霧島神宮 狭名田長田 御田植祭	令和5年6月4日(日)	日本最古の水田と伝えられる神田「狭名田の長田(さなだのおさだ)」で行われる御田植祭。当日は霧島神楽も奉納される。
		狭名田の長田	
	鹿兒島神宮 六月灯夏祭り	令和5年7月	鹿兒島神宮に奉納する六月灯のお祭り。
		鹿兒島神宮	
	きりしま吹奏楽団演奏会	令和5年7月30日(日)	霧島市を拠点とした吹奏楽団であり、演奏会を実施。
霧島市市民会館			
第16回 大隅横川駅平和コンサート	令和5年7月30日(日)	鹿兒島県最古の木造駅舎「大隅横川駅」がアメリカ軍戦闘機の機銃掃射による襲撃を受けた日に合わせて、平和を願い、同駅が平和の発信地となるように開催しています	
	大隅横川駅		
第59回霧島国分夏まつり	令和5年7月中旬の2日間	毎年約13万人の人出で賑わいます。初日は約6,000人による霧島総おどりで盛り上がり、2日目は太鼓競演、御興五通りお披露目、国分寺御輿競走でフィナーレを迎える。	
	霧島市国分市街地		
第18回 天孫降臨霧島祭	8月第3週土日(予定)	地域に継承される民芸保存団体や霧島神楽、霧島九面太鼓が中心となり、西日本から著名な神楽・太鼓団体を招聘し、郷土芸能で夏の霧島の活力を発信。	
	未定		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
霧島市	はんざり出し	令和5年8月16日(水)	はんざり(馬の飼料桶)に乗ってエッナ(ボラの子)を獲り、その場で背ごしにさせていただき、盆明けの精進落としの行事。
		国分広瀬潮遊池	
	霧島神宮 六月灯(献灯祭)	令和5年8月5日(土)	大小さまざまな灯籠を境内に掲げて悪疫退散を祈念する。境内では演芸大会や花火大会を開催。
		霧島神宮 境内	
	よこがわ夏祭り	令和5年8月上旬	地域振興と商店街活性化を目的とした市民参加型の手作り夏祭り。ちびっこ踊り、太鼓演奏、歌謡ショー、花火大会を開催。
		大隅横川駅前広場	
	ふるさと霧島夏まつり	令和5年8月上旬	露店が祭会場を囲み、ステージイベントや来場者参加型のイベントが催される。祭り終盤、目の前に広がる約3,000発の花火は圧巻。
		霧島運動場	
	霧島市国際交流パネル展	令和5年9月～10月(予定)	霧島市が交流を行っている姉妹都市や友好交流都市等に関する展示を行い、交流都市への関心を高め、国際理解の向上に努める。
		霧島市役所国分シビックセンター	
	霧島神宮 秋分祭	令和5年9月22日(金)	二十四節気の秋分の日に行う神事で、祭典後、境内で霧島神楽を奉納。
		霧島神宮 境内	
	竹子ふるさとウォーク	令和5年9月下旬(予定)	黄金色の稲穂と彼岸花が咲く里山の、のどかな風景に溶け込んで、のんびりウォーキングができる。
		霧島市溝辺町竹子地区	
	かごしま遺跡フォーラム2023	令和5年10月(予定)	遺跡の調査成果を県民ほかに公開する。
		未定	
	霧島市文化協会溝辺支部 溝辺文化祭	令和5年10月(予定)	文化協会溝辺支部の会員が、日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供、(舞台・展示)
		霧島市溝辺公民館(みそめ館)	
	野外音楽フェス～みやまの森の響き～	令和5年10月22日(日)	鹿児島県内で活躍している音楽団体を広く紹介するとともに、出演団体相互の交流を深めることを目的として、毎年開催している野外フェス。
		霧島国際音楽ホール・野外音楽堂	
霧島市みぞべ秋祭り	令和5年10月下旬	農林産物の品評会や各種のイベント、抽選会など地域住民が主体となった手作りの祭りが行われる。	
	霧島市溝辺体育館		
大隅横川駅ハッピーハロウィン“ヨコハロ”2023	令和5年10月下旬の日曜日(予定)	鹿児島県最古の木造駅舎を地域ぐるみで保存活用することで、駅を中心とした地域ににぎわいを創出することと交流人口の増大を目的に開催しています。	
	大隅横川駅		
隼人浜下り	令和5年10月第3日曜日	隼人族の霊を慰めるために始まったとされている行事です。武者行列が鹿児島神宮から浜之市(海)まで歩き、魚を海に返す放生会を行う。	
	鹿児島神宮～隼人港		
遺跡の現地説明会	令和5年11月(予定)	発掘調査中の遺跡を公開し、調査成果を説明する。	
	未定(県内の発掘調査現場で実施予定)		
霧島・食の文化祭	令和5年11月(予定)	「子や孫に残したい霧島の食は何ですか」のテーマのもと、霧島の家庭料理や郷土料理、食育ワークショップなどの開催。	
	霧島公民館(予定)		
霧島神宮 御神火祭	令和5年11月10日(金)	天孫降臨の神様を迎えたという炎の道しるべ。夜空を焦がす御神火と山々に響く太鼓の音が神話の浪漫へと誘う。	
	高千穂河原 古宮跡		
第18回霧島市文化協会福山支部文化祭	令和5年11月12日(日)(予定)	文化協会福山支部の会員が日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供。(作品展示・舞台発表)	
	福山活性化センター		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
霧島市	霧島神宮 新嘗祭（ほぜ祭り）	令和5年11月23日（木）	五穀の豊穣に感謝する神事が行われ、境内では子ども神輿や俵踊りなどの奉納行事が行われる。特産品や抽選会などの催しを終日開催。
		霧島神宮 境内	
	第16回 霧島文化祭	令和5年11月2日（木）～11月3日（金）	文化協会霧島支部の会員が、日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供、（作品・展示）
		霧島公民館	
	霧島ふるさと祭2023	令和5年11月上旬	霧島市各所に点在する特産品や産業の製品・技術、そして、農畜産物など第1次産業から第3次産業を広く市民に紹介。
		霧島市国分シビックセンターお祭り広場（霧島市役所駐車場）	
	第16回霧島市文化協会牧園支部文化祭	令和5年11月中旬	文化協会牧園支部の会員が日ごろの練習の成果を披露することで、市民の皆様が芸術に触れる機会を提供する。
		みやまコンセール	
	秋期ターゲットバードゴルフ大会（第52回県民の森杯）	令和5年11月18日（土）	県民の森（霧島市溝辺町丹生附地区）にある常設コース（18ホール）におけるTBG大会
		鹿児島県県民の森ターゲットゴルフ場	
	温泉センター「神乃湯」（かみのゆ）	通年	気泡湯や打たせ湯、浮き風呂など様々なお湯が楽しめる温泉入浴施設。
		温泉センター「神乃湯」	
	霧島市西郷公園	通年	高さ10.5m、重さ30トンにもなる西郷隆盛公の銅像があり、人物銅像としては日本最大を誇る。そのほか、西南戦争を描いた展示など。
		霧島市西郷公園	
	日当山西郷どん村	通年	日当山には西郷隆盛公が温泉や狩り、釣りなどを楽しんだ等のエピソードがあり、このとき西郷隆盛公が逗留していた龍寶家を基に建てられた。
日当山西郷どん村			
高千穂河原ビジターセンター	通年	霧島山の自然や文化について、解りやすく展示・解説を行うとともに周辺の観光に関する情報を提供している。	
	高千穂河原ビジターセンター		
霧島市立隼人歴史民俗資料館 常設展	通年（休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日））	鹿児島神宮関係の歴史資料や考古資料、民俗資料などの展示をしています	
	霧島市立隼人歴史民俗資料館		
霧島市立国分郷土館 常設展	通年（休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日））	霧島市国分地域に関する歴史資料や民俗資料を展示	
	霧島市立国分郷土館		
霧島市立隼人塚史跡館 常設展	通年（休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日））	国指定史跡「隼人塚」の歴史や由来を紹介するためのガイドンス施設。	
	霧島市立隼人塚史跡館		
つつじ祭り・花文字（惣陣が丘山頂）	つつじ祭り：4月下旬、花文字：通年	日本一の花文字と景観が楽しめるイベント。惣陣が丘プチ登山、植樹祭、紙ヒコーキ大会など。	
	惣陣が丘展望所		
霧島郷土芸能の夕べ	年6回開催	地域に継承される民芸保存団体や霧島我楽、霧島九面太鼓が中心となり、固有の個性豊かな伝統芸能や、伝統文化を継承し後継者の確保・育成を行う。	
	みやまコンセール		
いちき串木野市	黎明祭	令和5年4月16日（日）	英国留学の藩命を受けた若き薩摩藩士19名が英国に向けいちき串木野市羽島から旅立った。イギリスの先進技術を学び、その後の日本の近代化や国際化に大きく貢献した彼らの功績を顕彰する。
		薩摩藩英国留学生記念館	
	荒川ほたるでナイト	令和5年5月20日（土） ※予定	ホテルの絵画作品展示、ステージイベント（太鼓演奏など）、地元産野菜販売・ホテル鑑賞
串木野さのさ祭り	令和5年7月16日（日）	・市中流し（串木野さのさ、はんや節）	
	串木野地域中心商店街	・当日祭（内容未定）	

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
いちき串木野市	祇園祭	令和5年7月29日(土)	八坂神社が建てられた頃は湊町が商港・宿場町として栄えた頃で、囃子山は若松宇吉が京都で習ってきたものだという活発な男山と優雅な装いの女山の山車が街中を練り進む様は見もの。
		湊町地区内	
	羽島南方神社太鼓踊	令和5年8月20日(日)	羽島南方神社の夏大祭を開催。中高生を中心に小学6年生～30代の若者が色鮮やかな笠旗や花笠を身につけ、太鼓と鉦を鳴らしながら勇壮な踊りで五穀豊穡や無病息災を祈る。
		羽島南方神社	
	川上踊	令和5年8月27日(日)	約400年前に五穀豊穡と平和を祈念して創始されたものと伝えられる。鉦や太鼓を打ち鳴らし踊る様は勇壮華麗です。
		いちき串木野市川上地区	
マリニビーチフェスタ2023	令和5年8月下旬	毎年8月最終日曜日に開催するビーチバレー大会。市内外から約40チームの参加で行われ、ビーチフラッグ等の催しもある。	
	いちき串木野市照島海岸		
虫追踊	令和5年9月23日(土)	虫追踊は、大里地域12か所で奉納される行事で、稲に害をもたらす虫を追い払うための儀礼として始められたもの。	
	いちき串木野市大里地区		
いちき串木野市文化祭	令和5年11月上旬	市民文化センターで日本舞踊やフラダンスなどの舞台発表、いちきアクアホールで書道や写真などの作品を展示	
	いちき串木野市文化センター、いちきアクアホール		
南さつま市	笠沙アートフェスティバル in 南さつま	令和5年5月24日(木)～11月18日(土)	東シナ海に面する鹿児島県南さつま市のシンボルである「海」をテーマに、写生画、想像画などを自由に描いていただく児童生徒美術展。
		南さつま市民会館	
	砂でつくる夢と感動! 2023吹上浜砂の祭典	令和5年5月3日(水)～5月5日(金)	「砂でつくる夢と感動」をメインテーマに、地域の貴重な資源である吹上浜の砂を活用して制作された砂像を展示する鹿児島県のゴールデンウィークを代表する砂のイベント。
		南さつま市役所市民交流広場を中心とした「まちなか」	
	南さつま市「日新公いろは歌」短歌大会	令和5年6月3日(土)～令和6年1月20日(土)(予定)	「島津日新公いろは歌」は、薩摩藩郷中教育の礎となり、それを学んだ偉人たちが明治維新を成し遂げました。この歌の教えを広く知らせ、短歌文化の創造、文化振興の一助となることを願う。
		南さつま市民会館	
	竹田神社夏祭り	令和5年7月23日(日)	県指定無形民俗文化財の土踊(稚児踊・二才踊)の奉納や県指定有形民俗文化財の水車からくりの展示、各地域の郷土芸能などが行われる。
		竹田神社境内及びその周辺	
	金峰ふるさと夏まつり	令和5年8月15日(火)	ステージプログラム、ステージ外アトラクション、露天、商工会青年部特産品等販売
		金峰文化センター駐車場	
	第51回加世田ゆめびか本町七夕まつり	令和5年8月5日(土)～8月6日(日)	市内の子ども会・企業団体・商店街等が制作した色とりどりの七夕飾りが、歩行者天国になった商店街に展示され、町全体が七夕飾りで彩られる、老若男女問わず楽しめる夏祭り。
		加世田ゆめびか本町通り	
	南さつまフェスタふるさと総踊り	令和5年9月23日(土)	神輿パレード、音楽隊パレード、総踊りのほか、ステージイベントや特産品販売も開催。
		加世田ゆめびか本町通り	
金峰ふるさつ産業まつり	令和5年11月19日(日)	式典、ステージプログラム、ステージ外での出店関係、野菜品評会即売・勾、竹とんぼ作り、祝い餅まき	
	道の駅きんぼう木花館・歴史交流館金峰		
健幸・福祉ふれ愛フェスタ	令和5年11月中旬(予定)	県立薩南病院の「市民講座」と併せて、保健・医療・福祉が一体となった市民ぐるみのつどいを開催し、「健康元気都市南さつま」の実現を目指す。	
	南さつま市総合保健福祉センターふれあいかせだ、南さつま市民会館		
くじらの眠る丘	通年	骨格標本展示 等(常設展)	
	くじらの眠る丘(大浦ふれあいパーク内)		
万世特攻平和祈念館	通年(12月31日・1月1日を除く)	万世飛行場跡に建つ祈念館。重要航空遺産に認定された現存する唯一の零式三座水上偵察機や特攻隊員の「至純の心」を綴った『血書』、遺品等を展示。	
	万世特攻平和祈念館		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
南さつま市	歴史交流館金峰 常設展	令和5年4月1日(土)～12月28日(木)	金峰町で見つかった遺跡から出土した土器・石器などや、金峰町の民俗について展示しています。
		歴史交流館金峰	
南さつま市	坊津歴史資料センター輝津館 常設展	令和5年4月1日(土)～12月28日(木)	国の重要文化財「絹本着色八相涅槃図」をはじめ、坊津が日本三津の一つとして海外貿易で繁栄を誇った時代からの貴重な文化財が展示されています。
		坊津歴史資料センター輝津館	
奄美市	奄美の郷ライブステージ	令和5年5月	日頃から島唄や伝統芸能、ダンスなどの練習に励んでいる奄美大島内のパフォーマーの発表の場として開催するイベント
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	田中一村記念美術館 創作体験教室(日本画講座)	令和5年5月	当美術館初代学芸専門員を講師として招き、日本画の特徴などをレクチャーし、墨や日本画水彩絵具を使って表現することを学ぶ体験教室
		奄美パーク 奄美の郷 レクチャールーム	
	田中一村記念美術館 夏休みワークショップ	令和5年5月	子どもの美術に対する興味・関心を高めるため、スケッチ会や万華鏡、風鈴づくりなどのワークショップを開催
		奄美パーク 奄美の郷 屋外管理棟(予定)	
	生涯学習講座 あまみならでは学舎(7回開催)	令和5年5月～(予定)	県民の学習意欲やニーズに応じたテーマで構成する「生涯学習講座」(高校生・一般向け)
		鹿児島県立奄美図書館	
	あまみっ子フェスタ	令和5年5月7日(日)	ゴールデンウィーク最終日に、奄美群島内の子どものちによる郷土芸能やダンスなどを発表する。子どもを対象にしたイベント
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	田中一村記念美術館 夏の常設展	令和5年6月～9月	50歳で単身奄美大島に移り住み、奄美の自然を描き、日本画による新たな美の世界を描き出した田中一村の幼少から晩年までの作品約460点の中から夏をテーマに約80点を選び展示する。
		田中一村記念美術館	
	県美展 -奄美関連作家展-	令和5年6月中旬～7月初旬	県美展において、入賞・入選した作品のうち、奄美群島在住の作家による作品を一同に集めて展示を行う。
		田中一村記念美術館 企画展示室	
	ネリヤカナヤフェスタ	令和5年7・8月	来場者へ奄美の海の魅力を発信することを目的として、夏の期間に写真展を実施。オープニングイベントとして奄美群島各地のフラダンスグループによるステージイベントを実施
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	WPAウォーターパーティーin奄美パーク	令和5年8月	奄美パークの屋外多目的広場を活用し、暑い夏の野外遊びの定番・水鉄砲を使ったチーム対抗バトルゲームを実施
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	奄美パーク夏祭り～シマジマだより～	令和5年8月	奄美群島の島々から一つの島に焦点を当て、島唄や踊りなど、伝統芸能を披露するイベント
		奄美パーク 屋内イベント広場	
奄美パークサマーコンサート	令和5年8月	奄美大島在住の子どもたちを中心に、島唄や伝統芸能、ダンスなどさまざまなパフォーマンスを披露するコンサートイベント	
	奄美パーク 屋内イベント広場		
田中一村記念美術館 秋の常設展	令和5年9月～12月	50歳で単身奄美大島に移り住み、奄美の自然を描き、日本画による新たな美の世界を描き出した田中一村の幼少から晩年までの作品約460点の中から秋をテーマに約80点を選び展示する。	
	田中一村記念美術館		
田中一村鑑賞会	令和5年9月11日前後	田中一村の生き方や作品の基礎知識(題材や構図、技法などの特徴等)について理解を深めることを目的に学芸員の解説による鑑賞会を実施。	
	奄美パーク 奄美の郷 レクチャールーム/田中一村記念美術館 常設展示室等		
第13回田中一村記念スケッチコンクール	令和5年9月中旬～9月下旬	奄美の自然や生活などを題材に描いた作品を奄美群島内の小中学生を対象に募集し、優秀作品を展示。	
	田中一村記念美術館 企画展示室		
WPAウォーターパーティーin奄美パーク	令和5年10月下旬	ハロウィンイベントにちなんで、「トリックオアトリート」を合い言葉に来園者へお菓子をプレゼント。フォトブースの設置やワークショップなど、毎年内容を変えてイベントを実施	
	奄美パーク 屋内イベント広場		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
奄 美 市	第22回 奄美を描く美術展	令和5年10月下旬～11月下旬	奄美のみならず、全国の美術愛好家から奄美をテーマに広く作品を募集し、優れた作品の美術展を開催。
		田中一村記念美術館 企画展示室	
	奄美パークわらべシマ唄大会	令和5年11月	奄美の伝統文化「シマ唄」を日頃から学び練習している奄美群島内在住の小中学生に練習成果を披露する場としてシマ唄大会を実施
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	奄美パーク文化講演会	令和5年11月	地元の方々を対象に、環境や社会情勢などをテーマに著名人の講師を招き、講演会を実施
		奄美パーク 屋内イベント広場	
	島尾敏雄記念室企画展	令和5年11月4日（土）～11月19日（日）	初代分館長の島尾敏雄に関する企画展及び研究成果の発表（一般向け）
鹿児島県立奄美図書館			
フユウンメコンサート	令和5年12月	フユウンメとは冬の折り目という意味で、作物の収穫に感謝する祭り。来園者に奄美の季節の移り変わりを感じてもらうためのイベントを実施。	
	奄美パーク 屋内イベント広場		
奄美パーク子どもクリスマス会	令和5年12月下旬	地域の子どもたちを対象にレクリエーションや大道芸のパフォーマンスを行い、地元企業から提供を受けた協賛品をプレゼントする	
	奄美パーク 屋内イベント広場		
龍郷町立小・中学校図画工作・美術学習発表会	令和5年12月下旬～令和6月1月初旬	保護者や地域住民、観光客の方々に対して、学校教育における図画工作・美術科の学習内容や児童・生徒の学校での頑張りを感じていただく機会とする企画展。	
	田中一村記念美術館 企画展示室		
南 九 州 市	新茶・大野岳マラソンinえい	令和5年4月29日（土）	陽春の南薩路（颯娃）を新茶の香りただよふなか、お茶のPRと、参加者の健康と体力増進、ふれあいによる友情の広がりをねらい開催する大会。
		颯娃運動公園	
	第25回知覧ねふた祭	令和5年7月15日（土）（予定）	勇壮な武者絵が描かれた扇方のねふた大小8基がちらんまち商店街を練り歩く。威勢のいいかけ声に合わせ、観客も引き手の子どもたちも一体となってねふたを運行する。
		知覧まち商店街	
	川辺祇園祭・花火大会	令和5年7月23日（日）	大正14年に始まった歴史ある伝統行事で、地域住民の無病息災・商売繁盛を目的とし、地域が一体となって取り組む。
		川辺町商店街、諏訪運動公園	
	平和へのメッセージfrom知覧第34回スピーチコンテスト	令和5年8月15日（火）（本選）	全国から選ばれた中学生・高校生各部門4人と一般の部上位1名が「いのち・平和」をテーマにしたスピーチを発表する。
		コミュニティセンター知覧文化会館	
	えいのゴッソイまつり	令和5年8月20日（日）（予定）	ゴッソイ焼き（牛肉・バナメイエビ）や園児ゆうぎなど盛りだくさんの催しが計画され、颯娃（えい）の町がゴッソイ（全部の意味）ひとつになって開催される夏の一大イベント。
		颯娃運動公園	
南九州市ふれあい球技大会	令和5年8月6日（日）	スポーツを通して市民の健康と明るく豊かな生活をおくことと、異世代間の交流を図ることを目的として開催する大会。（競技種目：グラウンド・ゴルフ）	
	知覧平和公園 他		
ちらん灯彩路	令和5年11月11日（土）	夜間なかなか入ることが出来ない庭園内の幻想的な和灯りを心から楽しんでいただきたいということから、ライトアップなどを実施し観光客の誘致と地域活性化を図る。	
	知覧武家屋敷庭園		
かわなべ磨崖仏まつり	令和5年11月12日（日）	清水磨崖仏を望む清水岩屋公園をメイン会場として、玉入れ合戦や大抽選会、地元とのグルメ・フリーマーケット、相撲大会、警察や自衛隊などの体験コーナー等がある。	
	清水岩屋公園		
南九州市文化祭	令和5年11月2日（木）～11月3日（金）	例年11月2日、11月3日の2日にかけて各文化会館で行っており、見ごたえのある展示や芸能発表などがある。	
	コミュニティセンター川辺文化会館・知覧文化会館 颯娃文化会館		
第28回小京都ふるさと祭	令和5年11月3日（金）（予定）	市の基幹産業である「農業」と「観光」を合わせたイベントとして、歌謡ショーやふるさと自慢市、武者行列、農産物の即売会を開催する。	
	知覧平和公園自由広場・知覧体育館		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
南九州市	南九州市駅伝競走大会	令和5年12月3日(日)	南九州市各地区対抗のもと幅広い年齢層に参加を求め、市民の融和と体力の向上を図りながらスポーツ文化の高揚と強じんな精神力を養い、健全で明るい街づくりに資するために開催する大会
		粟ヶ窪小学校から川辺文化会館	
	知覧特攻平和会館	通年(年中無休) 知覧特攻平和会館	第二次世界大戦末期の沖縄戦において戦死された陸軍特別攻撃隊員の遺影、遺品、記録等貴重な資料を収集・保存・展示。
	ミュージアム知覧 常設展示	通年(毎週水曜日は休館) ミュージアム知覧	歴史民俗資料等の展示
始良市	みどりの感謝祭	令和5年4月29日(土)(予定) 鹿児島県民の森	県民に森林・林業に対する理解を深めてもらうため、県民の森において、一般参加者・緑の少年団等が参加する式典、森の散策、緑の教室などを実施する。
	加音オーケストラ 第44回定期演奏会	令和5年4月30日(日) 始良市文化会館 加音ホール	ホールに直属するオーケストラとして「地域に根ざした音楽活動を行い地域文化に寄与する」という趣旨のもとに創立されました。年に2回、春と秋に定期演奏会を開催している。
	森の散策とヨガで森林浴を楽しみましょう	令和5年8月27日(日) 鹿児島県民の森	県民の森(始良市北山地区)の溪流沿い約3kmの散策と緑陰でのヨガの体験
	始良市文化協会蒲生支部蒲生文化祭	令和5年9月下旬 始良市蒲生公民館	始良市文化協会蒲生支部の会員が日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供。(舞台発表・作品展示)
	あいら市花火大会	令和5年9月中旬(予定) 加治木港	始良市商工会主催による花火大会を開催。
	始良市文化協会加治木支部加治木文化祭	令和5年10月下旬 始良市文化会館 加音ホール	始良市文化協会加治木支部の会員が日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供。(舞台発表・作品展示)
	始良市文化協会始良支部始良文化祭	令和5年10月下旬 始良市始良公民館	始良市文化協会始良支部の会員が日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供。(舞台発表・作品展示)
九州森林(もり)の日植樹祭	令和5年11月18日(土)(予定) 鹿児島県民の森	県民が森林・林業の社会的役割や意義について理解を深め、森林づくり活動への参加の促進や森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため開催。	
始良市文化芸術祭	令和5年12月上旬 始良市文化会館 加音ホール	始良市文化協会の会員等が日頃の練習の成果を披露することで、市民が芸術に触れる機会を提供(舞台発表・作品展示)	
スターランドAIRA	通年 スターランドAIRA	プラネタリウムや大型望遠鏡による天体観測が体験でき、星に関することを学び、親しむことができる。	
椋鳩十文学記念館	通年 椋鳩十文学記念館	椋鳩十に関する作品や資料の展示、執筆に取り組んでいた書斎の復元などを観覧できる。	
始良市ウォーキングイベント 歩こうよあいら	通年(年に20回程度) 始良市内	四季を通して始良市内でのウォークイベントを開催。	
学びのカモコレ	未定(7月から月に数回開催予定) 蒲生ふるさと交流館	特定非営利活動法人Lab蒲生郷が、これまで実績を重ねてきたカモコレの経験と人材を活かし、子どもから大人まで広く対象にした地域の学校。	
三島村	黒島大里盆踊り	令和5年8月15日(火) 黒島片泊・大里	黒島にある片泊と大里地区で、お盆の時期に同じ時間帯に踊られる盆踊り

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
三島村	硫黄島八朔太鼓踊り	令和5年9月15日(金)～9月16日(土) 硫黄島	旧暦8月1日, 2日に行われる。太鼓踊りの後, 2018年にユネスコ無形遺産に登録された「薩摩硫黄島のメンドン」が現れ, 島の悪霊を祓う伝統行事。
	硫黄島の九月踊り	令和5年10月24日(火)～10月25日(水) 硫黄島	旧暦9月10日, 11日に行われる。1日目の踊りはお伊勢参りの途中の様子を表し, 2日目の踊りは宮ガラス(先導の女性)の案内で参宮する様子を表す。
十島村	悪石島盆踊り	令和5年9月21日(木)～9月27日(水) 悪石島地内	旧暦7月7日の夜から踊り始め, 7月16日の最終日には, ポゼが出現して地域と人々の邪気を祓う。
	口之島盆踊り	未定 口之島地内	代々, 口承だけで受け継がれてきた戦国の世を語る狂言やはやり唄とともに, 十島村独特の先祖観を醸し出して踊られるどんどん節やさんさ節などで構成される一連の勇壮な盆踊り。
さつま町	宮之城伝統工芸センター祭り	令和5年5月5日(金) 宮之城伝統工芸センター	子どもたちが竹細工指導員と一緒に竹とんぼや風車などを製作。竹とんぼを飛ばしてのかが入れゲームにも挑戦
	第22回奥薩摩のホタル舟運航	令和5年5月中旬～令和5年5月下旬(予定) さつま町健康ふれあいセンター「あび〜る館」	ホタルが無数に乱舞する川内川の上流を, 棹差し舟でゆっくりと下りながら幻想的なホタルの乱舞を鑑賞する。
	二渡ホタル舟	令和5年5月中旬～令和5年6月上旬 二渡水辺公園 川内川河川敷内	九州第2位の流域面積を誇る川内川で両岸に乱舞するホタルを間近で観賞できるホタル舟。全国でも乗船してホタルを鑑賞できるイベントは珍しく九州内ではさつま町だけの運航。
	2023さつま町夏まつり	前夜祭: 令和5年8月5日, 本祭: 令和5年8月6日 さつま町夏まつり会場	夏の一大イベントである「さつま町夏まつり」。前夜祭が八坂神社境内で開催。
	さつま町文化祭	令和5年11月4日～令和5年11月5日(予定) さつま町宮之城文化センター, 宮之城武道館	舞台発表(日本舞踊, 五ツ太鼓, ダンス, 歌謡, コーラス他) 作品展示(絵画, 薩摩狂句, 写真, ハンドクラフト他)
	さつま町美術展	令和5年12月4日～令和5年12月25日(予定) さつま町役場	作品展示(町内の保育園, 幼稚園, 小中高生, 一般)
	ミニ門松作り体験会(予定)	令和5年12月(予定) 北薩広域公園	園内の竹を材料にしたミニ門松作りを行う。
	宮之城歴史資料センター常設展示	通年 宮之城歴史資料センター	さつま町の歴史や文化にまつわる資料や町内の埋蔵文化財発掘調査の成果, 虎居城周辺の模型, 宮之城島津家に関する資料が展示されている。
長島町	第18回 長島トライジョギング大会	令和5年10月29日(日)～令和5年10月29日(日) ※予定 長島町文化ホール周辺	東シナ海の壮大な景観を眺め, 風車やフラワーロード等, 長島の自然を楽しみながら走り, 健康づくりや仲間づくりなど自分の体力に応じてマイペースにジョギングが楽しめる大会。
湧水町	新緑あふれる栗野岳登山	令和5年5月上旬 栗野岳	登山ガイドと一緒に新緑あふれる栗野岳の登山
	霧島アートの森特別企画展	令和5年7月～9月(予定) 霧島アートの森	現代美術作家のアート作品を展示し, 特別企画展を開催
	名水丸池感謝のタベ	令和5年9月2日(土)(予定) 丸池公園	竹灯籠を丸池の水面及び周辺に約1,000本設置して幻想的は空間を演出します。他にも, 水辺コンサートや創作神楽などの催しがある。
	湧水町豊祭相撲	令和5年10月8日(日) 湧水町相撲道場	豊祭相撲をとおして, 青少年の健全育成と文化の灯を守っていくことを目的とし, 相撲大会を行う。

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
湧水町	湧水町秋まつり文化祭	令和5年11月（予定）	町内の文化協会会員・各学校教育関係団体による舞台披露や作品展示，郷土芸能保存団体による郷土芸能の披露。
		吉松体育館	
	湧水町舞台芸能祭	令和5年11月（予定）	町内の文化協会会員・各学校教育関係団体による舞台披露や作品展示，郷土芸能保存団体による郷土芸能の披露。（各学校教育関係団体は作品展示のみ）
		吉松体育館	
	湧水町秋まつり（農林商工祭）	令和5年11月23日（日）（予定）	秋の豊作祭・感謝祭として地域の農林水産物の販売などを行う
		栗野中央公民館	
	霧島アートの日	令和5年11月3日（金）	11月3日（文化の日）に合わせ，入場料を無料とし，マルシェ等のイベントを開催
		霧島アートの森	
湧水町秋まつり	令和5年11月8日（土）～11月9日（日），11月23日（日）（予定）	町民等が日頃の文化活動の成果やふるさとに受け継がれている郷土芸能の発表，秋の豊作祭・感謝祭として地域の農林水産物の販売などを行う秋まつり	
	吉松体育館，栗野中央公民館		
「日本棚田百選」ウォーク in 幸田	令和5年11月頃（予定）	棚田百選にも選ばれている幸田の棚田など幸田地区の田園風景を鑑賞しながら，約10キロの道のりをウォーキングする。	
	湧水町幸田地区		
湧水町高原フェスタ・彫刻造形展	令和5年11月上旬	町内の自治体，小中学生などが自然の物を使い制作した迫力ある造形作品が見もの。また，高原コンサートや各種体験コーナーも充実している。	
	栗野岳レクリエーション村		
霧島アートの森（アートラボ）企画展①	未定	現代美術作家のアート作品を展示し，特別企画展を開催	
	霧島アートの森		
霧島アートの森（アートラボ）企画展②	未定	現代美術作家のアート作品を展示し，特別企画展を開催	
	霧島アートの森		
錦江町	花瀬公園まつり	令和5年4月2日（日）	歌謡ショーやキャラクターショーなどの数多くのイベント実施。広い川床の石畳一角が会場になり，露店が立ち並び，地元特産のお茶や数々の特産品が販売され，祭りを盛り上げる。
		花瀬川石畳	
	やまんなか音楽会	令和5年8月予定	会場に，約5000個もの竹灯籠やペットボトルキャンドルが並び，周囲の木々はライトアップされ，幻想的な世界が広がる。
		花瀬自然公園	
	錦江レゲエ浜まつり	令和5年8月予定	都市と農村の交流を促進するため，地域の発展と自立の実現を図ることを目的とする。神川海岸で開かれる海辺音楽祭。
		神川海岸	
錦江町いきいき秋まつり	令和5年11月12日（日）	錦江町の秋のイベントとして，町民の融和と親睦を図り，産業を興し活力あるまちづくりに資するため「錦江町いきいき秋まつり」を開催する。	
	錦江町総合運動公園		
大根やぐらライトアップイベント	令和5年12月15日（金）～12月16日（土）	開聞岳と桜島を一望できる高台に11月から2月の間しか見ることのできない大根やぐら。そのやぐらが40基ほど立ち並び，普段の景観とはひと味違った景色を楽しめる。	
	錦江町宿利原地区		
神川ビーチ影絵の祭典	通年	錦江町神川海岸に年間を通じて設置される影絵の祭典。季節ごとに様々な影絵が登場し，SNS映えするため多くの若者が訪れ，また開聞岳に沈む夕日に癒される。	
	神川海岸		
南大隅町	2023南大隅ふるさと祭り	令和5年11月23日（木）	・農林水産商工関係の特産品展示，販売 ・健康まつり アトラクション，その他
		ふれあいドーム周辺	
佐多岬マラソン，佐多岬31度線ウォーク	令和5年12月3日（日）（予定）	マラソン3kmコース・5kmコース・10マイル(16km)コース，ウォーク5kmコース・8kmコース	
			佐多岬ロードパークコース

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
南大隅町	2023南大隅町ふれあい地産地消フェア	令和5年12月3日(日)(予定)	町特産品販売, 農林水産物加工品の紹介
		大泊海浜公園多目的交流施設(みさきドーム)	
肝付町	こども記念日withおおすみハナマルシェ(予定)	令和5年5月5日(金)	「こども記念日」をテーマに, 大隅アリーナ21をメイン会場として, 各種展示や体験会・ステージショー・緑日遊び・マルシェ(雑貨, 飲食)等を開催する。
		大隅広域公園内 大隅アリーナ21	
屋久島町	屋久島町ふるさと産業祭り	令和5年4月下旬	地元の農林水産物等の展示販売によるPR, 郷土芸能や各種ステージショーを開催。町民の親睦と融和を図るとともに, 地域の活性化を図る。
		屋久島町すこやかふれあいセンター	
	第12回屋久島町芸能祭	令和5年6月25日(日)(予定)	屋久島町内において活動する文化団体並びに同好会, 個人等の活動発表の機会とし, 地域住民の文化の向上に努め, 郷土文化の振興に寄与する。
		屋久島町離島開発総合センター(予定)	
	屋久島ご神山祭り	令和5年8月5日(土), 6日(日)	屋久島における山岳信仰を踏まえた伝統・文化の継承を目的として毎年開かれる屋久島最大規模の夏祭り。
		屋久島町火之上山埠頭	
	屋久島町文化祭	令和5年11月25日(土), 26日(日)	屋久島町内において活動する文化団体並びに同好会, 個人等の活動発表の機会とし, 地域住民の文化の向上に努め, 郷土文化の振興に寄与する。
		屋久島町離島開発総合センター(予定)	
屋久島夢祭り	令和5年11月4日(土)	屋久島の人々, 子ども達の夢や願いを込めて1万4千もの灯籠に明かりを灯す。祭りの最後には, 音楽に合わせて打ち上げられる「音響火花」が秋の夜空を彩る。	
	安房如竹通り		
屋久島環境文化村センター	通年※休館日あり	登山情報や観光情報など各種情報を提供。また, 写真パネルなどにより屋久島の自然, 気象, 文化, 動植物などの情報提供や案内を行っている。	
	屋久島環境文化村センター		
屋久島町歴史民俗資料館	通年※休館日あり	屋久島を中心とした地域の歴史, 芸術民俗産業, 自然科学等に関する資料を収集・整理・展示・活用し, 教育的配慮のもとに, 町民一般の利用に供し, その教養調査, 研究等に資する。	
	屋久島町歴史民俗資料館		
屋久島町屋久杉自然館	通年※休館日あり	世界的に極めて貴重な資源である屋久杉と, それを取りまく自然環境, 歴史, 島民とのかかわり等に関する資料を整理, 展示し, 文化活動及び学術研究に寄与する。	
	屋久島町屋久杉自然館		
龍郷町	龍郷町ふるさと祭り	令和5年7月23日(日)	奄美群島で1番早く行われる祭りであり, 舟漕ぎ競争やステージでのイベント, 花火大会を行う。
		龍郷町役場周辺	
町	秋名アラセツ行事	令和5年9月25日(月)※予定	明け方に行われる「ショチョガマ」と夕方の「平瀬マンカイ」の二つの祭事。五穀豊穡に感謝し, 来年の豊作を祈願する。
		龍郷町秋名集落内	
喜界町	生涯学習フェスタ	令和5年12月	公民館講座などの成果を舞台発表や作品展示により披露。地域でのふれあいや生涯学習意欲の啓発を図るイベント。
		喜界町体育館	
徳之島町	島口・島唄・民舞の祭典	令和5年7月上旬(予定)	地元の島口・島唄自慢が, 日頃の成果を披露。
		徳之島町生涯学習センター 2階ホール	
	井之川夏目踊り	令和5年8月19日(土)~20日(日)	1日目の夕方は, 親族縁者が海岸に集まりヤドゥリ(仮小屋)などで酒肴を交わした後, 護岸の広場に集まり, 午後11時ごろから一軒一軒を一晚中かかって踊り歩く。鹿児島県指定無形民俗文化財
		井之川集落	
ネンケ	令和5年8月中旬(予定)	徳之島町亀徳地区で行われる毎年恒例行事 ネンケは, 方言で「水掛け」を意味し, 無病息災を願って水を掛け合う祭り。	
	亀徳集落		
徳之島町文化祭	令和5年11月上旬(予定)	町文化協会主催で町最大の文化イベント 舞台発表(日舞, 三味線, 伝統芸能, ダンス, 歌唱)と展示(短歌, 書道, 絵画, 盆栽)を実施	
	徳之島町文化会館		

会場地	事業名	期 日	事業内容
		会 場	
和泊町	和泊町 第63回港まつり	令和5年7月29日(土)～7月30日(日) 和泊町商店街及び長浜海岸	港まつりパレード、港まつり船こぎ大会、港まつり花火大会を開催。
	西郷南洲記念館	通年(定休日:月曜日・年末年始) 西郷南洲記念館	記念館には、西郷隆盛が過した格子牢が当時の場所に再現されており、書物や掛け軸、写真等が展示されている。
	和泊町歴史民俗資料館	通年(定休日:水曜日・祝祭日・年末年始) 和泊町歴史民俗資料館	和泊町の文化財などが展示されており、観光客や学校の授業等で利用されている。
全域	いきいきシルバースポーツ大会	令和5年9月～11月(予定) 県下7地区(鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島)	高齢者がスポーツ活動を通して心身の健康と生きがいの助長を図るとともに、高齢者に対する地域住民の理解と関心を高めることを目的とする。
全域	『シン・かごしま現代アート展』(仮題)	令和5年10月3日(土)～10月13日(火)を含む前後2週間程度 鹿児島空港、鹿児島中央駅周辺、白波スタジアム、西郷銅像前広場、観光地など	本県出身のアーティストが国体期間中に作品展示を行うことにより、来訪する選手やその家族、サポーターに癒やしとともに鹿児島県のアートの多様な魅力を印象づけたいと企画。
未定	世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」シンポジウム	令和5年11月(予定) 未定	基調講演、パネルディスカッションなどを実施する。

※ 令和5年度の事業については、各自治体の予算議決を経て確定することから、現時点での予定を記載しているものがある。

特別国民体育大会中央競技役員数及び同所要経費基準

1 中央競技役員数

競技名		人数
1	陸上競技	26
2	競泳	11
	飛込	11
	水球	18
	アーティスティックスイミング	12
	オープンウォータースイミング	6
3	サッカー	89
4	テニス	4
5	ボート	20
6	ホッケー	34
7	ボクシング	39
8	バレーボール	13
	ビーチバレーボール	10
9	体操（競技）	20
	新体操	18
	トランポリン	15
10	バスケットボール	34
11	レスリング	28
12	セーリング	30
13	ウエイトリフティング	12
14	ハンドボール	35
15	自転車	40
16	ソフトテニス	9
17	卓球	6
18	軟式野球	14

競技名		人数
19	相撲	21
20	馬術	33
21	フェンシング	38
22	柔道	34
23	ソフトボール	16
24	バドミントン	13
25	弓道	1
26	ライフル射撃（25m）	8
	ライフル射撃（25m以外）	24
27	剣道	29
28	ラグビーフットボール	6
29	スポーツクライミング	18
30	カヌー（S P）	22
	カヌー（S L・W W）	17
31	アーチェリー	6
32	空手道	49
33	銃剣道	18
34	なぎなた	26
35	ボウリング	13
36	ゴルフ	15
37	トライアスロン	6
38	高等学校野球（硬式）	4
	高等学校野球（軟式）	3
合 計		974

2 中央競技役員所要経費基準

(1) 交通費

- ア 運賃は、各競技役員が居住する都道府県の県庁所在地最寄り駅から、各競技会場所在地最寄り駅間を原則とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算定する。
- イ 急行・特急料金及び航空賃は、「鹿児島県職員等の旅費に関する条例」に準ずる。

(2) 宿泊費および諸費

ア 宿泊費

特別国民体育大会宿泊要項で定める料金 × 宿泊日数（競技役員業務従事日数＋1日）

イ 諸費

2,200円 × （宿泊日数＋1日）

- ※ 支給期間は、原則として競技日数に1日を加えた日数を上限とする。
- ※ ただし、総合開会式日前日に監督会議、代表者会議等がある競技については総合開会式日を競技日数に含める。
- ※ 入湯税対象施設に宿泊した場合には、別途入湯税を加算する。

参考：日本スポーツ協会国民体育大会開催基準要項

国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準

1 基本方針

- (1) 国民体育大会の目的のひとつである地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するため、審判員等競技役員は開催都道府県（以下「開催県」という。）内の有資格者をあてることを原則とし、大会終了後もこれらの者が地域スポーツ行事等に十分活用できるよう配慮しなければならない。
- (2) 実施中央競技団体は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、開催県内の競技役員をもってすべての競技運営ができるよう、開催県内定後、開催県関係者と密接な関係のもと積極的に競技役員の養成に努めなければならない。

2 競技役員の構成

開催県は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、県内競技役員をもってすべての競技運営ができるよう努めなければならない。

県内競技役員で競技会の運営が不可能な場合は、開催県外から競技役員を派遣することができる。この場合、競技日程、競技会場数及び試合数等を十分考慮の上必要最小限の人員としなければならない。

- (1) 中央競技役員
競技会を円滑に運営するための責任者等として中央競技団体からの派遣が必要とされる者。
- (2) 県内競技役員
開催県内の人員で、競技会の運営にあたる者。
- (3) 近県競技役員
上記(1)、(2)以外の人員で、原則として開催県ブロック内から派遣する者。

3 中央競技役員派遣にあたる所要経費支給基準

中央競技役員の派遣にあたる所要経費は、原則として全額開催県負担とする。

この場合、1人当たり概ね次の通りとし、各大会における支給基準は大会開催年（冬季大会は開催前年）に日本スポーツ協会と開催県が協議し、決定する。

- (1) 交通費
原則として、各競技役員が居住する都道府県の県庁所在地最寄り駅から競技会場最寄り駅間の往復運賃とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算定し支給する。
算定にあたっては、開催県自治体の旅費に係る規定等によるものとする。
- (2) 宿泊料金
各大会時に定められる宿泊料金のうち選手・監督以外の参加者と同一料金を支給する。
期間は、原則として当該競技日数に2日を加えた日数を限度とする。
- (3) 諸費
競技役員の業務に従事する期間に要する諸経費を補填するものとして、日本スポーツ協会と開催県が協議して決定した金額を支給する。
期間は、宿泊料金支給期間に1日を加えたものとする。

4 競技役員の役職名及び人数

国体開催基準要項細則に示された施設基準及び参加人員で競技会を開催する場合の役職名と必要最小限の人数は、別紙を基準とする。

<附則>

昭和53年11月7日	制定
昭和59年	第1次改定
平成24年6月1日	第2次改定
平成27年6月11日	第3次改定
平成29年3月2日	第4次改定
平成30年4月1日	第5次改定
令和2年10月15日	第6次改定
令和3年12月9日	第7次改定

特別国民体育大会 競技会場変更及び競技会場名変更

1 競技会場変更（デモンストレーションスポーツ）

競技名	会場地 市町村	競技会場名	
		（旧）	（新）
ターゲット・バードゴルフ	出水市	クレインパークいずみ 西側広場	出水市陸上競技場

旧会場の狭小性が課題として懸念されていたが、新会場に変更することで、より広い競技会場、駐車場、観客席、会議室を確保することができるようになり、参加者の利便性、運営面での円滑性・安全性の向上を図ることができるため、会場変更するもの。

2 競技会場名変更（正式競技）

競技名	会場地 市町村	競技会場名	
		（旧）	（新）
ローイング（ボート）	鹿屋市	鹿屋市輝北ダム特設 ボートコース	鹿屋市輝北ダム特設 ローイングコース

現在の日本ボート協会は、令和5（2023）年1月1日より、日本ローイング協会へ名称変更。それに伴い競技名についてもボート競技からローイング競技へ変更となる。

国体の取扱いについては、令和4（2022）年12月9日に開催される日本スポーツ協会第3回国体委員会にて、令和5（2023）年かごしま国体から、「ローイング競技」として実施されることが決定予定。かごしま国体の競技会場名についても、「鹿屋市輝北ダム特設ローイングコース」へと変更するもの。

3 今後のスケジュール

令和4年12月9日 公益財団法人 日本スポーツ協会
令和4年度第3回国民体育大会委員会 審議・決定

特別国民体育大会(鹿児島県) 実施競技一覧

式典		会場地	式典会場	備考		
総合開・閉会式		鹿児島市	白波スタジアム(鹿児島県立鴨池陸上競技場)			
1 正式競技						
競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考	
陸上競技		全種別	鹿児島市	白波スタジアム(鹿児島県立鴨池陸上競技場)		
水泳	競泳	全種別	鹿児島市	鴨池公園水泳プール		
	飛込	全種別				
	水球	少年男子 女子				
	アーティスティックスイミング	少年女子				
	オープンウォータースイミング	男子 女子	屋久島町	屋久島町一湊海水浴場特設オープンウォータースイミング会場		
サッカー	成年男子	志布志市	志布志運動公園陸上競技場			
			しおかぜ公園多目的広場			
	少年男子	南さつま市	OSAKO YUYA stadium			
			加世田運動公園多目的広場			
			吹上浜海浜公園運動広場			
	少年女子	霧島市	国分運動公園陸上競技場			
国分運動公園多目的広場						
			まきのはら運動公園多目的広場			
テニス	成年男女	鹿児島市	東開庭球場			
	少年男女		鹿児島県立鴨池庭球場			
ローイング	全種別	鹿屋市	鹿屋市輝北ダム特設ローイングコース	競技名変更に伴い会場名変更		
ホッケー	全種別	薩摩川内市	丸山自然公園人工芝コート 薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場			
ボクシング	成年男子 少年男子 成年女子	阿久根市	阿久根総合運動公園総合体育館			
バレーボール	6人制	成年男子	いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館		
		成年女子	鹿屋市	平和公園串良平和アリーナ		
		少年男子	鹿児島市	南米リース桜島アリーナ(桜島総合体育館)、西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)		
		少年女子		西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)		
	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	大崎町	大崎町ビーチスポーツ専用競技場		
体操	競技	全種別	鹿児島市	西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)		
	新体操	少年女子				
	トランポリン	男子 女子				
バスケットボール	成年男子	始良市	ビーラインスポーツパーク始良体育館			
			ビーラインスポーツパーク始良体育館			
	成年女子	薩摩川内市	始良市蒲生体育館(おおくすアリーナ)			
	少年男子		薩摩川内市総合運動公園総合体育館(サンアリーナせんだい)			
少年女子	いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館				
レスリング	成年男子 少年男子 女子	日置市	日置市吹上浜公園体育館			
セーリング	全種別	鹿児島市	鹿児島市平川特設セーリング会場			
ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館			
ハンドボール	全種別	霧島市	霧島市国分体育館			
			霧島市溝辺体育館			
			霧島市横川体育館			
			霧島市隼人体育館			
			霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ			
自転車	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	錦江町 鹿屋市 南大隅町 肝付町	大隅広域特設ロード・レースコース		
	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	南大隅町	鹿児島県根占自転車競技場		
ソフトテニス	全種別	鹿児島市	東開庭球場			
卓球	全種別	鹿児島市	あいハウジングアリーナ松元(松元平野岡体育館)			

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
軟式野球		成年男子	鹿児島市	平和リース球場(鹿児島県立鴨池野球場)	
				鴨池公園野球場(鴨池市民球場)	
			日置市	日置市伊集院総合運動公園野球場	
				日置市東市来運動公園湯之元球場	
薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園野球場				
出水市	ブルーチップスタジアム(出水市総合運動公園野球場)				
相撲	成年男子 少年男子	奄美市	奄美市名瀬運動公園サードーム		
馬術	成年男子 成年女子 少年	霧島市	霧島市牧園特設馬術競技場		
フェンシング	全種別	垂水市	垂水中央運動公園体育館		
柔道	成年男子 少年男子 女子	鹿児島市	西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)		
ソフトボール		成年男子	南九州市	諏訪運動公園陸上競技場	
		少年男子		知覧平和公園陸上競技場	
		少年女子		知覧平和公園多目的球場	
		成年女子	指宿市	開聞総合グラウンド	
バドミントン	全種別	指宿市	指宿総合体育館		
弓道	近的	全種別	出水市	出水市総合運動公園特設弓道会場	
	遠的				
ライフル射撃	50m, 10m	全種別	鹿児島市	鹿児島県ライフル射撃場	
	BR・BP	少年男子 少年女子		ハートピアかごしま	
	25m	成年男子	始良市	鹿児島県警察学校	
剣道	全種別	霧島市	霧島市牧園アリーナ		
ラグビーフットボール		成年男子 女子	鹿児島市	鹿児島県立サッカー・ラグビー場	
		少年男子	さつま町	北薩広域公園かぐや姫グラウンド 北薩広域公園運動広場	
スポーツクライミング	リード ボルダリング	全種別	南さつま市	南さつま市加世田特設スポーツクライミング会場	
カヌー	スプリント	全種別	伊佐市	伊佐市菱刈カヌー競技場	
	スラローム ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	湧水町	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場	
アーチェリー		全種別	鹿児島市	鹿児島ふれあいスポーツランド運動広場	
空手道		全種別	薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園総合体育館(サンアリーナせんだい)	
銃剣道		成年男子 少年男子	霧島市	霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ	
なぎなた		成年女子 少年女子	枕崎市	枕崎市立総合体育館	
ボウリング		全種別	鹿児島市	サンライトゾーン	
ゴルフ		成年男子	霧島市	霧島ゴルフクラブ	
		少年男子		溝辺カントリークラブ	
		女子	始良市	鹿児島高牧カントリークラブ	
トライアスロン	成年男子 成年女子	天城町	天城町特設トライアスロン会場		
37競技			17市8町	69会場	

※ 全種別(成年男子, 成年女子, 少年男子, 少年女子)※ 男子(成年少年共通), 女子(成年少年共通), 少年(男子女子共通)

2 特別競技

競技名(種目)		種別	会場地	競技会場	備考
高等学校野球	硬式	—	鹿児島市	平和リース球場(鹿児島県立鴨池野球場)	
	軟式	—	出水市	ブルーチップスタジアム(出水市総合運動公園野球場)	
1競技			2市	2会場	

3 公開競技

競技名	種別	会場地	競技会場	備考
綱引	—	垂水市	垂水中央運動公園体育館	
ゲートボール	—	指宿市	指宿市宮陸上競技場	
武術太極拳	—	曾於市	曾於市末吉総合体育館	
パワーリフティング	—	知名町	おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな	
グラウンド・ゴルフ	—	霧島市	霧島市丸岡公園緑地公園	
5競技		4市1町	5会場	

4 デモンストレーションスポーツ

競技名等	会場地	競技会場	備考
ウォーキング	中種子町	西之表港～種子島中央体育館～宇宙センター	
エアロビック	出水市	マルマエスポーツセンター出水	
遠泳	阿久根市	阿久根大島	
お手玉	鹿児島市	かごしま県民交流センター(大ホール)	
サーフィン	南種子町	竹崎海岸	
サイクリング	南さつま市	南さつま市内全域	
3B体操	いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館	
史跡巡りウォーキング	東串良町	唐仁古墳群周辺	
	与論町	与論町町内一円	
ジャズ体操	霧島市	国分海浜公園体育館	
少年サッカー	宇検村	宇検村野球場	
少年相撲	瀬戸内町	瀬戸内町大湊緑地公園相撲場	
少林寺拳法	いちき串木野市	いちき串木野市総合体育館	
スポーツウエルネス吹矢	鹿屋市	鹿屋市体育館	
スポーツチャンバラ	垂水市	垂水中央運動公園体育館	
ソフトバレーボール	西之表市	西之表市民体育館	
	日置市	日置市吹上浜公園体育館	
ターゲット・バードゴルフ	出水市	出水市陸上競技場	会場変更
ダンススポーツ	始良市	ビーラインスポーツパーク始良体育館	
ディスクゴルフ	南九州市	知覧平和公園	
ドッジボール	大崎町	大崎町総合体育館	
ドライビングコンテスト(ゴルフ)	南九州市	地域間交流施設(三豊ゴルフクラブ)	
パークゴルフ	霧島市	霧島市まきのほら運動公園内 福山パークゴルフ場	
バウンドテニス	薩摩川内市	薩摩川内市総合運動公園総合体育館(サンアリーナせんだい)	
ビーチフラッグス	阿久根市	脇本海水浴場	
ビリヤード	出水市	ビリヤード&ダーツ 撞球亭	
フライングディスク	鹿児島市	県立吉野公園内 ディスクゴルフコース、運動芝生広場	
ふれあいグラウンド・ゴルフ	龍郷町	龍郷町中央グラウンド	
	徳之島町	徳之島町健康の森総合運動公園	
ペタンク	始良市	ビーラインスポーツパーク始良多目的広場	
ボート(フネインカー競漕)	喜界町	喜界町湾港(喜界町漁業協同組合前)	
真向法体操	錦江町	錦江町総合交流センター	
ママさんバレー	長島町	長島町総合町民体育館	
マラソン	十島村	十島村各7島	
ミニバレー	知名町	知名町民体育館、知名中学校体育館	
ミニバレーボール	伊仙町	伊仙町総合体育館	
	和泊町	和泊中学校体育館	
ラジオ体操	三島村	三島開発総合センター	
ランニングバイク	大和村	奄美フォレストポリス	
歴史探訪ウォーキング	志布志市	志布志市内一円	
36競技	14市14町4村	40会場	

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
ぐりぶー広場売店等設置運営要項

1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「国体・大会」という。）において、各選手団や大会関係者をはじめ本県を訪れる多くの方々に、本県の食・特産品や観光地などの魅力を発信するために、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が設置する売店等について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び運営期間

(1) ぐりぶー広場

ア かごしま国体 開・閉会式会場（10月12日(木)は運営なし）

会場（設置場所）	設置期間（運営日）	
	国体前期	国体後期
	10/7(土)～10/11(水)	10/13(金)～10/17(火)
鴨池公園（鹿児島市）	○	○

イ かごしま大会 開・閉会式会場及び各競技会場 7市13会場

（※1、※2は、それぞれ同敷地内の会場であるため1か所に統合）

会場（設置場所）	設置期間（運営日）		
	大会期間		
	10/28 (土)	10/29 (日)	10/30 (月)
鴨池公園（鹿児島市） 【開・閉会式，陸上競技（身，知）】	○	○	○
鴨池公園水泳プール（鹿児島市） 【水泳（身・知）】	○	○	○
鹿児島ふれあいスポーツランド（鹿児島市）※1 【アーチェリー（身）】	—	○	—
県立サッカー・ラグビー場（鹿児島市）※1 【フライングディスク（身・知）】	○	○	○
西原商会アリーナ（鹿児島市） 【卓球（身・知・精）】	○	○	—
サンライトゾーン（鹿児島市） 【ボウリング（知）】	○	○	—
南栄リース桜島アリーナ（鹿児島市） 【バレーボール（身・知）】	○	○	—
ビーラインスポーツパーク始良体育館（始良市） 【バスケットボール（知）】	○	○	—
いちき串木野市総合体育館（いちき串木野市） 【車いすバスケットボール（身）】	○	○	—
知覧平和公園多目的球場（南九州市）※2 【ソフトボール（知）】	○	○	—

知覧平和公園陸上競技場（南九州市） ※2 【フットソフトボール（知）】	○	○	—
開聞総合グラウンド（指宿市） 【グラウンドソフトボール（身）】	○	○	—
指宿総合体育館（指宿市） 【ボッチャ（身）】	○	○	—
平和公園串良平和アリーナ（鹿屋市） 【バレーボール（精）】	○	○	—
国分運動公園陸上競技場（霧島市） 【サッカー（知）】	○	○	○

(2) ドリンク売店

会 場（設 置 場 所）	設置期間（運営日）			
	国体開会式	国体閉会式	大会開会式	大会閉会式
	10/7 （土）	10/17 （火）	10/28 （土）	10/30 （月）
鴨池公園内の指定場所（鹿児島市）	○	○	○	○

3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前9時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会が必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

4 取扱商品及びサービス

売店等で取り扱う商品及びサービスは、以下の範囲内とする。

- (1) 国体・大会関連グッズ（両大会マスコットキャラクター「ぐりぶーファミリー」等のデザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの。）
- (2) 鹿児島の魅力を発信する食品・飲料
 - ア 簡易な調理を行う食品・飲料（調理する食品は、あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等で下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うもの又はかき氷、アイスクリーム類の小分けであること。）
 - イ 調理加工を行わない食品・飲料（食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品表示法に基づく適正な表示がなされているものであること。）
- (3) 鹿児島の魅力を発信する特産品・土産品
- (4) スポーツ用品
- (5) 宅配、郵便
- (6) 記念切手・記念硬貨等
- (7) 国体パートナー、オフィシャルスポンサーの製品及びサービス
- (8) 日本スポーツ協会の製品及びサービス
- (9) 日本パラスポーツ協会の製品及びサービス
- (10) 大会特別協賛企業の製品及びサービス
- (11) 鹿児島県政及び鹿児島県内市町村政PR（鹿児島県及び県内市町村の魅力を発信するものに限る。）

- (12) 県内の障害福祉団体，障害福祉サービス事業所等の製品及び活動PR
- (13) 県内の学校の製品等（学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したものに限る。）
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

5 出店者の条件

売店等に出店しようとする者（以下「出店希望者」という。）は，次のすべての条件を満たす者とする。なお，売店等の運営は，鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）の主旨に従い，実施することとする。

- (1) 次のいずれかに該当する者
 - ア 県内に店舗等を有する者であって，売店等出店許可申請書の申請日時点において1年以上の営業を継続している者
 - イ 県内に事業所，工場等を有する企業であって，申請時において1年以上の事業を継続している企業
 - ウ 上記「4 取扱商品及びサービス」の(1)，(2)及び(3)のいずれかを製造または販売している者
 - エ 国体パートナー及びオフィシャルスポンサー
 - オ 日本スポーツ協会
 - カ 日本パラスポーツ協会
 - キ 大会特別協賛企業
 - ク 行政機関
 - ケ 県内の障害福祉団体，障害福祉サービス事業所等
 - コ 県内の学校
 - サ その他県実行委員会が特に認める者
- (2) 売店等出店許可申請書の申請日時点において，県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと
- (3) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に，関係法令等の違反による処分を受けていないこと
- (4) 出店を申請する者が，暴力団，暴力団員，暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者，暴力団準構成員，暴力団関係企業，総会屋，社会運動等標ぼうゴロ，特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと
- (5) 出店を申請する者が，反社会的勢力に従業員等として使用または雇用していないこと
- (6) 出店を申請する者が，反社会的勢力に対し，いかなる名目であるかを問わず，金銭，物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと
- (7) 出店を申請する者が，反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (8) 原則として，各設置期間を通して出店できる者
- (9) 売店等出店許可申請書等の提出書類や出店希望者への質問等で県実行委員会が審査し，許可を得た者

6 食品を販売する出店者の条件

食品を販売する出店希望者については，上記「5 出店者の条件」とあわせて，以下の条件も満たす者とする。なお，食品を販売する売店等の出店者の選定については，設置場所を所管する保健所等と十分に調整を行うものとする。

- (1) 食品衛生関係法令に基づく許可等を必要とする営業にあつては，当該許可を受け，または届出を行っている者

- (2) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に、食中毒の発生等による行政処分歴がないこと

7 出店料

- (1) 物品の販売及びサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に次の出店料を納入しなければならない。

ア 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶ一広場

設置期間（運営日）	出店料 （1小間・1日当たり）	
	県内業者	左記以外
国 体：2023年10月7日（土）～10月17日（火） <10月12日（木）は運営なし>	2,600円	5,200円
大 会：2023年10月28日（土）～10月30日（月）		

イ かごしま大会 各競技会場ぐりぶ一広場

設置期間（運営日）	出店料 （1小間・1日当たり）	
	県内業者	左記以外
2023年10月28日（土）～10月30日（月） <各競技会場の運営日は、上記2（2）のとおり>	2,600円	5,200円

- ※1 ア及びイの出店料は、1小間（テント（間口5.4m×奥行3.6m）の2分の1）当たりの金額である。
- ※2 2小間以上または2日間以上の出店料は、上記出店料×小間数×日数とする。
（例：県内業者が3小間で4日間出店⇒2,600円×3小間×4日＝31,200円）
- ※3 出店料には、電源1.5kwまでの電気使用料を含むものとし、これを超える電気使用については、1.5kwごとに1,000円を追加で徴収する。
なお、使用できる電源の上限は、アの開・閉会式会場（鴨池公園）については1小間4.5kw（追加3.0kw）までとし、イの各競技会場については、全体の電力容量を鑑みて県実行委員会が決定する。（最大でも1小間4.5kw（追加3.0kw）までとなる見込。）
- ※4 上表の「県内業者」とは、鹿児島県内に住所を有する個人、団体、または鹿児島県内に事業所を有する法人である。

ウ ドリンク売店

設置期間（運営日）	出店料（1箇所）
国体開会式：2023年10月7日（土）	2,600円
国体閉会式：2023年10月17日（火）	
大会開会式：2023年10月28日（土）	
大会閉会式：2023年10月30日（月）	

(2) 以下に該当する者は、出店料を免除することができる。

- ア 行政機関
- イ 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
- ウ 県内の学校
- エ 日本スポーツ協会
- オ 日本パラスポーツ協会
- カ 大会特別協賛企業
- キ その他県実行委員会が特に認める者

(3) 国体パートナー及びオフィシャルスポンサーは、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会企業協賛制度に基づく特典として、県実行委員会が指定した小間数内で出店料を納入することなく出店できるものとする。

ただし、オフィシャルスポンサーが物品の販売及びサービスの有償提供等を行う場合は、この限りでない。

(4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかつた場合、県実行委員会は、出店料の全部または一部を返還するものとする。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

(5) 売店等の運営に要する経費は、出店者が負担するものとする。

8 売店等の設置備品

県実行委員会が準備する1小間当たりの設置備品は次のとおりとする。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策用備品については、政府等の方針に従って変更がありうる。

(1) 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶー広場

- ア テント（間口5.4m×奥行3.6m） 2分の1
- イ 長机 3台
- ウ パイプイス 3脚
- エ 吊看板（出店者名） 1枚
- オ 電源 2ロコンセント（100V・使用電力1.5kw以内）
- カ 照明 1本
- キ 飛沫防止透明シート又はアクリル板 1式

※給排水設備なし（共用の給排水設備を広場内に設置）

- (2) かがしま大会 各競技会場ぐりぶ一広場
各競技会場における売店等設備の基準は、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

(3) ドリンク売店

テーブル、パイプイス、どぶづけ、飛沫防止透明シート又はアクリル板は県実行委員会が準備する。その他必要な備品については、出店者と県実行委員会が協議を行った上で決定する。

9 出店の場所

売店等の出店場所（ブース位置）は、県実行委員会が指定するものとする。

10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 営業許可証（写）または所管保健所等の収受印が押印された営業許可申請書（写）
- (3) 売店等責任者及び従業員の本人確認書類（写）
例：免許証，パスポート等顔写真付きのもの写し
（マイナンバーカードの場合は、必ずマイナンバーを隠して写しをとること）
- (4) 持込機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書

11 出店者の選定，出店許可書の交付及び許可の取消し等

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、上記「5 出店者の条件」を満たすことを確認・調査し、取扱商品やサービスの内容、全体的な出店内容のバランス、営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認める者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者またはその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。
- (2) 県実行委員会は出店者の選定結果を通知する際、上記「7 出店料」の(2)または(3)に該当しない出店者に対しては、売店等出店料納入通知書（様式第2号）を送付し、納入期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合、出店者は県実行委員会に対してその旨を文書で通知するものとし、出店料の返還を求めるとはできないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書（様式第3号）を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。
- (5) 県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。
 - ア 関係法令及び本要項に違反したとき
 - イ 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき

- ウ 保健所からの指導に従わなかったとき
- エ その他、県実行委員会が売店等の管理運営において不相当と認めるとき

12 保健所への届出等

- (1) 食品を販売する出店者は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領（以下「食品衛生要領」という。）に基づき検便検査を受けるものとする。
- (2) 県実行委員会は、食品を販売する出店者に対し出店を許可した時は、食品衛生要領に定める必要な計画書を所管の保健所に提出するものとする。

13 設置基準

- (1) 全売店等共通
 - ア 上記「8 売店等の設置備品」を踏まえ、売店等の規模に応じた陳列設備を設けること
- (2) 食品を販売する売店等
 - ア 食品衛生要領の別紙1「食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」に基づき、必要な設備を設置すること
 - イ 現場で簡易な調理を行う場合は、所管の保健所等の基準に従い、蛇口付きポリタンク等で手洗い設備を設置すること
 - ウ 食品衛生関係法令等の基準に従い、陳列、保管または冷蔵設備が十分であり、かつ、容器包装等により汚染防止の措置をすること
 - エ 廃棄物容器は、有蓋の耐久性材料のものを備え、常に清潔にしておくこと
 - オ その他、食品衛生関係法令等に規定する施設基準に適合していること

14 管理責任

売店等における販売品、陳列設備及び金銭の管理は、営業時間に関わらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

15 禁止事項

出店者及び従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸することまたは売店等の管理運営を委任すること
- (2) 火気を使用すること（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持ち込み、または、同要綱で定める禁止行為を行うこと（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (4) 商品を不当な価格で販売すること
- (5) 指定された場所以外での立ち売りや呼び込み販売をすること
- (6) 拡声器または音響器具類を使用すること
- (7) アルコール飲料を販売（試飲を含む。）すること。ただし、土産・特産品等として県実行委員会が認める場合は除く
- (8) 危険物を販売すること
- (9) 許可された商品以外のものを販売すること
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす行為をすること

16 出店者及び従業員の遵守事項

出店者及び従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること
- (2) 別途交付する売店等出店許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること
- (3) 搬入出に使用する車両には、別途交付する通行許可証を指示された位置に掲げること
- (4) 従業員は県実行委員会が発行するIDカード等を着用し、服装は清潔なものを着用すること
- (5) 売店等の設置、撤去及び荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障のないよう必ず定められた時間内に行うこと
- (6) 接客にあたっては、親切丁寧を心がけること
- (7) 売店等の装飾は販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと
- (8) 販売品には関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること
- (9) 各売店等の清掃は各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミ（販売した飲食の使い捨て容器を含む）は、各出店者が持ち帰り処分すること
- (10) 県実行委員会が認める火気を使用する売店等にあつては、消火器の設置等による防災対策を講ずること
- (11) 弁当類を販売する売店にあつては、保冷库等による保冷措置を講ずること
- (12) 食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと
- (13) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと
- (14) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと
- (15) 出店申請後に、従業員の変更、追加、削除等があつた場合は、直ちに県実行委員会に報告すること
なお、変更、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類（上記10(3)のとおり）を添付すること
- (16) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」や業種ごとのガイドライン等を遵守すること
- (17) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令及び県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること
- (18) その他、下記17の売店等監督員及び県実行委員会の指示に従うこと

17 売店等監督員及び売店等責任者

- (1) 売店等監督員
 - ア 県実行委員会は、売店等の円滑な運営を図るため、売店等監督員を置くものとする。
 - イ 売店等監督員は現地を巡回し、売店等の管理運営について指導するものとする。
- (2) 売店等責任者
 - ア 出店者は、当該従業員のうちから売店等責任者を定め、現場に常駐させるものとする

る。

イ 売店等責任者は、当該売店等の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を販売する売店等にあつては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店等監督員から指示があつた場合は、これに従わなければならない。

18 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

19 事故等の処理

売店等内において事故等が発生したときは、売店等責任者は直ちに売店等監督員に報告し、売店等監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともにその指示に従い事故処理に当たるものとする。

20 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

21 補填及び補償

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など県実行委員会が予測できない理由により出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

22 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店等監督員の検査を受けなければならない。

23 その他

この要項について疑義が生じた場合または定めのない事項については、県実行委員会が、関係者と協議のうえ定めるものとする。

24 実施期日

この要項は、令和元年11月18日から施行する。

この要項は、令和4年11月〇日から施行する。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

会 長 塩田 康一 様

申請者所在地

商号又は名称

代表者氏名

売 店 等 出 店 許 可 申 請 書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「国体・大会」という。）におけるぐりぶ一広場に売店等を出店したいので、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶ一広場売店等設置運営要項第10項の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 出店を希望する会場，期間及び小間数

- ・ 出店希望日に「○」と、希望小間数（1小間=2.7m×3.6m(テントの1/2)）を記入してください。
- ・ 原則として、各期間を通じた出店をお願いします。
- ・ 必ずしも希望に添えない場合がありますので御了承ください。
- ・ 10月12日(木)は、ぐりぶ一広場の運営はありません。

月日		国体期間（前半）					国体期間（後半）					大会期間		
		10/7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	28 土	29 日	30 月
国体・大会 開閉会式会場	希望日													
	小間数													
大会 各競技 会場	A	希望日												
		小間数												
	B	希望日												
		小間数												
	C	希望日												
		小間数												

競技会場名： A B C

2 取扱商品及びサービスの区分

(該当する区分を1つ(主なもの)選んで□欄にチェック(☑または■)してください)

- 国体・大会関連グッズ
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料（調理あり）
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料（調理なし）
 - 鹿児島県の魅力を発信する特産品・土産品
 - スポーツ用品
 - 記念切手・記念硬貨等
 - 県内の学校の製品等
 - 国体パートナー、オフィシャルスポンサー、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、大会特別協賛企業の製品及びサービス
 - その他の商品・サービス
- 宅配、郵便
 - 県政及び市町村政PR
 - 障害福祉団体等の製品及び活動PR

（ 具体的内容： ）

3 添付書類（添付したすべての書類の□欄にチェック(☑または■)してください)

- ① 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
 - ② 営業許可証(写)または所管保健所等の收受印が押印された営業許可申請書(写)
 - ③ 売店等責任者および従業員の本人確認書類（免許証、パスポートなど顔写真付きのもの）の写し
 - ④ 持込機器等調査票（別紙2）
 - ⑤ 誓約書兼承諾書（別紙3）
 - ⑥ 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書
- ※ ①、②及び④は、希望する会場ごとに添付してください。

令和 年 月 日

《 出 店 者 》 様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 塩田 康一

売 店 等 出 店 料 納 入 通 知 書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶ一広場への売店等に係る出店料について、下記のとおり納入してください。

なお、売店等出店許可書は、出店料の納入確認後に交付します。

記

金額（出店料）	金 《出店料》 円
出店等許可会場	《出店会場》
出 店 期 間	《出店期間》
出 店 小 間 数	《小間数》小間
納 入 期 限	令和5年 月 日
振 込 口 座	鹿児島銀行 県庁支店 普通 * * * * * * *
そ の 他	振込手数料は、出店申請者が負担してください。

売店等出店許可書

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶー広場への売店等の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可会場	
出店期間	
出店小間数	小間
許可品目	
遵守事項	① 本許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること。 ② 出店にあたっては、関係法令及び燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項等を遵守すること。
持込機器等	裏面に記載
その他	出店場所、駐車許可証等については、別途通知します。

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

会長 塩田 康一



燃ゆる感動 かごしま国体



燃ゆる感動 かごしま大会



【持込機器等】



出店申請者の概要・出店計画書

会場名:()

出店申請者の概要	会社・団体名					代表者		
	所在地	〒						
	連絡先	(電話番号)				(FAX)		
	担当者	(携帯電話)						
	電子メールアドレス							
	出店実績							
	営業開始年月日	年 月 日				従業員数	人	
	営業に関して取得した許可等の種類 ※1	種類			番号		取得年月日	
							年 月 日	
	過去1年間の法令違反等処分歴の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		過去1年間の食中毒発生等行政処分歴の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
出店計画	出店ブースの看板表示名							
	販売商品名および販売予定数量							
	●	数量:	●	数量:				
	●	数量:	●	数量:				
	●	数量:	●	数量:				
	●	数量:	●	数量:				
	●	数量:	●	数量:				
	●	数量:	●	数量:				
	店	従事日	売店等責任者(氏名)	従業員(氏名)	従業員(氏名)	従業員(氏名)	従業員(氏名)	従業員(氏名)
		月 日						
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
従事者実人員数	人							
画	使用日	車種 ※3	車体カラー	車両ナンバー	場内進入 ※4 (希望がある場合は「○」)	駐車場所利用 ※5 (希望がある場合は「○」)		
	月 日							
	月 日							
	月 日							
	月 日							
	月 日							
書	販売レイアウト図							
	通路側							
等	※ 売店等の設置備品は「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶ一広場売店等設置運営要項」の「8 売店等の設置備品」のとおり							
	※ 別紙2「持込機器等調査票」に記載した機材を配置すること							
※ 火気を使用する場合、消火器等の位置を明記すること								

(記入欄が不足する場合は、欄を増やす、別紙に記入するなど、適宜対応してください。)

- ※1 営業に関して取得した許可証がある場合は許可証(写)を、営業許可申請中の場合は所管保健所等の収受印が押印された営業許可申請書(写)を添付してください。
- ※2 売店等責任者および従業員の本人確認書類(写)を添付してください。(免許証、パスポートなど顔写真付きのもの)
- ※3 車種については、正確な駐車枠を把握するため、詳細に記入してください。(2tトラック、大型バン等)
- ※4 会場(ぐりぶ一広場)に進入する場合は、県実行委員会が別に発行する「進入許可証」が必要です。搬入・搬出に当たり、会場(ぐりぶ一広場)内への車の乗り入れ希望がある場合は「○」を記入してください。別に調査・調整を行い、必要に応じて「進入許可証」を発行します。なお、進入希望があっても許可証が発行できない場合、許可証を発行しても進入ができない時間帯、競技会場によっては乗り入れ不可の場合などがあることをあらかじめご了承ください。
- ※5 駐車場所は県実行委員会が指定するものとし、県実行委員会が別に発行する「駐車許可証」が必要です。駐車希望がある場合は「○」を記入してください。別に調査・調整を行い、「駐車許可証」を発行します。なお、駐車台数に限りがあることから、「駐車許可証」の発行は原則1台分とします。

持込機器等調査票

会場名：()

※ 記入欄が不足する場合には、適宜欄を増やしてください。(表や図が途中で途切れていなければ、ページが分かれても構いません)

1 電気機器 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 持ち込まない(実行委員会が用意するコンセントを使用しない)
- 持ち込む
 - ・ 下表に記入した電気機器以外は、絶対に持ち込まないでください。
 - ・ 電気設備は1小間あたり1.5kwを標準設備とし、これを超える電気使用は、1.5kwごとに1,000円を追加徴収します。なお、使用上限は全体の容量から検討します。

機器の種類(名前)	1台あたり使用電力	数量	使用電力(kw)
	kw	台	kw
	kw	台	kw
	kw	台	kw
	kw	台	kw
	kw	台	kw
合計(1.5kw以内)			kw

2 火気器具 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

火気器具は原則持込禁止です。持込を希望する場合は、あらかじめ県実行委員会に御相談ください。
 ガス機器への接続は、専門の業者へ依頼する等、安全点検を行ったものを持ち込むようお願いします。

- 持ち込まない
- 持ち込みを希望する

器具の種類(名前)	燃料の種類・容器	数量	使用目的

3 上記以外の設備・器具等

- ・ 来場者の安全のため、特殊な構造物や鋭利な物品、芝生等を傷める可能性がある重量物、器具等は持ち込めません。
- ・ 特殊な物品や展開後の1辺が180cmを超える物品(横断幕、のぼり旗、ハンガーラック等)は下表に記入してください。
- ・ 持込禁止物は、「開・閉会式会場管理運営要綱第4条第1項」を御確認ください。
- ・ 下表に記入のない持込禁止物を持ち込んだ場合は、退場を命じる場合があります。

持込物品(設備・器具等)	数量	使用目的

4 共用給排水設備の使用 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 使用する
- 使用しない

5 持込機器等配置レイアウト図

申請時点で想定するレイアウトを記入してください。(縮尺任意)

通路側

(別紙3)

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

会 長 塩田 康一 様

申請者所在地

商号又は名称

代表者氏名

誓約書兼承諾書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶ一広場への売店等出店許可申請にあたり、下記の項目について相違ない旨、誓約します。また、誓約内容の確認のため、県実行委員会が本承諾書をもって、関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

- 1 出店に当たっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶ一広場売店等設置運営要項を遵守すること。
- 2 売店等出店許可申請にあたり、申請日から起算して過去1年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないこと。
- 3 出店する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと。
- 4 反社会的勢力に従業員等として使用または雇用していないこと。
- 5 反社会的勢力に対しいかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと。
- 6 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 7 出店が許可された後、上記事項と異なることが判明し、出店許可を取り消されても、県実行委員会に異議を申立てないこと。また、県実行委員会に対する損害賠償を請求しないこと。

以上

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 ぐりぶ一広場売店等設置運営要項

1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「国体・大会」という。）において、各選手団や大会関係者をはじめ本県を訪れる多くの方々に、本県の食・特産品や観光地などの魅力を発信するために、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が設置する売店等について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び運営期間

- (1) **ぐりぶ一広場**
かごしま国体 開・閉会式会場（10月12日（木）は運営なし）

会場（設置場所）	設置期間（運営日）	
	国体前期	国体後期
鴨池公園（鹿児島市）	10/7（土）～10/11（水）	10/13（金）～10/17（火）
	○	○

- イ かごしま大会 開・閉会式会場及び各競技会場 7市13会場
（※1、※2は、それぞれ同敷地内の会場であるため1か所に統合）

会場（設置場所）	設置期間（運営日）		
	大会前期	大会中期	大会後期
鴨池公園（鹿児島市）	○	○	○
【開・閉会式、陸上競技（身・知）】	○	○	○
鴨池公園水泳プール（鹿児島市）	○	○	○
【水泳（身・知）】	○	○	○
鹿児島ふれあいスポーツランド（鹿児島市）※1	○	○	○
【アーチェリー（身）】	○	○	○
県立サッカークラブ（鹿児島市）※1	○	○	○
【フライングディスク（身・知）】	○	○	○
西原商会アリーナ（鹿児島市）	○	○	○
【卓球（身・知・精）】	○	○	○
サンライズゾーン（鹿児島市）	○	○	○
【ボウリング（知）】	○	○	○
南栄アリーナ（鹿児島市）	○	○	○
【バレーボール（身・知）】	○	○	○
ピーライオンズスポーツパーク 始良体育館（始良市）	○	○	○
【バスケットボール（知）】	○	○	○
いちき串木野市総合体育館（いちき串木野市）	○	○	○
【車いすバスケットボール（身）】	○	○	○
知覧平和公園多目的球場（南九州市）※2	○	○	○
【ソフトボール（知）】	○	○	○

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 ぐりぶ一広場売店等設置運営要項

1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「国体・大会」という。）において、各選手団や大会関係者をはじめ本県を訪れる多くの方々に、本県の食・特産品や観光地などの魅力を発信するために、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が設置する売店等について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び運営期間

- (1) かごしま国体 開・閉会式会場ぐりぶ一広場（10月8日（木）は運営なし）

設置場所	設置期間（運営日）	
	国体前期	国体後期
鴨池運動公園（鹿児島市）	10/3（土）～10/7（水）	10/9（金）～10/13（火）
	○	○

- (2) かごしま大会 開・閉会式会場及び各競技会場ぐりぶ一広場 7市12会場
（※1、※2は、それぞれ同敷地内の会場であるため1か所に統合）

設置場所	設置期間（運営日）		
	大会前期	大会中期	大会後期
鴨池運動公園（鹿児島市）	○	○	○
【開・閉会式、陸上競技（身・知）】	○	○	○
鴨池公園水泳プール（鹿児島市）	○	○	○
【水泳（身・知）】	○	○	○
鹿児島ふれあいスポーツランド（鹿児島市）※1	○	○	○
【アーチェリー（身）】	○	○	○
県立サッカークラブ（鹿児島市）※1	○	○	○
【フライングディスク（身・知）】	○	○	○
鹿児島アリーナ（鹿児島市）	○	○	○
【卓球（身・知・精）】	○	○	○
サンライズゾーン（鹿児島市）	○	○	○
【ボウリング（知）】	○	○	○
桜島総合体育館（鹿児島市）	○	○	○
【バレーボール（身・知）】	○	○	○
始良市総合運動公園体育館（始良市）	○	○	○
【バスケットボール（知）】	○	○	○
いちき串木野市総合体育館（いちき串木野市）	○	○	○
【車いすバスケットボール（身）】	○	○	○
知覧平和公園多目的球場（南九州市）※2	○	○	○
【ソフトボール（知）】	○	○	○
知覧平和公園陸上競技場（南九州市）※2	○	○	○
【ソフトボール（知）】	○	○	○

・延期に伴う設置期間の修正
・「鴨池運動公園」を正式名称に修正

・延期に伴う設置期間の修正
・ポッチャ追加による会場の増
・実施競技（フットベースボール）の名称変更
・ネーミングライツの導入に伴う会場名の変更

(改訂後)

知覧平和公園陸上競技場 (南九州市) ※2 【フットソフトボール (知)】	○	○	—
開聞総合グラウンド (指宿市) 【グラウンドソフトボール (身)】	○	○	—
指宿総合体育館 (指宿市) 【ポッチャ (身)】	○	○	—
平和公園串良平和アリーナ (鹿屋市) 【バレーボール (精)】	○	○	—
国分運動公園陸上競技場 (霧島市) 【サッカー (知)】	○	○	○

・ポッチャ会場の追加

(2) ドリンク売店

会場 (設置場所)	設置期間 (運営日)		
	国体開会式	大会開会式	大会閉会式
鴨池公園内の指定場所 (鹿児島市)	10/7 (土)	10/17 (火)	10/30 (月)
	○	○	○

・ドリンク売店の追加

(改訂前)

開聞総合グラウンド (指宿市) 【グラウンドソフトボール (身)】	○	○	—
平和公園串良平和アリーナ (鹿屋市) 【バレーボール (精)】	○	○	—
国分運動公園陸上競技場 (霧島市) 【サッカー (知)】	○	○	○

3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前9時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会
は必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前9時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会
は必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

4 取扱商品及びサービス

売店等で取り扱う商品及びサービスは、以下の範囲内とする。

(1) 国体・大会関連グッズ (両大会マスコットキャラクター「ぐりぶーファミリー」等の
デザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの。)

(2) 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料

ア 簡易な調理を行う食品・飲料 (調理する食品は、あらかじめ食品衛生関係法令に規
定する営業許可施設等で下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うもの
又はかき氷、アイスクリーム類の小分けであること。)

イ 調理加工を行わない食品・飲料 (食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等にお
いて製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品表示法
に基づく適正な表示がなされているものであること。)

(3) 鹿児島県の魅力を発信する特産品・土産品

(4) スポーツ用品

(5) 宅配、郵便

(6) 記念切手・記念硬貨等

(7) 国体パートナー、オフィシャルスポンサーの製品及びサービス

(8) 日本スポーツ協会の製品及びサービス

(9) 日本パラスポーツ協会の製品及びサービス

(10) 大会特別協賛企業の製品及びサービス

(11) 鹿児島県政及び鹿児島県内市町村政PR (鹿児島県及び県内市町村の魅力を発信する
ものに限る。)

4 取扱商品及びサービス

売店等で取り扱う商品及びサービスは、以下の範囲内とする。

(1) 国体・大会関連グッズ (両大会マスコットキャラクター「ぐりぶーファミリー」等の
デザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの。)

(2) 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料

ア 簡易な調理を行う食品・飲料 (調理する食品は、あらかじめ食品衛生関係法令に規
定する営業許可施設等で下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うもの
であること。)

イ 調理加工を行わない食品・飲料 (食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等にお
いて製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、同法に基づ
く適正な表示がなされているものであること。)

(3) 鹿児島県の魅力を発信する特産品・土産品

(4) スポーツ用品

(5) 宅配、郵便

(6) 記念切手・記念硬貨等

(7) 国体パートナー、オフィシャルスポンサーの製品及びサービス

(8) 日本スポーツ協会のPR

(9) 日本障がい者スポーツ協会のPR

(10) 大会特別協賛企業の製品及びサービス

(11) 鹿児島県政及び鹿児島県内市町村政PR (鹿児島県及び県内市町村の魅力を発信する
ものに限る。)

(12) 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等の製品等

・取扱いできる食品の追加

・法令の修正

・文言修正 (栃木県参考)

(改訂後)

- (12) 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等の製品及び活動PR
- (13) 県内の学校の製品等（学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したものに限り。）
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

5 出店者の条件

売店等に売店しようとする者（以下「出店希望者」という。）は、次のすべての条件を満たす者とする。なお、売店等の運営は、鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）の主旨に従い、実施することとする。

- (1) 次のいずれかに該当する者
ア 県内に店舗等を有する者であって、売店等出店許可申請書の申請日時点において1年以上の営業を継続している者

イ 県内に事業所、工場等を有する企業であって、申請時において1年以上の事業を継続している企業

ウ 上記「4 取扱商品及びサービス」の(1)、(2)及び(3)のいずれかを製造または販売している者

- エ 国体パートナー及びオフィシャルスポンサー
- オ 日本スポーツ協会
- カ 日本パラスポーツ協会
- キ 大会特別協賛企業
- ク 行政機関
- ケ 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
- コ 県内の学校

その他県実行委員会が特に認める者

- (2) 売店等出店許可申請書の申請日時点において、県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと
- (3) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に、関係法令等の違反による処分を受けていないこと
- (4) 出店を申請する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと
- (5) 出店を申請する者が、反社会的勢力を従業員等として使用または雇用していないこと
- (6) 出店を申請する者が、反社会的勢力に対し、いかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと
- (7) 出店を申請する者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (8) 原則として、各設置期間を通して出店できる者
- (9) 売店等出店許可申請書等の提出書類や出店希望者への質問等で県実行委員会が審査し、許可を得た者

6 食品を販売する出店者の条件

食品を販売する出店希望者については、上記「5 出店者の条件」とあわせて、以下の条件も満たす者とする。なお、食品を販売する売店等の出店者の選定については、設置場所を所管する保健所等と十分に調整を行うものとする。

- (1) 食品衛生関係法令に基づき許可等が必要とする営業にあっては、当該許可を受け、または届出を行っている者

(改訂前)

- (13) 県内の学校の製品等（学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したものに限り。）
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

5 出店者の条件

売店等に売店しようとする者（以下「出店者」という。）は、次のすべての条件を満たす者とする。なお、売店等の運営は、鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）の主旨に従い、実施することとする。

- (1) 次のいずれかに該当する者
ア 県内に店舗等を有する者であって、売店等出店許可申請書の申請日時点において1年以上の営業を継続している者

イ 上記「4 取扱商品及びサービス」の(1)、(2)及び(3)のいずれかを製造または販売している者

- ウ 国体パートナー及びオフィシャルスポンサー
- エ 日本スポーツ協会
- オ 日本障がい者スポーツ協会
- カ 大会特別協賛企業
- キ 行政機関
- ク 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
- ケ 県内の学校
- コ その他県実行委員会が特に認める者

(2) 売店等出店許可申請書の申請日時点において、県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと

(3) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に、関係法令等の違反による処分を受けていないこと

- (4) 出店を申請する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと
- (5) 出店を申請する者が、反社会的勢力を従業員等として使用または雇用していないこと
- (6) 出店を申請する者が、反社会的勢力に対し、いかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと
- (7) 出店を申請する者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

(8) 原則として、各設置期間を通して出店できる者

- (9) 売店等出店許可申請書等の提出書類や出店者への質問等で県実行委員会が審査し、許可を得た者

6 食品を販売する出店者の条件

食品を販売する出店者については、上記「5 出店者の条件」とあわせて、以下の条件も満たす者とする。なお、食品を販売する売店等の出店者の選定については、設置場所を所管する保健所等と十分に調整を行うものとする。

- (1) 食品衛生関係法令に基づき許可等が必要とする営業にあっては、当該許可を受け、または届出を行っている者

(改訂後)

- (2) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に、食中毒の発生等による行政処分歴がないこと

7 出店料

- (1) 物品の販売及びサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に次の出店料を納入しなければならない。

ア 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶー広場

設置期間 (運営日)	出店料	
	(1小間・1日当たり) 県内業者	左記以外
国体：2023年10月7日(土)～10月17日(火) <10月12日(木)は運営なし>	2,600円	5,200円
大会：2023年10月28日(土)～10月30日(月)		

・延期に伴う設置期間の修正
・文言追加, 修正

イ かごしま大会 各競技会場ぐりぶー広場

設置期間 (運営日)	出店料	
	(1小間・1日当たり) 県内業者	左記以外
2023年10月28日(土)～10月30日(月) <各競技会場の運営日は、上記2(2)のとおり>	2,600円	5,200円

- ※1 ア及びイの出店料は、1小間(テント(間口5.4m×奥行3.6m)の2分の1)当たりの金額である。
- ※2 2小間以上または2日間以上の出店料は、上記出店料×小間数×日数とする。
(例：県内業者が3小間で4日間出店⇒2,600円×3小間×4日=31,200円)
- ※3 出店料には、電源1.5kwまでの電気使用料を含むものとし、これを超える電気使用については、1.5kwごとに1,000円を追加で徴収する。
なお、使用できる電源の上限は、アの開・閉会式会場(鴨池公園)については1小間4.5kw(追加3.0kw)までとし、イの各競技会場については、全体の電力容量を鑑みて県実行委員会が決定する。(最大でも1小間4.5kw(追加3.0kw)までとなる見込。)
- ※4 上表の「県内業者」とは、鹿児島県内に住所を有する個人、団体、または鹿児島県内に事業所を有する法人である。

(改訂前)

- (2) 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去1年以内に、食中毒の発生等による行政処分歴がないこと

7 出店料

- (1) 物品の販売及びサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に次の出店料を納入しなければならない。

ア 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶー広場

設置期間 (運営日)	出店料	
	県内業者	左記以外
国体：2020年10月3日(土)～10月13日(火) <10月8日(木)は運営なし>	2,600円	5,200円
大会：2020年10月24日(土)～10月26日(月)		

イ かごしま大会 各競技会場ぐりぶー広場

設置期間 (運営日)	出店料	
	県内業者	左記以外
2020年10月24日(土)～10月26日(月) <各競技会場の運営日は、上記2(2)のとおり>	2,600円	5,200円

- ※1 ア及びイの出店料は、1日あたりの1小間(テント(間口5.4m×奥行3.6m)の2分の1)の金額である。
- ※2 2小間以上または2日間以上の出店料は、上記出店料×小間数×日数とする。
(例：県内業者が3小間で4日間出店⇒2,600円×3小間×4日=31,200円)
- ※3 出店料には、電源1.5kwまでの電気使用料を含むものとし、これを超える電気使用については、1.5kwごとに1,000円を追加で徴収する。
なお、使用できる電源の上限は、アの鴨池運動公園については1小間4.5kw(追加3.0kw)までとし、イの各競技会場については、全体の電力容量を鑑みて県実行委員会が決定する。(最大でも1小間4.5kw(追加3.0kw)までとなる見込。)
- ※4 上表の「県内業者」とは、鹿児島県内に住所を有する個人、団体、または鹿児島県内に事業所を有する法人である。

ウ ドリンク売店

設置期間 (運営日)	出店料 (1箇所)
国体開会式: 2023年10月7日(土)	2,600円
国体閉会式: 2023年10月17日(火)	
大会開会式: 2023年10月28日(土)	
大会閉会式: 2023年10月30日(月)	

・ドリンク売店の追加

・名称修正

・文言追加, 修正

・コロナ対策備品の追加

(2) 以下に該当する者は、出店料を免除することができる。

- ア 行政機関
 - イ 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
 - ウ 県内の学校
 - エ 日本スポーツ協会
 - オ 日本パラスポーツ協会
 - カ 大会特別協賛企業
 - キ その他県実行委員会が特に認める者
- (3) 国体パトナー及びオフィシャルスポンサーは、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会企業協賛制度に基づく特典として、県実行委員会が指定した小間数内で出店料を納入することなく出店できるものとする。

ただし、オフィシャルスポンサーが物品の販売及びサービスの有償提供等を行う場合は、この限りでない。

(4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかった場合、県実行委員会は、出店料の全部または一部を返還するものとする。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

(5) 売店等の運営に要する経費は、出店者が負担するものとする。

(2) 以下に該当する者は、出店料を免除することができる。

- ア 行政機関
 - イ 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
 - ウ 県内の学校
 - エ 日本スポーツ協会
 - オ 日本障がい者スポーツ協会
 - カ 大会特別協賛企業
 - キ その他県実行委員会が特に認める者
- (3) 国体パトナー及びオフィシャルスポンサーは、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会企業協賛制度に基づく特典として、県実行委員会が指定した小間数内で出店料を納入することなく出店できるものとする。

ただし、オフィシャルスポンサーが物品の販売及びサービスの有償提供等を行う場合は、この限りでない。

(4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかった場合、県実行委員会は、出店料の全部または一部を返還するものとする。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

(5) 売店等の運営に要する経費は、出店者が負担するものとする。

8 売店等の設置備品

県実行委員会が準備する1小間当たりの設置備品は次のとおりとする。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策用備品については、政府等の方針に従って変更が有りうる。

- (1) 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶー広場
- ア テント (間口5.4m×奥行3.6m) 2分の1
- イ 長机 3台
- ウ パイプイス 3脚
- エ 吊看板(出店者名) 1枚
- オ 電源 2口コンセント (100V・使用電力1.5kw以内)
- カ 照明 1本
- キ 飛沫防止透明シート又はアクリル板 1式

※給排水設備なし (共用の給排水設備を広場内に設置)

8 売店等の設置備品

売店等の1小間あたりの設置備品は次のとおりとし、県実行委員会が準備する。

- (1) 国体・大会 開・閉会式会場ぐりぶー広場

- ア テント (間口5.4m×奥行3.6m) 2分の1
- イ 長机 3台
- ウ パイプイス 3脚
- エ 吊看板(出店者名) 1枚
- オ 電源 2口コンセント (100V・使用電力1.5kw以内)
- カ 照明 1本
- キ 給排水設備なし (共用の給排水設備を広場内に設置)

(2) かごしま大会 各競技会場ぐりぶー広場

各競技会場における売店設備の基準は、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

- (2) かごしま大会 各競技会場ぐりぶり広場
各競技会場における売店等設備の基準は、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

(3) ドリンク売店

テンプル、マイブイス、どぶづけ、飛沫防止透明シート又はアクリル板は県実行委員会が準備する。その他必要な備品については、出店者と県実行委員会が協議を行った上で決定する。

・ドリンク売店の追加

9 出店の場所

売店等の出店場所（ブース位置）は、県実行委員会が指定するものとする。

10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 営業許可証（写）または所管保健所等の収受印が押印された営業許可申請書（写）
- (3) 売店等責任者及び従業員の本人確認書類（写）

例：免許証、パスポート等顔写真付きのもの
（マイナンバーカードの場合は、必ずマイナンバーを隠して写しをとること）

- (4) 持込機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書

9 出店の場所

売店等の出店場所（ブース位置）は、県実行委員会が指定するものとする。

10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 営業許可証（写）または所管保健所等の収受印が押印された営業許可申請書（写）
- (3) 売店等責任者及び従業員の本人確認書類（写）

例：免許証、パスポート等顔写真付きのもの
（マイナンバーカードの場合は、必ずマイナンバーを隠して写しをとること）

- (4) 持込機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書

11 出店者の選定、出店許可書の交付及び許可の取消し等

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、上記「5 出店者の条件」を満たすことを確認・調査し、取扱商品やサービスの内容、全体的な出店内容のバランス、営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認める者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者またはその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。
- (2) 県実行委員会は出店者の選定結果を通知する際、上記「7 出店料」の(2)または(3)に該当しない出店者に対しては、売店等出店料納入通知書（様式第2号）を送付し、納入期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合、出店者は県実行委員会に対してその旨を文書で通知するものとし、出店料の返還を求めるとはできないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書（様式第3号）を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。
- (5) 県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。

ア 関係法令及び本要項に違反したとき

イ 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき

・文言修正

11 出店者の選定、出店許可書の交付及び許可の取消し等

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、上記「5 出店者の条件」を満たすことを確認・調査し、取扱商品やサービスの内容、全体的な出店内容のバランス、営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認める者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者またはその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。
- (2) 県実行委員会は出店を許可する際、上記「7 出店料」の(2)または(3)に該当しない者に対しては、売店等出店料納入通知書（様式第2号）を送付し、納入期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合、出店者は県実行委員会に対してその旨を文書で通知するものとし、出店料の返還を求めるとはできないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書（様式第3号）を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。
- (5) 県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。

ア 関係法令及び本要項に違反したとき

イ 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき

- ウ 保健所からの指導に従わなかったとき
エ その他、県実行委員会が売店等の管理運営において不適当と認めるとき

12 保健所への届出等

- (1) 食品を販売する出店者は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領（以下「食品衛生要領」という。）に基づき検便検査を受けるものとする。
- (2) 県実行委員会は、食品を販売する出店者に対し出店を許可した時は、食品衛生要領に定める必要な計画書を所管の保健所に提出するものとする。

13 設置基準

- (1) 全売店等共通
 - ア 上記「8 売店等の設置備品」を踏まえ、売店等の規模に応じた陳列設備を設けること
- (2) 食品を販売する売店等
 - ア 食品衛生要領の別紙1「食品提供施設設の営業者等が遵守すべき事項」に基づき、必要な設備を設置すること
 - イ 現場で簡易な調理を行う場合は、所管の保健所等の基準に従い、蛇口付きポリタンク等で手洗い設備を設置すること
 - ウ 食品衛生関係法令等の基準に従い、陳列、保管または冷蔵設備が十分であり、かつ、容器包装等により汚染防止の措置をすること
 - エ 廃棄物容器は、有蓋の耐久性材料のものを備え、常に清潔にしておくこと
 - オ その他、食品衛生関係法令等に規定する施設基準に適合していること

・文言追加（栃木県参考）

- ウ 保健所からの指示があったとき
エ その他、県実行委員会が売店等の管理運営において不適当と認めるとき

12 保健所への届出等

- (1) 食品を販売する出店者は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領（以下「食品衛生要領」という。）に基づき検便検査を受けるものとする。
- (2) 県実行委員会は、食品を販売する出店者に対し出店を許可した時は、食品衛生要領に定める必要な計画書を所管の保健所に提出するものとする。

13 設置基準

- (1) 全売店等共通
 - ア 上記「8 売店等の設置備品」を踏まえ、売店等の規模に応じた陳列設備を設けること
- (2) 食品を販売する売店等
 - ア 現場で簡易な調理を行う場合は、所管の保健所等の基準に従い、蛇口付きポリタンク等で手洗い設備を設置すること
 - イ 食品衛生関係法令等の基準に従い、陳列、保管または冷蔵設備が十分であり、かつ、容器包装等により汚染防止の措置をすること
 - ウ 廃棄物容器は、有蓋の耐久性材料のものを備え、常に清潔にしておくこと
 - エ その他、食品衛生関係法令等に規定する施設基準に適合していること

14 管理責任

売店等における販売品、陳列設備及び金銭の管理は、営業時間に関わらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

15 禁止事項

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸することまたは売店等の管理運営を委任すること
- (2) 火気を使用すること（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持ち込み、または、同要綱で定める禁止行為を行うこと（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (4) 商品を不当な価格で販売すること
- (5) 指定された場所以外での立ち売りや呼び込み販売をすること
- (6) 拡声器または音響器具類を使用すること
- (7) アルコール飲料を販売（試飲を含む。）すること。ただし、土産・特産品等として県実行委員会が認める場合は除く
- (8) 危険物を販売すること
- (9) 許可された商品以外のものを販売すること
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす行為をすること

14 管理責任

売店等における販売品、陳列設備及び金銭の管理は、営業時間に関わらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

15 禁止事項

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸することまたは売店の管理運営を委任すること
- (2) 火気を使用すること（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開・閉会式会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持ち込み、または、同要綱で定める禁止行為を行うこと（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (4) 商品を不当な価格で販売すること
- (5) 指定された場所以外での立ち売りや呼び込み販売をすること
- (6) 拡声器または音響器具類を使用すること
- (7) アルコール飲料を販売（試飲を含む。）すること。ただし、土産・特産品等として県実行委員会が認める場合は除く
- (8) 危険物を販売すること
- (9) 許可された商品以外のものを販売すること
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす行為をすること

16 出店者及び従業員の遵守事項

- 出店者及び従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること
 - (2) 別途交付する売店等出店許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること
 - (3) 搬入出に使用する車両には、別途交付する通行許可証を指示された位置に掲げること
 - (4) 従業員は県実行委員会が発行する I Dカード等を着用し、服装は清潔なものを着用すること
 - (5) 売店等の設置、撤去及び荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障のないよう必ず定められた時間内に行うこと
 - (6) 接客にあたっては、親切丁寧を心がけること
 - (7) 売店等の装飾は販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと
 - (8) 販売品には関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること
 - (9) 各売店等の清掃は各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミ（販売した飲食の使い捨て容器を含む）は、各出店者が持ち帰り処分すること
 - (10) 県実行委員会が認める火気を使用する売店等[▲]にあつては、消火器の設置等による防災対策を講ずること
 - (11) 弁当類を販売する売店にあつては、保冷庫等による保冷措置を講ずること
 - (12) 食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと
 - (13) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと
 - (14) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと
 - (15) 出店申請後に、従業員の[▲]変更、追加、削除等があつた場合は、直ちに県実行委員会に報告すること

なお、[▲]変更、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類（上記10(3)のとおり）を添付すること
 - (16) **新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」や業種ごとのガイドライン等を遵守すること**
 - (17) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令及び県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること
 - (18) その他、下記17の売店等監督員及び県実行委員会の指示に従うこと

・文言追加、修正

16 出店者及び従業員の順守事項

- 出店者及び従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること
 - (2) 別途交付する売店等出店許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること
 - (3) 搬入出に使用する車両には、別途交付する通行許可証を指示された位置に掲げること
 - (4) 従業員は県実行委員会が発行する I Dカード等を着用し、服装は清潔なものを着用すること
 - (5) 売店等の設置、撤去及び荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障のないよう必ず定められた時間内に行うこと
 - (6) 接客にあたっては、親切丁寧を心がけること
 - (7) 売店等の装飾は販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと
 - (8) 販売品には関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること
 - (9) 各売店等の清掃は各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミは、各出店者が持ち帰り処分すること
 - (10) 県実行委員会が認める火気を使用する売店にあつては、消火器の設置等による防災対策を講ずること
 - (11) 弁当類を販売する売店にあつては、保冷庫等による保冷措置を講ずること
 - (12) 食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと
 - (13) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと
 - (14) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと
 - (15) 出店申請後に、従業員の追加があつた場合は、直ちに県実行委員会に報告すること

なお、[▲]追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類（上記10(3)のとおり）を添付すること
 - (16) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令及び県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること
 - (17) その他、下記17の売店監督員及び県実行委員会の指示に従うこと

・コロナ対策に係る
文言追加

17 売店等監督員及び売店等責任者

- (1) 売店等監督員
 - ア 県実行委員会は、売店等の円滑な運営を図るため、**売店等監督員**を置くものとする。
 - イ **売店等監督員**は現地を巡回し、**売店等**の管理運営について指導するものとする。
 - (2) **売店等責任者**
 - ア 出店者は、当該従業員のうちから**売店等責任者**を定め、現場に常駐させるものとする

・文言追加、修正

17 売店監督員及び売店責任者

- (1) 売店監督員
 - ア 県実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、**売店監督員**を置くものとする。
 - イ **売店監督員**は現地を巡回し、**売店**の管理運営について指導するものとする。
 - (2) **売店責任者**
 - ア 出店者は、当該従業員のうちから**売店責任者**を定め、現場に常駐させるものとする。

(改訂後)

る。
イ 売店等責任者は、当該売店等の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を販売する売店等^イにあつては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店等監督員から指示があつた場合は、これに従わなければならない。

・ 文言追加

18 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

19 事故等の処理

売店等^イ内において事故等が発生したときは、売店等責任者は直ちに売店等監督員に報告し、売店等監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともにその指示に従い事故処理に当たるものとする。

20 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

21 補填及び補償

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など県実行委員会が予測できない理由により出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

22 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店等監督員の検査を受けなければならない。

23 その他

この要項について疑義が生じた場合または定めのない事項については、県実行委員会が、関係者と協議のうえ定めるものとする。

24 実施期日

この要項は、令和元年11月18日から施行する。
この要項は、令和4年11月〇日から施行する。

(改訂前)

イ 売店責任者は、当該売店の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を販売する売店にあつては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店監督員から指示があつた場合は、これに従わなければならない。

18 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

19 事故等の処理

売店内において事故等が発生したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告し、売店監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともにその指示に従い事故処理に当たるものとする。

20 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

21 補填及び補償

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など県実行委員会が予測できない理由により出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

22 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

23 その他

この要項について疑義が生じた場合または定めのない事項については、県実行委員会が、関係者と協議のうえ定めるものとする。

24 実施期日

この要項は、令和元年11月18日から施行する。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 塩田 康一 様

申請者所在地
番号又は名称
代表者氏名

売店等出店許可申請書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 (以下「国体・大会」という。)におけるぐりぶー広場に売店等を店舗したいので、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項第10項の規定に基づき、次のとおり申請します。

- 1 出店を希望する会場、期間及び小間数
 - ・ 出店希望日に「○」と、希望小間数 (1小間=2.7m×3.6m(テントの1/2)) を記入してください。
 - ・ 原則として、各期間を通して出店をお願いします。
 - ・ 必ずしも希望に添えない場合がありますので御了承ください。
 - ・ 10月12日(木)は、ぐりぶー広場の運営はありません。

会場	月日		国体期間 (前半)												国体期間 (後半)		大会期間									
	国体・大会 開閉式会場	希望日	10/7	8	9	10	11	13	14	15	16	17	28	29	30	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
大会	A	希望日																								
	小間数																									
各競技 会場	B	希望日																								
	小間数																									
	C	希望日																								
	小間数																									

競技会場名: A B C

・文言修正

・延期に伴う設置期間の修正

・文言修正

- 2 取扱商品及びサービスの区分 (該当する区分を1つ(主なもの)を選んで□欄にチェック(☑または■)してください)
 - 国体・大会関連グッズ
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料 (調理あり)
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料 (調理なし)
 - 鹿児島県の魅力を発信する特産品・土産品
 - スポーツ用品
 - 記念切手・記念硬貨等
 - 県政及び市町村政PR
 - 障害福祉団体等の製品及び活動PR
 - 県内の学校の製品等
 - 国体/パートナー、オフィシャルスポンサー、日本スポーツ協会、日本バラスポーツ協会、大会特別協賛企業の製品及びサービス
 - その他の商品・サービス

具体的内容:]

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 三反園 訓 様

申請者所在地
番号又は名称
代表者氏名

売店等出店許可申請書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 (以下「国体・大会」という。)におけるぐりぶー広場に売店等を店舗したいので、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項第10項の規定に基づき、次のとおり申請します。

- 1 出店を希望する会場、期間及び小間数
 - ・ 出店希望日に「○」と、希望小間数 (1小間=2.7m×3.6m(テントの1/2)) を記入してください。
 - ・ 原則として、各期間を通して出店をお願いします。
 - ・ 必ずしも希望に添えない場合がありますので御了承ください。
 - ・ 10月8日(木)は、ぐりぶー広場の運営はありません。

会場	月日		国体期間 (前半)												国体期間 (後半)				大会期間								
	国体・大会 開閉式会場	希望日	10/3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	24	25	26	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
大会	A	希望日																									
	小間数																										
各競技 会場	B	希望日																									
	小間数																										
	C	希望日																									
	小間数																										

競技会場名: A B C

- 2 取扱商品及びサービスの区分 (該当する区分を1つ(主なもの)を選んで□欄にチェック(☑または■)してください)
 - 国体・大会関連グッズ
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料 (調理あり)
 - 鹿児島県の魅力を発信する食品・飲料 (調理なし)
 - 鹿児島県の魅力を発信する特産品・土産品
 - スポーツ用品
 - 記念切手・記念硬貨等
 - 県政及び市町村政PR
 - 障害福祉団体等の製品・活動PR
 - 県内の学校の製品等
 - 国体/パートナー、オフィシャルスポンサー、日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、大会特別協賛企業の製品及びサービス
 - その他の商品・サービス

具体的内容:]

- 3 添付書類 (添付したすべての書類の□欄にチェック(☑または■)してください)

- ① 出店申請書の概要・出店計画書 (別紙1)
 - ② 営業許可証(写)または所管保健所等の収受印が押印された営業許可申請書(写)
 - ③ 売店責任者および従業員の本人数認書類 (免許証、パスポートなど顔写真付きのもの)の写し
 - ④ 持込機器等調査票 (別紙2)
 - ⑤ 誓約書兼承諾書 (別紙3)
 - ⑥ 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書
- ※ ①、②及び④は、希望する会場数に応じた必要枚数添付してください。

(改訂後)

(様式第2号)

令和 年 月 日

《 出 店 者 》 様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 塩田 康一

売 店 等 出 店 料 納 入 通 知 書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶ一広場への売店等に係る出店料について、下記のとおり納入してください。

なお、売店等出店許可書は、出店料の納入確認後に交付します。

記

金額 (出店料)	金 《出店料》 円
出店等許可会場	《出店会場》
出 店 期 間	《出店期間》
出 店 小 間 数	《小間数》小間
納 入 期 限	令和5年 月 日
振 込 口 座	鹿児島銀行 県庁支店 普通 **** * *****
そ の 他	振込手数料は、出店申請者が負担してください。

・延期に伴う期限の修正

・文言修正

(改訂前)

(様式第2号)

令和 年 月 日

《 出 店 者 》 様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会長 三反園 訓

売 店 等 出 店 料 納 入 通 知 書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶ一広場への売店等に係る出店料について、下記のとおり納入してください。

なお、売店等出店許可書は、出店料の納入確認後に交付します。

記

金額 (出店料)	金 《出店料》 円
出店等許可会場	《出店会場》
出 店 期 間	《出店期間》
出 店 小 間 数	《小間数》小間
納 入 期 限	令和2年 月 日
振 込 口 座	鹿児島銀行 県庁支店 普通 **** * *****
そ の 他	振込手数料は、出店希望者が負担してください。

燃か実第

号

売店等出店許可書

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶー広場への売店等の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可会場	
出店期間	
出店小間数	小間
許可品目	
遵守事項	① 本許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること。 ② 出店にあたっては、関係法令及び燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項等を遵守すること。
持込機器等	裏面に記載
その他	出店場所、駐車許可証等については、別途通知します。

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

会長 塩田 康一



燃か実第

号

売店等出店許可書

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶー広場への売店等の出店について、下記のとおり許可します。

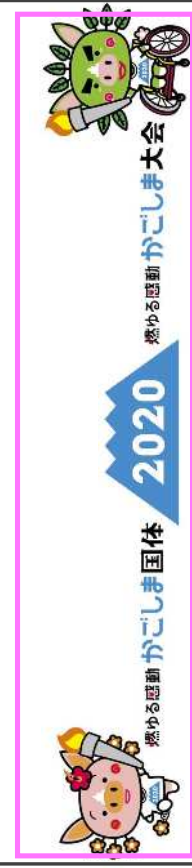
記

許可会場	
出店期間	
出店小間数	小間
許可品目	
遵守事項	① 本許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること。 ② 出店にあたっては、関係法令及び燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項等を遵守すること。
持込機器等	裏面に記載
その他	出店場所、駐車許可証等については、別途通知します。

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会

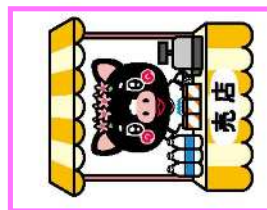
会長 三反園 訓



・文言追加

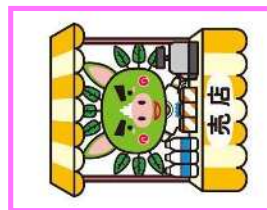
(改訂前)

【持込機器等】



(改訂後)

【持込機器等】



出店申請者の概要・出店計画書

会社・団体名 所在地 〒 連絡先 (電話番号) (FAX) (携帯電話) 担当者 電子メールアドレス 出店実績 営業開始年月日 営業に關して取得した許可等の種類 ※1 過去1年間の法令違反等処分歴の有無 □有 □無 過去1年間の食中毒発生等行政処分歴の有無 □有 □無

出店計画表: 販売商品名および販売予定数量. Columns: 数量, 販売商品名, 数量. Includes employee count table with columns for employee names and counts.

出店計画表: 車種, 車体カラー, 車両ナンバー, 使用日. Columns: 車種, 車体カラー, 車両ナンバー, 使用日, 月, 日. Includes a grid for recording vehicle usage dates.

出店計画表: 販売レイアウト図. Grid for recording the layout of sales items. Includes a grid for recording the layout of sales items.

- ※1 営業に關して取得した許可証がある場合は許可証(写)を、営業許可申請中の場合は所管保健所等の取受印が押印された営業許可申請書(写)を添付してください。
※2 売店責任者および従業員の本人確認書類(写)を添付してください。(免許証、パスポートなど顔写真付きのもの)
※3 車種については、正確な駐車条件を把握するため、詳細に記入してください。(2トランク、大型/小等)
※4 営業(くりがら一広場)に進入する場合は、県実行委員会が別に発行する「進入許可証」が必要ですが、必要に応じて「進入許可証」を発行します。なお、進入希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、必要に応じて「進入許可証」を発行します。なお、進入希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、必要に応じて「進入許可証」を発行します。
※5 駐車場所は県実行委員会が指定するものとし、県実行委員会が別に発行する「駐車許可証」が必要です。駐車希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、「駐車許可証」を発行します。なお、駐車台数に限りがあることから、「駐車許可証」の発行は原則1台分とします。

出店申請者の概要・出店計画書

会社・団体名 所在地 〒 連絡先 (電話番号) (FAX) (携帯電話) 担当者 電子メールアドレス 出店実績 営業開始年月日 営業に關して取得した許可等の種類 ※1 過去1年間の法令違反等処分歴の有無 □有 □無 過去1年間の食中毒発生等行政処分歴の有無 □有 □無

出店計画表: 販売商品名および販売予定数量. Columns: 数量, 販売商品名, 数量. Includes employee count table with columns for employee names and counts.

出店計画表: 車種, 車体カラー, 車両ナンバー, 使用日. Columns: 車種, 車体カラー, 車両ナンバー, 使用日, 月, 日. Includes a grid for recording vehicle usage dates.

出店計画表: 販売レイアウト図. Grid for recording the layout of sales items. Includes a grid for recording the layout of sales items.

- ※1 営業に關して取得した許可証がある場合は許可証(写)を、営業許可申請中の場合は所管保健所等の取受印が押印された営業許可申請書(写)を添付してください。
※2 売店責任者および従業員の本人確認書類(写)を添付してください。(免許証、パスポートなど顔写真付きのもの)
※3 車種については、正確な駐車条件を把握するため、詳細に記入してください。(2トランク、大型/小等)
※4 営業(くりがら一広場)に進入する場合は、県実行委員会が別に発行する「進入許可証」が必要ですが、必要に応じて「進入許可証」を発行します。なお、進入希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、必要に応じて「進入許可証」を発行します。なお、進入希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、必要に応じて「進入許可証」を発行します。
※5 駐車場所は県実行委員会が指定するものとし、県実行委員会が別に発行する「駐車許可証」が必要です。駐車希望がある場合は「O」を記入してください。別に調査・調整を行い、「駐車許可証」を発行します。なお、駐車台数に限りがあることから、「駐車許可証」の発行は原則1台分とします。

、「看板表示名」の追加

、「注意事項を追加

(別紙2)

(改訂後)

持込機器等調査票

会場名:()

※ 記入欄が不足する場合には、適宜欄を増やしてください。(表や図が途中で途切れていないければ、ページが分かれても構いません)

1 電気機器 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 持ち込まない(実行委員会が用意するコンセントを使用しない)
- 持ち込む

- ・ 下表に記入した電気機器以外は、絶対に持ち込まないでください。
- ・ 電気設備は1小間あたり1.5kwを標準設備とし、これを超える電気使用は、1.5kwごとに1,000円を追加徴収します。なお、使用上限は全体の容量から検討します。

機器の種類(名前)		1台あたり使用電力	数量	使用電力(kw)
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
合計(1.5kw以内)				kw

2 火気器具 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

火気器具は原則持込禁止です。持込を希望する場合は、あらかじめ県実行委員会に御相談ください。ガス機器への接続は、専門の業者へ依頼する等、安全点検を行ってものを持ち込むようお願いいたします。

- 持ち込まない
- 持ち込みを希望する

器具の種類(名前)	燃料の種類・容器	数量	使用目的

3 上記以外の設備・器具等

- ・ 来場者の安全のため、特殊な構造物や鋭利な物品、芝生や暗きよを傷める可能性がある重量物、器具等は持ち込めません。
- ・ 特殊な物品や展開後の1辺が180cmを超える物品(横断幕、のぼり旗、ハンガーラック等)は下表に記入してください。
- ・ 持込禁止物は、「閉・閉会式会場管理運営要項第4条第1項」を御確認ください。
- ・ 下表に記入のない持込禁止物を持ち込んだ場合は、退場を命じます。

持込物品(設備・器具等)	数量	使用目的

4 共用給排水設備の使用 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 使用する
- 使用しない

5 持込機器等配置レイアウト図

申請時点で想定するレイアウトを記入してください。(縮尺任意)

	通 路 側
--	-------

(別紙2)

(改訂前)

持込機器等調査票

会場名:()

※ 記入欄が不足する場合には、適宜欄を増やしてください。(表や図が途中で途切れていないければ、ページが分かれても構いません)

1 電気機器 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 持ち込まない(実行委員会が用意するコンセントを使用しない)
- 持ち込む

- ・ 下表に記入した電気機器以外は、絶対に持ち込まないでください。
- ・ 電気設備は1小間あたり1.5kwを標準設備とし、これを超える電気使用は、1.5kwごとに1,000円を追加徴収します。なお、使用上限は全体の容量から検討します。

機器の種類(名前)		1台あたり使用電力	数量	使用電力(kw)
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
		kw	台	kw
合計(1.5kw以内)				kw

2 火気器具 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

火気器具は原則持込禁止です。持込を希望する場合は、あらかじめ県実行委員会にご相談ください。

- 持ち込まない
- 持ち込みを希望する

器具の種類(名前)	燃料の種類・容器	数量	使用目的

3 上記以外の設備・器具等

- ・ 来場者の安全のため、特殊な構造物や鋭利な物品、芝生や暗きよを傷める可能性がある重量物、器具等は持ち込めません。
- ・ 特殊な物品や展開後の1辺が180cmを超える物品(横断幕、のぼり旗、ハンガーラック等)は下表に記入してください。
- ・ 持込禁止物は、「閉・閉会式会場管理運営要項第4条第1項」を御確認ください。
- ・ 下表に記入のない持込禁止物を持ち込んだ場合は、退場を命じます。

持込物品(設備・器具等)	数量	使用目的

4 共用給排水設備の使用 (該当欄にチェック(☑または■)を記入してください。)

- 使用する
- 使用しない

5 持込機器等配置レイアウト図

申請時点で想定するレイアウトを記入してください。(縮尺任意)

	通 路 側
--	-------

(別紙3)

令和 年 月 日

燃ゆる感動がごしま国体・かごしま大会実行委員会
会 長 塩田 康一 様

申請者所在地
商号又は名称
代表者氏名

誓約書兼承諾書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶー広場への売店等出店許可申請にあたり、下記の項目について相違ない旨、誓約します。また、誓約内容の確認のため、県実行委員会が本承諾書をもって、関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

- 1 出店に当たっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項を遵守すること。
- 2 売店等出店許可申請にあたり、申請日から起算して過去1年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないこと。
- 3 出店する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと。
- 4 反社会的勢力に従業員等として使用または雇用していないこと。
- 5 反社会的勢力に対しいかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと。
- 6 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 7 出店が許可された後、上記事項と異なることが判明し、出店許可を取り消されても、県実行委員会に異議を申立てないこと。また、県実行委員会に対する損害賠償を請求しないこと。

以上

(別紙3)

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会
会 長 三反園 訓 様

申請者所在地
商号又は名称
代表者氏名

誓約書兼承諾書

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会におけるぐりぶー広場への売店等出店許可申請にあたり、下記の項目について相違ない旨、誓約します。また、誓約内容の確認のため、県実行委員会が本承諾書をもって、関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

- 1 出店に当たっては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会ぐりぶー広場売店等設置運営要項を遵守すること。
- 2 売店等出店許可申請にあたり、申請日から起算して過去1年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないこと。
- 3 出店する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと。
- 4 反社会的勢力に従業員等として使用または雇用していないこと。
- 5 反社会的勢力に対しいかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと。
- 6 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 7 出店が許可された後、上記事項と異なることが判明し、出店許可を取り消されても、県実行委員会に異議を申立てないこと。また、県実行委員会に対する損害賠償を請求しないこと。

以上

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 大会役員編成基準

1 趣旨

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「大会」という。）の円滑な運営に資するため、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（以下「要綱」という。）に基づき、大会役員編成基準を定めるもの。

2 策定に当たったの考え方

要綱「18. 大会役員」の規定に定める者を原則とし、それ以外の者については、先催県の大会役員編成基準を参考に編成する。

3 編成基準（案）

別紙のとおり（約300人）

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」大会役員編成基準(案)

役職	職名等
名誉会長	文部科学大臣
名誉副会長	日本 <u>パラ</u> スポーツ協会会長 スポーツ庁長官 スポーツ庁次長
大会会長	鹿児島県知事
副会長	日本 <u>パラ</u> スポーツ協会副会長 スポーツ庁 <u>総括</u> 官 鹿児島県議会議長 開催地市長 開催地市議会議長 鹿児島県副知事 鹿児島県市長会会長 鹿児島県町村会会長 鹿児島県市議会議長会会長 鹿児島県町村議会議長会会長 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会会長 鹿児島県障害者スポーツ協会会長 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会会長 鹿児島県手をつなぐ育成会会長 鹿児島県知的障害者福祉協会会長 一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会会長 一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会会長 特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会会長 公益財団法人鹿児島県 <u>スポーツ</u> 協会会長 鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会会長 鹿児島県特別支援学校長会会長
顧問	文部科学副大臣 文部科学大臣政務官 文部科学事務次官 文部科学審議官 文部科学省大臣官房長 鹿児島県選出国會議員 日本スポーツ協会会長 全国社会福祉協議会会長 日本身体障害者団体連合会会長 全国手をつなぐ育成会連合会会長 日本知的障害者福祉協会会長 日本精神保健福祉連盟会長 JKA 会長 日本医師会会長 鹿児島県内報道機関 鹿児島県内競技団体代表者

	鹿児島県スポーツ推進審議会会長 中央競馬馬主社会福祉財団理事長
参 与	日本パラスポーツ協会理事, 監事並びに評議員 スポーツ庁健康スポーツ課長 スポーツ庁競技スポーツ課長 スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長 鹿児島県議会議員 鹿児島県公安委員会委員長 鹿児島県教育委員会教育長 鹿児島県教育委員会委員 鹿児島県部局長 鹿児島県会計管理者 鹿児島県警察本部長 鹿児島県立病院事業管理者 鹿児島県内市町村長 鹿児島県内市町村議会議長 開催地副市長 開催地市教育委員会教育長 鹿児島県実行委員会常任委員 日本パラ陸上競技連盟会長 日本知的障がい者陸上競技連盟会長 日本身体障がい者水泳連盟会長 日本知的障害者水泳連盟会長 日本身体障害者アーチェリー連盟会長 日本肢体不自由者卓球協会会長 日本視覚障害者卓球連盟会長 日本知的障がい者卓球連盟会長 日本障害者フライングディスク連盟理事長 日本ボッチャ協会代表理事 日本FIDバスケットボール連盟会長 日本車いすバスケットボール連盟会長 日本知的障がい者ソフトボール連盟理事長 全日本グランドソフトボール連盟会長 日本ID バレーボール連盟理事長 日本デフバレーボール協会理事長 日本知的障がい者サッカー連盟理事長 日本知的障がい者フットソフトボール連盟会長 日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会会長 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長 全日本知的障がい者スポーツ協会会長 日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長

大会役員先権県比較

役職名	団体名	要綱	茨城県	栃木県	鹿児島県(案)
名誉会長	国	文部科学大臣	文部科学大臣	文部科学大臣	文部科学大臣
名誉副会長	中央関係団体	日本パラスポーツ協会会長	日本障がい者スポーツ協会会長	日本パラスポーツ協会会長	日本パラスポーツ協会会長
	国	スポーツ庁長官	スポーツ庁長官	スポーツ庁長官	スポーツ庁長官
	国	スポーツ庁次長	スポーツ庁次長	スポーツ庁次長	スポーツ庁次長
大会会長	県	開催地都道府県知事	知事	知事	鹿児島県知事
代表副会長	市町村	開催地指定都市市長			
副会長	中央関係団体	日本パラスポーツ協会副会長	日本障がい者スポーツ協会副会長	日本パラスポーツ協会副会長	日本パラスポーツ協会副会長
	国	スポーツ庁総括官	スポーツ庁審議官	スポーツ庁総括官	スポーツ庁総括官
	県	開催地都道府県・指定都市の議会議長	県議会議長	県議会議長	鹿児島県議会議長
	市町村	開催地市町村長及び市町村議会議長	開催地市長	開催地市長	開催地市長
	市町村		開催地市議会議長	開催地市議会議長	開催地市議会議長
	県	開催地都道府県・指定都市の副知事及び副市長	副知事	副知事	鹿児島副知事
	市町村		県市長会長	県市長会長	鹿児島県市長会長
	市町村		県町村会長	県町村会長	鹿児島県町村会長
	市町村		県市議会議長会長	県市議会議長会長	鹿児島県市議会議長会長
	市町村		県町村議会議長会長	県町村議会議長会長	鹿児島県町村議会議長会長
	各関係団体	開催地都道府県・指定都市社会福祉協議会会長	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会会長	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会会長	社会福祉法人鹿児島社会福祉協議会会長
	各関係団体	開催地都道府県・指定都市障害者スポーツ協会会長	茨城県障害者スポーツ・文化協会会長	特定非営利法人栃木県障害者スポーツ協会会長	鹿児島県障害者スポーツ協会会長
	各関係団体	開催地都道府県・指定都市身体障害者団体連合会会長	一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会会長	一般財団法人栃木県身体障害者福祉協会会長	社会福祉法人鹿児島身体障害者福祉協会会長
	各関係団体	開催地都道府県・指定都市手をつなぐ育成会会長	茨城県手をつなぐ育成会会長	一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会会長	社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会会長
	各関係団体	開催地都道府県知的障害者福祉協会会長	一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会会長		鹿児島県知的障害者福祉協会会長
	各関係団体	開催地都道府県精神障害者スポーツ推進協議会の長			
	各関係団体		社会福祉法人茨城県視覚障害者協会会長	一般社団法人栃木県視覚障害者福祉協会会長	一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会長
	各関係団体		一般社団法人茨城県聴覚障害者協会会長	一般社団法人栃木県聴覚障害者協合理事長	一般社団法人鹿児島聴覚障害者協会会長
	各関係団体		一般社団法人茨城県精神保健福祉会連合会会長	一般社団法人栃木県精神衛生協会会長	特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会長
	各関係団体				

大会役員先権県比較

役職名	団体名	要綱	茨城県	栃木県	鹿児島県(案)
	各関係団体		茨城県体育協会会長	公益財団法人 栃木県スポーツ協合理事長	公益財団法人 鹿児島県スポーツ協会会長
	各関係団体				
	各関係団体		茨城県障がい者スポーツ指導者協議会会長	栃木県障がい者スポーツ指導者協議会会長	鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会会長
	各関係団体		社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団理事長		
	各関係団体			栃木県特別支援学校長協会会長	鹿児島県特別支援学校長協会会長
	各関係団体				
	各関係団体				
	各関係団体		一般社団法人 茨城県身体障害者福祉協議会会長	栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会会長	
	各関係団体		茨城県肢体不自由児者父母の会連合会会長		
	各関係団体		茨城県車いすスポーツ連絡会会長		
顧問	国	文部科学副大臣	文部科学副大臣	文部科学副大臣	文部科学副大臣
	国	文部科学大臣政務官	文部科学大臣政務官	文部科学大臣政務官	文部科学大臣政務官
	国	文部科学事務次官	文部科学事務次官	文部科学事務次官	文部科学事務次官
	国	文部科学審議官	文部科学審議官	文部科学審議官	文部科学審議官
	国	文部科学省大臣官房長	文部科学省大臣官房長	文部科学省大臣官房長	文部科学省大臣官房長
	県	開催地都道府県選出の国会議員	県選出国会議員	県選出国会議員	県選出国会議員
	中央関係団体	日本スポーツ協会会長	日本スポーツ協会会長	日本スポーツ協会会長	日本スポーツ協会会長
	中央関係団体	全国社会福祉協議会会長	全国社会福祉協議会会長	全国社会福祉協議会会長	全国社会福祉協議会会長
	中央関係団体	日本身体障害者団体連合会会長	日本身体障害者団体連合会会長	日本身体障害者団体連合会会長	日本身体障害者団体連合会会長
	中央関係団体	全日本手をつなぐ育成会連合会会長	全日本手をつなぐ育成会連合会会長	全日本手をつなぐ育成会連合会会長	全日本手をつなぐ育成会連合会会長
	中央関係団体	日本知的障害者福祉協会会長	日本知的障害者福祉協会会長	日本知的障害者福祉協会会長	日本知的障害者福祉協会会長
	中央関係団体	日本精神保健福祉連盟会長	日本精神保健福祉連盟会長	日本精神保健福祉連盟会長	日本精神保健福祉連盟会長
	中央関係団体	JKA会長	JKA会長	JKA会長	JKA会長
	中央関係団体	日本医師会会長	日本医師会会長	日本医師会会長	日本医師会会長
	国	支援自衛隊代表者			

役職名	団体名	要綱	茨城県	栃木県	鹿児島県(案)
参与	各関係団体	開催地都道府県・指定都市の報道機関の代表者	開催地の報道機関の代表者	開催地の報道機関の代表者	開催地の報道機関の代表者
	各関係団体	開催地都道府県の競技団体代表者	開催地の競技団体代表者	開催地の競技団体代表者	開催地の競技団体代表者
	各関係団体	開催地都道府県の体育(スポーツ)協会会長			
	各関係団体		県スポーツ推進審議会会長	県スポーツ推進審議会会長	鹿児島県スポーツ推進審議会会長
	中央関係団体	中央競馬馬主社会福祉財団理事長	中央競馬馬主社会福祉財団理事長	中央競馬馬主社会福祉財団理事長	中央競馬馬主社会福祉財団理事長
	中央関係団体	日本パラスポーツ協会理事、監事並びに評議員	日本障がい者スポーツ協会理事	日本パラスポーツ協会理事	日本パラスポーツ協会理事
	中央関係団体		日本障がい者スポーツ協会監事	日本パラスポーツ協会監事	日本パラスポーツ協会監事
	中央関係団体		日本障がい者スポーツ協会評議員	日本パラスポーツ協会評議員	日本パラスポーツ協会評議員
	国	スポーツ庁健康スポーツ課長	スポーツ庁健康スポーツ課長	スポーツ庁健康スポーツ課長	スポーツ庁健康スポーツ課長
	国	スポーツ庁競技スポーツ課長	スポーツ庁競技スポーツ課長	スポーツ庁競技スポーツ課長	スポーツ庁競技スポーツ課長
	国	スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長	スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長	スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長	スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長
	国	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
	国	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長
	県	開催地都道府県・指定都市議会議員	県議会議員	県議会議員	県議会議員
	県	開催地都道府県の公安委員会委員長	公安委員会委員長	公安委員会委員長	公安委員会委員長
	県	開催地都道府県・指定都市の教育委員会教育長	教育長	教育長	教育長
	県		教育委員会委員	教育委員会委員	教育委員会委員
県		部長	部長	部長	
県		会計管理者	会計管理者	会計管理者	
県		警察本部長	警察本部長	警察本部長	
県		病院事業管理者	病院事業管理者	県立病院事業管理者	
県		公営企業管理者	公営企業管理者		
市町村	市町村	県内市町村長	県内市町村長	県内市町村長	県内市町村長
市町村	市町村	県内市町村議会議長	県内市町村議会議長	県内市町村議会議長	県内市町村議会議長
市町村	市町村	開催地市副市長	開催地市副市長	開催地市副市長	開催地市副市長
市町村	市町村	開催地市教育委員会委員長	開催地市教育委員会委員長		

大会役員先権県比較

役職名	団体名	要綱	茨城県	栃木県	鹿児島県(案)
	市町村		開催地市教育長	開催地市教育長	開催地市教育長
	各関係団体代表者	開催地都道府県単位の関係団体の代表者	開催県の関係団体の代表者	開催県の関係団体の代表者	県実行委員会常任委員
	中央関係団体	日本パラ陸上競技連盟会長	日本パラ陸上競技連盟会長	日本パラ陸上競技連盟会長	日本パラ陸上競技連盟会長
	中央関係団体	日本知的障がい者陸上競技連盟会長	日本知的障がい者陸上競技連盟会長	日本知的障がい者陸上競技連盟会長	日本知的障がい者陸上競技連盟会長
	中央関係団体	日本身体障がい者水泳連盟会長	日本身体障がい者水泳連盟会長	日本パラ水泳連盟会長	日本身体障がい者水泳連盟会長
	中央関係団体	日本知的障がい者水泳連盟会長	日本知的障がい者水泳連盟会長	日本知的障がい者水泳連盟会長	日本知的障がい者水泳連盟会長
	中央関係団体	日本身体障がい者アチエリー連盟会長	日本身体障がい者アチエリー連盟会長	日本身体障がい者アチエリー連盟会長	日本身体障がい者アチエリー連盟会長
	中央関係団体	日本肢体不自由者卓球協会会長	日本肢体不自由者卓球協会会長	日本肢体不自由者卓球協会会長	日本肢体不自由者卓球協会会長
	中央関係団体	日本視覚障がい者卓球連盟会長	日本視覚障がい者卓球連盟会長	日本視覚障がい者卓球連盟会長	日本視覚障がい者卓球連盟会長
	中央関係団体	日本知的障がい者卓球連盟会長	日本知的障がい者卓球連盟会長	日本知的障がい者卓球連盟理事長	日本知的障がい者卓球連盟会長
	中央関係団体	日本障害者フライングディスク連盟理事長	日本障害者フライングディスク連盟会長	日本障害者フライングディスク連盟会長	日本障害者フライングディスク連盟理事長
	中央関係団体	日本ボッチャ協会代表理事	日本ボッチャ協会代表理事	日本ボッチャ協会代表理事	日本ボッチャ協会代表理事
	中央関係団体	日本FIDバスケットボール連盟会長	日本FIDバスケットボール連盟会長	日本FIDバスケットボール連盟会長	日本FIDバスケットボール連盟会長
	中央関係団体	日本車いすバスケットボール連盟会長	日本車いすバスケットボール連盟会長	日本車いすバスケットボール連盟会長	日本車いすバスケットボール連盟会長
	中央関係団体	日本知的障がい者ソフトボール連盟理事長	日本知的障がい者ソフトボール連盟会長	日本知的障がい者ソフトボール連盟会長	日本知的障がい者ソフトボール連盟理事長
	中央関係団体	全日本グランドソフトボール連盟会長	全日本グランドソフトボール連盟会長	全日本グランドソフトボール連盟会長	全日本グランドソフトボール連盟会長
	中央関係団体	日本IDハレーボール連盟理事長	日本IDハレーボール連盟理事長	日本IDハレーボール連盟理事長	日本IDハレーボール連盟理事長
	中央関係団体	日本デフバレーボール協会理事長	日本デフバレーボール協会理事長	日本デフバレーボール協会理事長	日本デフバレーボール協会理事長
	中央関係団体	日本知的障がい者フットソフトボール連盟会長	日本知的障がい者フットソフトボール連盟理事長	日本知的障がい者フットソフトボール連盟会長	日本知的障がい者フットソフトボール連盟会長
	中央関係団体	日本知的障がい者サッカー連盟理事長	日本知的障がい者サッカー連盟会長	日本知的障がい者サッカー連盟理事長	日本知的障がい者サッカー連盟理事長
	中央関係団体	日本視覚障がい者団体連合スポーツ協議会会長	日本盲人会連合スポーツ協議会会長	日本視覚障がい者団体連合スポーツ協議会会長	日本視覚障がい者団体連合スポーツ協議会会長
	中央関係団体	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長
	中央関係団体	日本知的障がい者スポーツ協会会長	全日本知的障がい者スポーツ協会会長	全日本知的障がい者スポーツ協会会長	全日本知的障がい者スポーツ協会会長
	中央関係団体	日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長

余 白

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 リハーサル大会実施要綱

1 目的

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「かごしま大会」という。）の開催に備えて、競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、かごしま大会に対する県民の理解と関心を高めることを目的とする。

2 主催

鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、指宿市、霧島市、いちき串木野市、南九州市、始良市、社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会、一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会、一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会、社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会、鹿児島県知的障害者福祉協会、特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会、社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県障害者スポーツ協会、鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会、鹿児島県特別支援学校長会、公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

3 競技運営主管団体

一般財団法人鹿児島陸上競技協会、一般社団法人鹿児島県水泳連盟、鹿児島県アーチェリー協会、鹿児島県卓球連盟、鹿児島県障害者フライングディスク協会、鹿児島県ボッチャ協会、鹿児島県ボウリング連盟、一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会、鹿児島県ソフトボール協会、鹿児島県バレーボール協会、一般社団法人鹿児島県サッカー協会、

4 特別協賛

大同生命保険株式会社

5 協賛

(1) オフィシャルスポンサー

大和証券株式会社、一般社団法人鹿児島県建設業協会、鹿児島相互信用金庫、鹿児島空港ビルディング株式会社、鹿児島信用金庫、株式会社鹿児島銀行、鹿児島県農業協同組合中央会、西日本電信電話株式会社、株式会社セイカスポーツセンター、南国殖産株式会社、株式会社新日本科学、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社、日本瓦斯株式会社、株式会社西原商会（令和4年4月28日現在）

(2) オフィシャルサポーター

株式会社ダスキン九州地域本部、株式会社イシワタ、株式会社ヨコブリシ、株式会社山形屋、鹿児島県信用保証協会、公益社団法人鹿児島県トラック協会、

株式会社サナス, 三岳酒造株式会社, 大福コンサルタント株式会社,
フューチャー株式会社, 京セラ株式会社, 株式会社新生社印刷, 鹿児島興業信用組合,
エス・パックス株式会社, コーアツ工業株式会社, 洗車工房株式会社,
株式会社アリマコーポレーション, 株式会社九州経済研究所,
鹿児島保証サービス株式会社, 株式会社鹿児島カード, 鹿児島リース株式会社,
株式会社南日本銀行, 本坊酒造株式会社, 株式会社本坊商店, 薩摩酒造株式会社,
ソフトマックス株式会社, 県職員生活協同組合, セイカ食品株式会社,
株式会社フェニックス, 株式会社トヨタレンタリース鹿児島,
住友金属鉱山株式会社菱刈鉱山, 株式会社 Misumi, イオン九州株式会社,
城山観光株式会社, 南国交通株式会社, ユーミーコーポレーション株式会社,
株式会社 I H I, 鹿児島総合警備保障株式会社, 鹿児島県運動具小売商協同組合,
大口電子株式会社, 日本風力エネルギー株式会社, 株式会社丸和工業,
日本郵便株式会社 (令和4年4月28日現在)

(3) オフィシャルサプライヤー

株式会社グリップ, 株式会社アクティオ, 株式会社エフエム鹿児島,
株式会社南日本新聞社, 株式会社ホンダさつま, 株式会社南九州マツダ,
ネットトヨタ鹿児島株式会社, 鹿児島日産自動車株式会社,
鹿児島トヨペット株式会社, トヨタカローラ鹿児島株式会社,
株式会社ホンダ四輪販売南九州, ネットトヨタ南九州株式会社,
鹿児島トヨタ自動車株式会社, 公益社団法人鹿児島県歯科医師会,
株式会社サニクリーン九州, 南国交通株式会社, 株式会社南日本放送,
南日本出版株式会社, 全国マツダ労働組合連合会, 株式会社山形屋,
公益社団法人日本フラワーデザイナー協会, 株式会社鹿児島レブナイズ,
株式会社城山, 株式会社鹿児島放送, 株式会社ナンチク,
日本たばこ産業株式会社南九州支社, 株式会社フタバ (令和4年4月28日現在)

(4) 大会協力企業

株式会社ルイ高, 株式会社ダスキン九州地域本部, 株式会社九州経済研究所,
本場大島紬織物協同組合, 本場奄美大島紬協同組合, 株式会社南日本リビング新聞社,
株式会社フェリーさんふらわあ, 有限会社小瀬塗装店, 株式会社鹿児島建設新聞,
西文社印刷株式会社, 株式会社新福衣料店, 南九州トンボ株式会社,
九州電力株式会社, 鹿児島管公学生服株式会社, 株式会社JTB全国特定大会事業部,
株式会社NIPPO南九州統括事業所 (令和4年4月28日現在)

6 協力企業・団体

※付帯サービス(車椅子修理所, 補装具修理所)の協力団体等を掲載予定

(令和4年4月28日現在)

7 大会期日

令和5年5月20日(土)～21日(日), 令和5年6月3日(土)～4日(日)

8 実施競技及び大会名

実施競技		大会名
個人競技 (7競技)	陸上競技 (身・知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会 ※ 第48回九州身体障害者アーチェリー選手権大会を兼ねる。
	水泳 (身・知)	
	アーチェリー (身) ※	
	卓球 (身・知・精) [サウンドテーブルテニス (身) を含む。]	
	フライングディスク (身・知)	
	ボッチャ (身)	
	ボウリング (知)	
団体競技 (7競技)	バスケットボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技九州ブロック予選会
	車いすバスケットボール (身)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 車いすバスケットボール競技九州ブロック予選会
	ソフトボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 ソフトボール競技九州ブロック予選会
	フットソフトボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 フットソフトボール競技九州ブロック予選会
	グランドソフトボール (身)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボール競技九州ブロック予選会
	バレーボール (身・知・精)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 バレーボール競技九州ブロック予選会
	サッカー (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 サッカー競技九州ブロック予選会

(注) 身=身体障害者が出場できる競技、知=知的障害者が出場できる競技、
精=精神障害者が出場できる競技

9 開催期日及び会場（実施競技別）

実施競技	開催期日	会場名	所在地	
陸上競技（身・知）	5月21日（日）	白波スタジアム （県立鴨池陸上競技場）	鹿児島市	
水泳（身・知）		鴨池公園水泳プール		
アーチェリー（身）		鹿児島ふれあいスポーツランド		
卓球（身・知・精） [サウンドテーブルテニス（身）を含む。]		西原商会アリーナ （鹿児島アリーナ）		
フライングディスク （身・知）		県立サッカー・ラグビー場		
ポッチャ（身）		指宿総合体育館		指宿市
ボウリング（知）		サンライトゾーン		鹿児島市
バスケットボール（知）	6月3日（土） ～4日（日）	ビーラインスポーツパーク 始良体育館 （始良市総合運動公園体育館）	始良市	
車いすバスケットボール （身）		いちき串木野市総合体育館	いちき串木野市	
ソフトボール（知）	5月21日（日）	知覧平和公園多目的球場	南九州市	
フットソフトボール（知）		知覧平和公園陸上競技場		
グラウンドソフトボール （身）	5月20日（土） ～21日（日）	開聞総合グラウンド	指宿市	
バレーボール（身・知）	6月4日（日）	南栄リース桜島アリーナ （桜島総合体育館）	鹿児島市	
バレーボール（精）	6月3日（土） ～4日（日）	平和公園串良平和アリーナ	鹿屋市	
サッカー（知）		国分運動公園陸上競技場、多目的広場	霧島市	

10 参加資格

(1) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア 令和5年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者

イ 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者

知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）によ

る療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者
精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)
第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取
得の対象に準ずる障害のある者

ウ 個人競技については、原則として鹿児島県内に現住所を有する者又は鹿児島県内に
所在する施設や学校等に入所若しくは通所・通学している者

エ 団体競技については、申込み時に参加する県・指定都市に現住所を有する者。

ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び
施設の所在地の県・指定都市でも参加できるものとする。

(2) 団体競技の出場は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3(1)に規定
する九州ブロックの県・指定都市の代表チームとする。

11 競技規則

適用する競技規則は、令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団
法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)並びに別に定める競技実
施要項及び競技別実施要領によるものとする。

12 競技・種目及び障害区分・年齢区分

(1) 競技・種目及び障害区分は、<別表1>「特別全国障害者スポーツ大会リハーサル大
会競技・種目」のとおりとする。

(2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和5年4月1日とする。

13 出場制限

(1) 個人競技

個人競技に出場する選手は、各競技を通じて1競技のみ出場できるものとする。

ア 陸上競技に出場する選手は、1種目のみ(リレー種目に出場する選手は2種目まで)
の出場とする。

イ 水泳に出場する選手は、2種目まで(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出
場できるものとする。

ウ フライングディスクに出場する選手は、アキュラシー1種目とディスタンスの計2
種目に出場できるものとする。

エ アーチェリーに出場する選手は、1種目のみの出場とする。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できない。

14 監督会議

開催する場合、時間及び会場は別に定める。

15 健康・安全管理

健康・安全管理については、参加者各自及びその保護者又は所属施設等がこれに当たるものとし、主催者は大会当日の応急処置を除き、一切の責任を負わない。

16 参加申込及び参加費用

- (1) 個人競技の参加選手については、別に定める手続により出場選手の競技・種目の申込みを行う。団体競技の参加チーム及び出場選手については10(2)の県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣するものとし、別に定める手続により申込みを行う。
- (2) 大会参加料は無料とする。なお、選手の参加に要する費用は、参加者又は派遣者において負担するものとする。
- (3) 大会当日、各会場にテレビ、新聞等の報道機関が来場することが予想され、大会期間前後で選手の氏名、写真、映像等がテレビ、新聞等で報道されることがあります。また、大会プログラムやホームページに、氏名、障害区分、年齢区分、所属名、競技中の写真及び競技記録等を掲載し、場合によって県広報誌等に競技中の写真及び競技記録等を掲載するので、このことを了承の上、申し込むこと。

17 その他

- (1) この大会における個人競技の記録は、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に出場する鹿児島県の選手を選考する際の参考資料とする。
- (2) 5月20日(土)、21日(日)、6月3日(土)、4日(日)は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天(台風等)又はその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。
- (3) 環境に配慮した大会運営に努める。
 - ・できるだけ公共交通機関を利用して来場すること。
 - ・会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和4年 月 日から施行する。

＜別表1＞特別全国障害者スポーツ大会リハーサル大会競技・種目

※令和5年度の改正に合わせて修正する。

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

		区分番号	障害区分	競走						跳躍			投てき							
				50m	100m	200m	400m	800m	1500m	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバグ投				
				※2						※1										
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断又は、片上肢不完全 片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎														
			2	両前腕切断又は、片前腕及び片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎										
			3	両上腕切断又は、両上肢完全	◎	◎					▲	◎	◎							
	1	下肢	4	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			5	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			6	両下腿切断	◎	◎						◎		◎	◎	◎				
			7	片下腿及び片大腿切断 両下肢不完全	◎							◎		◎	◎	◎				
			8	両大腿切断又は、両下肢完全										◎	◎	◎				
	2	体幹	9	体幹 ※3	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎								◎	
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎			◎	◎									◎
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎		
			13	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎				◎	◎					◎	◎	◎		
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎		
			15	その他の車いす		◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎		
3	(脳性麻痺、脳外傷等)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎		
		17	けって移動	◎						◎								◎		
		18	片上下肢で車いす使用	◎						◎						◎	◎			
		19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎			
		20	その他走不能												◎	◎	◎			
		21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎			
4	視覚障害 ※5	22	その他走可能	◎	◎	◎				◎				◎	◎	◎				
		23	電動車いす常用								◎							◎		
視覚障害 ※5	24	24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
		25	その他の視覚障害	◎	◎	◎						▲	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	26	聴覚障害	◎	◎	◎							▲	◎	◎	◎	◎				
知的障害	27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎			△	▲	◎	◎		◎	◎				
内部障害	28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎						◎				◎	◎		◎	◎			

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。

ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

【注】 競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1	※1		
			2	5	2	5	2	5	2	5	4	メ		
			5	0	5	0	5	0	5	0	×	ド		
			m	m	m	m	m	m	m	m	リ	レー		
											レ	リ		
											0	レ		
												0		
											m			
												4		
												×		
												4		
												×		
												0		
												0		
												m		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			2	片前腕切断又は、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			3	片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			4	両前腕切断又は、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			5	両上腕切断又は、両上肢完全 片前腕及び片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	2	下肢	6	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			7	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			8	両下腿切断又は、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	3	上下肢	9	両大腿切断又は、両下肢完全 片下腿及び片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			10	片上肢切断及び片下肢切断 片上肢不完全及び片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	4	体幹	11	多肢切断又は、片上肢完全及び片下肢完全 両上肢不完全及び両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎						
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
3	(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		17	四肢麻痺(車いす常用)又は、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎						
		18	両下肢麻痺又は、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎				
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
2	視覚障害 ※2	21	その他の走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
23	視覚障害 ※2	23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
25	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。
 ※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
 ※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

●男女別

	区分 番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（いす，車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 （脳性麻痺，脳血管疾患， 脳外傷等）	6	脳原性麻痺 （いす，車いす使用を含む）	●	●	●	●
●				●			
●				●			
聴覚・平衡機能障害， 音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●			
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別，年齢区分別 ●男女別

		区分 番号	障害区分	卓球	STT	
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断又は，片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断又は，両下腿切断 片下肢完全又は，両下肢不完全	◎	
			5	片下腿及び片大腿切断 両大腿切断又は，両下肢完全	◎	
			6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用，使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 （脳性麻痺，脳血管 疾患，脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖又は，松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2		15	アイマスク・アイシェードあり ※3		◎	
		16	アイマスク・アイシェードなし	◎		
聴覚・平衡機能障害， 音声・言語・そしゃく機能障害		17	聴覚障害	◎		
知的障害		18	知的障害	◎		
精神障害		19	精神障害	●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず，アイマスク・アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は，各自で用意した光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

	区分番号	障害区分	競技スタイル			
			立位	座位		
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断または、両下肢完全で立位	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
			6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※ 座位で競技する選手（区分2～8および10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

7. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 リハーサル大会競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

ア 陸上競技の出場種目は1人1種目とし、これに加えリレー1種目に出場できる。
イ 水泳及びフライングディスクは同一競技内で2種目まで出場できる。また、水泳は、これに加えてリレー1種目に出場できる。

なお、フライングディスクの2種目とは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7から1種目とディスタンスの計2種目である。

ウ 競技は男女別に行う。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mリレー、4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目及びボッチャは除く。

エ 1組の競技者数は8人以内とし、予選を行わず1回の決勝競技とする。ただし、卓球は1組4人以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。

オ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

(2) 団体競技

ア チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（聴覚障害者の部・知的障害者の部）は男女別、バレーボール（精神障害者の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。

イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）②に規定する九州ブロック内の県・指定都市対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。

ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施することができる。

(3) 実施態度

主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。実施する場合は、参加人数の制限や時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じて実施する。

イ 表彰式

(ア) 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限や時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じて実施する。

(イ) 陸上競技、水泳、フライングディスク及び卓球は、随時表彰を行う。

(ウ) (イ)以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録及び成績の発表等

各競技の記録及び成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会のウェブページに掲載する。

(6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）に定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック，ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし，ボッチャを除き，組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は，その区分ごととする。

(2) 団体競技

1位から3位までのチームに賞状を，そのチームの各選手にメダルを授与する。

3 参加申込

(1) 申込方法

ア 個人競技

参加希望者は，所定の参加申込書により，取りまとめ団体（各市町村障害福祉担当課）を通じて申し込むものとする。

ただし，特別支援学校等については，所定の参加申込書により，学校ごとで参加者を取りまとめ，直接，実行委員会事務局へ申し込むものとする。

アーチェリー競技への県外からの参加希望者は，鹿児島県アーチェリー協会を通じて申し込むものとする。

イ 団体競技

参加チームの派遣を行う九州ブロック内の県又は指定都市は，所定の参加申込書により直接実行委員会事務局へ申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和5年1月13日（金）必着とする。

(3) 参加申込書の提出先及び問合せ先

申込者は，封筒に「二つ折り厳禁・参加申込書在中」と朱書きし，参加申込書を下記へ送付，又は持参すること。

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

（鹿児島県 国体・全国障害者スポーツ大会局）全国障害者スポーツ大会課

TEL 099-286-2903（直通） FAX 099-286-5553

(4) 申込後の変更の取扱い

原則として，申込締切後の変更は認めない。

4 番号布

(1) 個人競技に出場する選手は，競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし，水泳に出場する選手はIDカード（所属選手団，氏名，出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。

(2) 番号布（IDカードを含む。）は主催者が準備し，選手に配布する。

(3) 番号布の布地の色は，障害別に次のとおり色分けし，数字は黒色とする。なお，障害が重複している場合には，出場する障害部門の色の番号布を使用し，布の下端5センチメートルに他の重複する障害部門の色を表示する。

ア 肢体不自由者 白

イ 視覚障害者 薄緑

ウ 聴覚障害者 黄

工	知的障害者	桃
才	内部障害者	水色
力	精神障害者	薄茶

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場する者は、あらかじめ主催者の許可を受け、主催者が用意するビブス等を着用した者に限る。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

余 白

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
陸上競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全に十分留意する。練習を行うにあたっては、競技役員の指示に従い安全に留意して行う。

(1) 場所

補助競技場，平和リース球場

(2) 使用方法

ア 車椅子を使用する練習は、第1・第2レーンを周回使用する。（第3レーンにカラーコーンを設置する。）

イ スタート及び短距離練習は、バックストレート側の第7・第8レーンを使用する。リレーの練習は、第4・第5レーンを使用する。（視覚障害者が練習している場合は、視覚障害者の練習を優先する。リレー練習をする際は、他の練習の妨げにならないよう配慮する。第6レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ 視覚障害者の50m・100m競走の練習は、ホームストレート側の第7・第8レーンを使用する。

オ 走高跳の練習は、第1・第2コーナー側フィールド内の走高跳ピットを使用する。

カ 立幅跳及び走幅跳の練習は、指示されたピットを使用する。

キ スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

ク 砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

ケ ビーンバッグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

コ ソフトボール投・ジャベリックスローの練習に関しては、平和リース球場内の練習場を使用する。

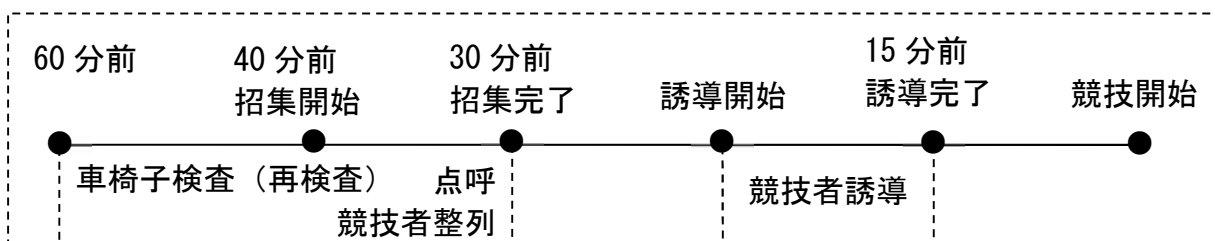
(3) その他

投てき練習場については、各チームの監督，コーチが必ず付き添い，事故のないよう責任を持って行う。

3 招集

(1) 招集場所は、第4ゲート付近とする。

(2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集方法

- ア 競技者は、競技開始時刻の 40 分前から 30 分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したとみなし、競技に出場することができない。
- エ リレー種目に出場するチームは、招集開始時刻 60 分前までに、オーダー用紙 2 枚（同じ物）に記入し、T I C（テクニカルインフォメーションセンター）に提出する。（オーダー用紙は事前に配布する。）
- オ 伴走者の持つ紐は、招集所において長さを確認する。
- カ 障害区分 24 の競技者が装着するアイマスクは、招集所において光が漏れないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスクを持ち込まないように手荷物検査を行う場合がある。

4 車椅子の検査

- (1) 車椅子を使用する競技者は、競技に出場する際に車椅子の検査を受け、「車椅子検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車椅子検査は、車椅子検査所において競技開始予定時刻 60 分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車椅子を使って競技に出場することができる。（時間内に検査に合格しなければ競技に出場することができない。）

5 競技者の服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。
- (2) 番号布（アスリートビブス）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。ただし、走高跳の競技者は胸部又は背部のどちらかに付ければよい。また、車椅子使用の競技者は競技役員の指示に従い、車椅子の見やすい位置に取り付ける。
- (3) 腰ナンバー標識は、左右の腰（車椅子競技者はヘルメットの両側、車椅子 50m に出場する競技者は両腕等）によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる。競技用靴のスパイクピンの長さは、9 mm 以下、走高跳、ソフトボール投及びジャベリックスローは 12 mm 以下とする。靴底の厚さは、トラック競技では 8 0 0 m 未満の種目（リレーを含む）は最大 2 0 mm、8 0 0 m 以上の種目は最大 2 5 mm とする。（フィールド競技に関しては靴底の厚さの規定は適用しない。）なお、障害により補装具等を使用している場合は、この限りではない。ただし、危険（けが）の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 「介助・伴走許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるもの

とする。

- (3) 伴走者は、50 cm以内の非伸縮性の紐を持つこととする。フィニッシュで、競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、失格とする。
- (4) 介助者及び伴走者は競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような声掛け等をしてはならない。声掛け等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)
- (5) 介助者及び伴走者はカメラ・ビデオ・携帯電話もしくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技終了者待機所から表彰者待機所まで誘導され表彰を受けた後、正面入口に誘導されて解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m, 100m, 200m, 400m競走及び4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障害者(区分24)の50m競走はオープンレーンで行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (5) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技で、伴走者を伴う競技者は、1競技者に2レーンを割り当てる。
- (6) 視覚障害者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響(電子音)または選手団で用意したものを使用することができる。
- (7) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (8) 走高跳を除くフィールド競技の試技は3回まで許される。
- (9) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (10) 視覚障害者(区分24・25)の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (11) 視覚障害者(区分24)の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスクを装着しなければならない。アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す(顔から離したりめくったりする行為を含む)ことは認められない。
- (12) 走高跳において表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、当該審判又は審判長が決定する。
- (13) 走高跳のバーの最初の高さは、下記の通りとする。バーの上げ方は一律2cmとする。

○区分2・区分3：男子140cm女子120cm

○区分25：男子115cm、女子100cm

○区分26：男子130cm、女子100cm

○区分27：男子100cm、女子100cm

- (14) すべての視覚障害者の走幅跳の踏切板の長さは1mとする
- (15) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。
- (16) 砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー、ソフトボール投及びビーンバック投は3回連続して行うものとする。ただし、車椅子使用者は、種目に関わらず3回連続して行う。
※ 車椅子使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。
- (17) 車椅子で100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- (18) 車椅子で800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車椅子（レーサー）を使用しなければならない。

9 表彰

表彰式は、各組の競技終了後順次行う。

10 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (3) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がTIC（テクニカルインフォメーションセンター）まで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (4) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (5) トラック競技については、スタート合図後、下記の種目ごとに定める時間を経過した時点で、競技を中止するものとし、時間内にフィニッシュできなかった選手はゴール後でも失格とする。

<陸上競技競走競技 競技時間一覧>

種目	時間(分)
50m競走	6
100m競走	6
200m競走	8
400m競走	8
800m競走	14
1500m競走	18
スラローム	8
4×100mリレー	8

- (6) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
水泳競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 使用プールについて

- (1) プールの水深は 140cm とし、入退水専用レーンには両隅に低床フローアを設置する。
- (2) 水温は 28℃～30℃とする。

3 招集

- (1) 招集は、競技開始予定時刻の 30 分前から 15 分前までに終了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- (3) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意した ID カードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時間から次レースの招集終了時間までが 10 分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- (6) 障害区分 23 の者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が、光の漏れがないかを確認する。確認後はそのゴーグルを競技終了まで装着すること。

4 リレーオーダーの提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる 60 分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

5 選手紹介

競技前の選手紹介のときは、選手は椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車椅子使用者及び立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。

6 介助者等

- (1) 障害によりやむを得ず介助者による補助や指示が必要な選手については、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。
- (2) 申請対象となる障害区分
 - ア 競技規則上可能な介助
 - (ア) スタート介助（入退水介助含む。）
身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない者
障害区分 11, 13, 17, 19, 22
 - (イ) タッピング
 - a 障害区分 23
※必ず介助が必要（50m 種目ではスタート・ターンのサイド各 1 名、計 2 名）
 - b 障害区分 24
 - イ 競技規則以外で可能な介助
 - (ア) 入退水介助
障害区分 14, 15, 16

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

障害区分 26 及び同等の障害が重複する者（他選手に迷惑をかける場合に限る。）

(イ) 種目の指示

障害区分 26 及び同等の障害が重複する者(泳ぐ種目を理解できない場合に限る。)

(3) 申請

ア 介助及び同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ (2)申請対象となる障害区分以外で同等の障害を有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の 60 分前までに「介助許可証（ビブス）交付申請書」を選手総合受付に申請し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障害の種類や程度によらない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング（声かけを含む。）をしてはならない。

(ア) 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

(イ) 本項(2)ウ(イ)「種目の指示」の場合は、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

7 誘導

(1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。

なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従う。

(2) 選手は、競技終了後、競技役員及び競技補助員の誘導により選手解散所にて解散する。

なお、入賞者については、表彰式終了後、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所で ID カードを返却する。

8 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分 25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9 計時

(1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動審判計時装置を使用する。

(2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10 浮具の使用

障害区分 22 の浮具が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11 貸出用車椅子

競技エリア内への入場の際に車椅子が必要な選手は、原則として主催者の用意した車椅子を使用するものとする。この場合において、主催者に対して参加申込時に申請すること。

なお、自身の車椅子を使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。

13 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始 10 分前までにプールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、3 レース終了ごとに行う。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14 撮影

(1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

15 更衣・服装

(1) FINA の公認した水着を着用すると。ただし、身体的理由により FINA の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「FINA 規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

(2) 更衣は、更衣室を利用すること。

異性の介助を必要とする者は、参加申込時に申請のうえ、専用の更衣室を使用すること。

(3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩きまわらないこと。

(4) 障害区分 23 の者は、競技中に光を通さないゴーグルを装着し、競技終了まで外してはならない。ゴーグルを外すことができるのは、審判又は競技役員が認めた時だけであり、いかなる理由があっても意図的に外してはならない。飛び込みのときにゴーグルが外れた場合や、レース中にゴーグルが壊れた場合は、その限りでない。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 その他

(1) 競技エリアへは、競技者の他、競技役員や大会役員等の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。

(2) 貴重品については、各自責任をもって管理すること。

(3) 土足厳禁の区域制限を守ること。

(4) 競技エリアでは水分補給のみ認める。

(5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。

(6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

(7) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

別表 種目順

1	2 5 m自由形	6	5 0 m平泳ぎ
2	2 5 m平泳ぎ	7	5 0 m背泳ぎ
3	2 5 m背泳ぎ	8	5 0 mバタフライ
4	2 5 mバタフライ	9	4 × 5 0 mリレー
5	5 0 m自由形	10	4 × 5 0 mメドレーリレー

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
兼 第48回九州身体障害者アーチェリー選手権鹿児島大会
アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1標的2名（A・B）の1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習は、競技開始前に行い、「3射2分矢取り」を2回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (5) 得点記録及び矢の回収は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）が行う。ただし、チームの監督・代行者が回収できない場合は、委託を受けた鹿児島県アーチェリー協会が行う。

3 的番・立順

的番および立順は、主催者が決定する。

4 用具

- (1) 競技に必要な用具は、出場選手が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。
- (2) 大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン後方から見えなければならない。
なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

6 用具検査

- (1) 用具検査は、令和5年5月21日（日）に競技会場で行う。
- (2) 用具検査には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 アシスタント

- (1) 障害区分1又は特別な事情のある競技者は、競技者の介助を行うアシスタントを1名つけることができる。競技者の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を得て競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。
- (2) アシスタントは、必要に応じてシューティングライン（SL）まで入場することができる。

- (3) 競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除く。
- (4) アシスタントの違反行為は、すべて競技者の違反行為とみなす。
- (5) アシスタントは、射場内に競技上必要な物以外を持ち込んで서는ならない。
- (6) アシスタントは、競技役員の指示に従わなければならない。

9 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員及び情報支援ボランティア並びに主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時ほか不測の事態等が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。
- (3) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
卓球競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公共財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球およびサウンドテーブルテニス（以下「STT」という。）とし、一般卓球は5ゲームズマッチ（1ゲームは11点）、STTは3ゲームズマッチ（1ゲームは11点）で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分、性別及び年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分、性別及び年齢区分では、別の障害区分、性別及び年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の設定、記録の認定及び表彰は、それぞれの障害区分、性別及び年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルーとする。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - ウ 競技領域は、長さ8m、幅5m以上とする。
- (2) STTの競技用具・競技条件
 - ア テーブルの色は、グリーンとする。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - ウ アイマスク又はアイシェードは各自で用意することとする。
 - エ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布（ゼッケン）を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始 15 分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ（アドバイザー席）に入ることができない。
- (2) 「介助許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (3) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (4) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んで서는ならない。
- (5) 介助者は、競技場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・表彰式

開始式及び表彰式は、競技会場で行う。

9 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (3) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
フライングディスク競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、全て競技役員の指示により進行する。
- (2) 競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

3 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（運動しやすい服装等）とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。

4 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻の20分前に開始し、10分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

5 介助者

- (1) 特別な事情のある選手は、介助者を1名つけることができる。
- (2) 介助者を必要とする選手は、招集開始時刻までに「介助者申請書」を提出し、主催者の許可を得ること。
- (3) 介助者は、競技者と同じ番号のゼッケンの交付を受け、これを着用した場合に限り、サイトのウェイティングラインまで入場することができる。ただし、プレーヤーが視覚障害者の場合は、スローイングエリアまで入場することができる。
- (4) 介助者は、スパイクの付いていない運動靴を着用する。
- (5) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技会場内では、競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技会場内の写真撮影及び通信機器の使用を禁止する。

6 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各組競技終了後に競技会場で順次行う。

7 その他

- (1) 大会当日のディスクを使用した練習は、定められた場所で安全に留意し、係員の指示に従って行う。
- (2) 練習用ディスクは、主催者が用意する。
- (3) 競技場内への入退場については、競技役員の指示により行う。
- (4) 競技及び表彰の終了した競技者は、競技役員又は競技補助員の誘導により解散所で解散する。
- (5) 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (6) 原則として、雨天時においても決行するため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態等が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (8) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
ボッチャ競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の一般社団法人日本ボッチャ協会競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) 男女の区別なく、立位選手1名及び座位選手1名にてチームを構成する。
- (2) 障害の程度の重い選手には競技アシスタントを付けることができる。
- (3) チームにはコーチを1名配置することができる。

3 競技方法

- (1) 3チームまたは4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (3) 試合はリレー方式とし、エンドごとに選手が交代する。立位選手と座位選手の順番は問わない。
- (4) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は設定しない。

4 コート

- (1) コートの大きさは10m×6mとする。
- (2) コートのラインテープはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.5cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。

5 ボール

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポワテックBC-AP-001
- (2) 選手は(1)にて示すボールではなく、自身が用意するボールを使用してもよい。

6 用具検査

- (1) 用具検査は競技実施日にランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は、試合では使用できない。

なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

- (1) ウォーミングアップは試合を行うコートにて各プールの第1試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。
- (2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

8 招集

- (1) 選手、競技アシスタント及びコーチは、試合開始20分前から10分前の間に、オーダーシート及び使用する競技用具を持参のうえ招集所に入る。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。

また、招集時間に現れなかった競技アシスタント、コーチは原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は試合では使用できないものとする。

- (3) 招集所には選手、競技アシスタント及びコーチ以外は入ることができない。
- (4) 招集所にてオーダーシートの提出及びコイントスによる投球順序の決定を行う。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、競技アシスタントに1枚配付する。選手は胸か足(前面)、競技アシスタントは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、競技アシスタントは招集所での受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録速報コーナーに掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 表彰

- (1) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 競技アシスタント及びコーチはメダル授与の対象外とする。

12 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前に競技会場内で行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、競技会場内の指定された場所に集合すること。

(2) 表彰式

表彰式は、競技終了後に行う。

13 撮影

(1) 競技アシスタント、コーチによる競技中の撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

14 その他

(1) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。

(2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。

(3) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。

なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにてタイヤの汚れを落とすこと。

(4) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。

(5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。

(6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

(7) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第17回鹿児島県障害者スポーツ大会
ボウリング競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 試合の方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式で行う。
- (2) 競技はすべてスクラッチ2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※ 順位決定の際、同点の成績の場合は規定に基づきゲームローハイにて決定する。
- (3) 原則として、ゲームは同一レーン4名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで10分間行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルラインを越えても意図的なものでない限りファウルとしない。
※ 競技者は、介助者なしに投球できることを原則とする。
- (7) オートマチックスコアラーの操作、個人記録カードの記入は、すべて競技役員が行う。
- (8) 競技は、競技日程に基づき実施し、すべて競技役員の指示で行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを胸部及び背部に付ける。

4 招集

- (1) 招集は、所定の場所で行う。
- (2) 招集は、原則として開始20分前からとし、開始10分前に指定されたボックス内に完了する。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

6 その他

- (1) 選手は、競技中ボウラーズエリアを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。

- (2) ボウラズエリアの立入りは、選手、競技役員及び競技補助員のみとする。
ただし、あらかじめ主催者の許可を得た介助者は、競技役員の指示によりボウラズエリア内への立入りを認める。
※ 競技役員は、競技を観戦する者がボウラズエリア内へ立ち入らないよう注意する。
- (3) 競技会場のハウスボール、ハウスシューズを使用する場合は、参加申込書にその旨を記載し、主催者が競技会場において用意する。
ア ハウスシューズは、主催者が所定の場所に用意し、選手はボウラズエリア後方の通路で履き替える。
イ ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却する。
- (4) ボールを拭くタオルは、選手自ら用意すること。
(5) 競技上不明な点は、競技本部に問い合わせること。
(6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
(7) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
バスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタント・コーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は、選手を兼ねるコーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女別にチームを編成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県チームを除く男女別トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、鹿児島県チームを含む交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦のゲームは、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバertimeを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間及び第3クォーターと第4クォーターの間、及び各オーバertimeの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフ・タイムをおく。
- (3) 交流戦の試合時間は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォーム（シャツ）を用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォーム（シャツ）を着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会主催大会公式試合球とし、男子は7号球（モルテンB 7 G5000）、女子は6号球（モルテンB 6 G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

なお、前回大会で優勝したチームを第1シード、準優勝したチームを第2シードとする。

7 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 開始式の前に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一し着用すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (4) 決められた席に、トレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録したものに限り、このトレーナーは、実際に施術ができるとし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。
- (8) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
車いすバスケットボール競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタント・コーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるコーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

なお、女子選手が大会に出場する場合には、コート上に1人いるときは、5人の持ち点の合計14点(上限)に1.5を加算し、コート上に2人いるときは3.0を加算する。

ただし、コート上の女子選手の出場は、2人までとする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県チームを除くトーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、鹿児島県チームを含む交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバータイムを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間、第3クォーターと第4クォーターの間、及び各オーバータイムの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフ・タイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。

- (2) 背番号は、0, 00 及び1 から 99 までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟主催大会公式試合球の7号球（モルテンB 7 G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

なお、前回大会で優勝したチームを第1シード、準優勝したチームを第2シードとする。

7 出場選手の持ち点の確認および競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日に一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の選手登録証及び持ち点カードにより、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。持ち点について疑義が生じたときは、審査を行って持ち点を変更することがある。

8 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

9 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

10 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

11 その他

- (1) 開始式の前に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一し着用の上、競技用車いすで参加すること。
- (3) 競技場内には、チーム・ベンチ・エリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (4) 決められた席に、トレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録したものに限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。

- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し，主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは，主催者において別途決定する。
- (8) 参加者は，主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
ソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手15名以内(男女は問わない。)とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に鹿児島県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2) 試合は、5イニング制とし、試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しいイニングには入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手(DP制を採用した場合はFP選手を除く)9名の抽選によって勝敗を決定する(決勝戦を除く)。
- (4) 3回終了以降10点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。
また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。(決勝戦を含む。)
- (5) ファーストピッチにより行う。
- (6) 競技場のフェア地域及び塁間距離と投球距離は、女子の規格に準じる。
- (7) パスボール、振り逃げ、スクイズバント及び盗塁は適用しない。
- (8) ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデットとし、キャッチャーからの牽制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (9) ランナーが帰塁を故意に遅らせた場合は、審判団から厳重に注意し、再度繰り返す場合は、審判団の判断で遅延行為によりランナーをアウトとする。
- (10) 指名選手(DP)及び再出場(リエントリー)を採用する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。
また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31番と32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。
また、ユニフォームの左袖(左肩から10cm程度)に県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者・打者走者・走者、次打者及び1・3塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。

また、捕手は、スロートガード付きマスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及び膝当て付きレガースを着用する。

(4) 金属製スパイクの使用は禁止する。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

(1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、競技会場の競技本部へ提出する。ただし、第1試合は、開始式終了後に提出すること。

なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

(2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いの下、コインのトスによって決定する。

8 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

(1) 監督会議は、当日現地で行う。

なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。

(2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。

(4) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。

なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

(5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

(6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(7) 練習球は、各チームが用意する。

(8) 少雨の場合は決行するが、荒天時他不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

(9) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
フットソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手15名以内（男女は問わない。）とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に鹿児島県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2) 試合は、7回または試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しいイニングには入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手9名の抽選によって勝敗を決定する。
- (4) 抽選は主管競技団体が行う方法に沿い、最終出場選手9名の打順で抽選を決定する。なお、監督会議にて実施方法をあらためて確認する。
- (5) 3回終了以降20点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。（決勝戦を含む。）
- (6) 指名選手（DP）及び再出場（リエントリー）を採用する。
- (7) 試合球は、サッカーボール（ゴム製4号球）とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。
ただし、選手がショートパンツを着用するチームの監督及びコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督及びコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31番と32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。
数字の大きさは、背中は15cm以上、胸は6cm～12cmとする。ユニフォームの背中はユニフォームナンバーと個人名・チーム名のみとする。個人名・チーム名をつけるときは、ユニフォームナンバーの上部に全員がつけること。（個人名はローマ字表記のみとする）
また、ユニフォームの左袖（左肩から10cm程度）に県・指定都市名を表示すること。
- (3) 靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。
- (4) 危険防止のための手袋を着用してよい。ただし、投手は、ボール以外の色でなけれ

ばならない。

5 組合せ

組合せは、令和5年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下、代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、競技会場の競技本部へ提出する。ただし、第1試合は、開始式終了後に提出すること。
なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に監督及び主将の立会いの下、球審のコインのトスによって決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は競技開始前に行う。
なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。
なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (7) 練習球は、各チームが用意する。
- (8) 少雨の場合は決行するが、荒天時他不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (9) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
グランドソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、選手15名以内(男女は問わない)とし、他に専任のコーチ4名以内、スコアラー1名及びマネージャー1名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に鹿児島県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は90分とする。
7イニング制とし、試合開始後80分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、制限時間において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。
- (4) 指名打者(DH)及び再出場(リエントリー)を採用する。
- (5) 試合球は、全日本グランドソフトボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、専任のコーチは31番から34番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。
また、ユニフォームの左袖に県・指定都市名を表示すること。
- (3) 競技中、コーチーズボックスにいるランナーコーチは、黄色の帽

子を着用すること。

- (4) スコアラー及びマネージャーは、ユニフォームを着用してはならない。
- (5) 金属製スパイクの使用は禁止する。
- (6) 危険防止のため、競技中の選手（コーチを含む）は、腕時計、ブレスレット、ネックレス等、危険と思われるものを着用してはならない。

5 組合せ

組合せは、令和5年2月（予定）に開催する第76回九州盲人福祉大会（佐賀大会）において、参加チームが抽選の上決定し、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会に結果を報告する。

6 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、競技会場の競技本部へ提出する。
なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。ただし、第1試合は開始式終了後に提出すること。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いの下、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権をえる。

9 その他

- (1) 監督会議は、当日現地で行う。
なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチ用帽子

及び練習球は、各チームで用意すること。

- (7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (8) 少雨の場合は決行するが、荒天時他不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (9) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
(身体障害者の部, 知的障害者の部, 精神障害者の部)
バレーボール競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障害者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー（手話通訳含む）1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障害者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障害者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

(1) 試合は、申込みチームの数により、鹿児島県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦及びリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。

なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 追込方式を採用し、直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分以上空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

(2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ア 身体障害者の部 男子 2.43m, 女子 2.24m
 - イ 知的障害者の部 男子 2.30m, 女子 2.15m
 - ウ 精神障害者の部 2.24m
- (2) 身体障害者の部及び知的障害者の部の試合球は、公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）とする。
- (3) 精神障害者の部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（円周78±1cm, 重量210±10g）とする。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障害者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者の他、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (8) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
サッカー競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手16名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県を除くトーナメント方式で行い、3位決定戦は実施する。また、トーナメント戦以外に、鹿児島県を含む交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分間（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、決勝戦及び3位決定戦は、試合時間70分間（前後半各35分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
交流戦においては40分間（前後半各20分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 勝敗が決しないときは、試合時間終了時に、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。決勝戦は、20分間（前後半各10分）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。ただし、交流戦はペナルティーキックを実施しない。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員の内、5名まで交代が認められる。
- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。原則として背番号は1番から16番までの番号とする。
- (2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下、代理抽選の上、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、令和5年6月3日（土）に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始70分前までに競技本部に提出すること。（用紙は競技本部が用意し、受付時に配布する。）
- (2) 招集時刻は、原則として試合開始10分前とする。ただし、前のゲームがペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、試合終了15分後にキックオフとする。

9 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

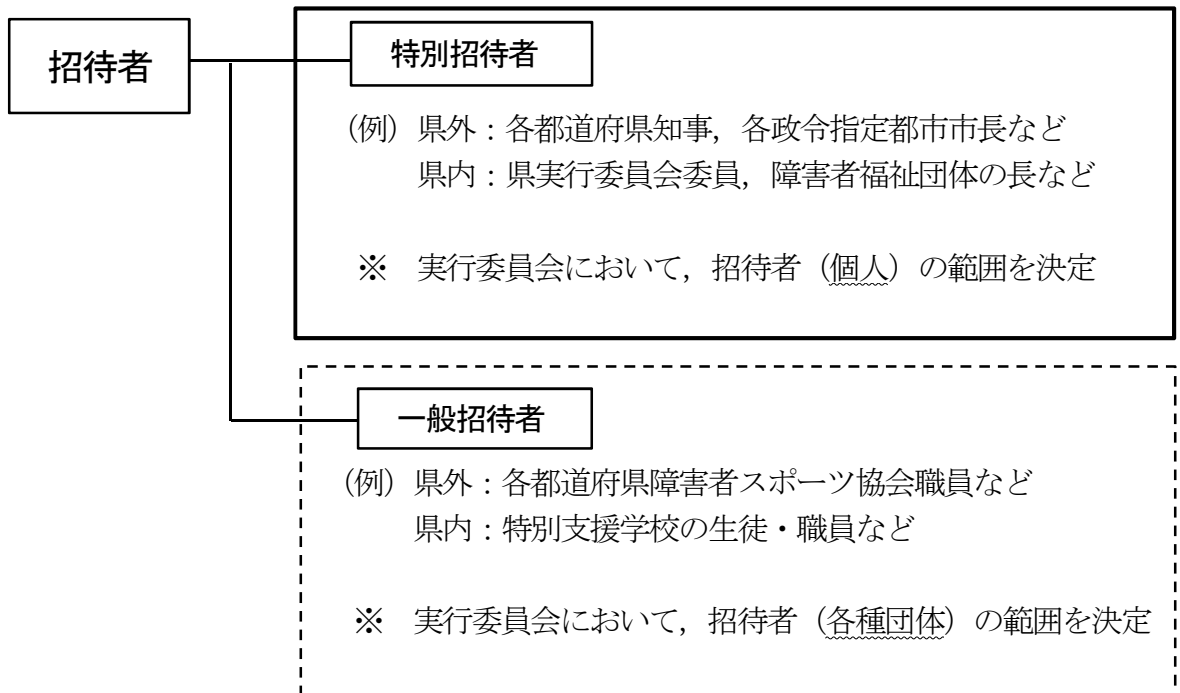
- (1) 令和5年6月3日（土）に監督会議を行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 各試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦も含む。）
- (3) ベンチは、対戦表の左側になったチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (4) ベンチ内へは、選手、監督、コーチ以外は入場することができない。
ただし、チームスタッフ3名とは別にトレーナー（2名以内）を帯同させる場合はこの限りでない。なお、トレーナーは参加申込時に登録したものとする。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技会場の指定されたエリアには、選手、監督、コーチ、トレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及び主催者が認めた者以外は入場することはできない。
- (6) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。
- (7) 練習球は、各チームで用意する。
- (8) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (10) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 特別招待者の範囲

1 趣旨

燃ゆる感動かごしま大会の開・閉会式に招待する特別招待者の範囲を定める。

<招待者の区分>



2 範囲設定方針

令和2年開催予定のかごしま大会に向け作成した内容を検討し，同様の方針とする。

3 人数

約1,800人（予定）

※ 実際の招待者は，観客定員等の諸条件を考慮して調整。

4 今後の予定

【令和5年度】

- ・来会調査
- ・招待状の発送
- ・入場券（ID）送付

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」特別招待者の範囲

区分		招待者の範囲	備考
県外	1 都道府県	知事 議会議長	
	2 政令指定都市	市長 議会議長	
	3 次期開催県等	先催都道府県の民生主管部（局）長 後催都道府県の全国障害者スポーツ大会主管部（局）長 近隣県の民生主管部（局）長	先催 2 県 後催 4 県 九州・沖縄各県
	4 中央官庁関係	所管大臣経験者，所管地方支分部局 等	
	5 特別協力者	特別協力者 ※オフィシャルスポンサー，特別協賛企業などから県実行委員会事務局が特に必要な者を選定	
県内	1 県実行委員会委員	実行委員会委員 各専門員会委員長及び委員 各部会部会長及び委員	
	2 障害者福祉団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長	
	3 学校関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長 大会協力学校長 特別支援学校長	
	4 体育団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長	
	5 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員	
	6 市町村関係	各開催地市実行委員会事務局長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員会委員 各市町村教育長	
	7 県政功労者	県政に特に功労があった者 ※国体誘致議決（H22.10.7）以降の特別職歴任者，県議会議員歴任者及び県民表彰受賞者存命者全員	
	8 特別協力者	特別協力者 ※オフィシャルスポンサーなどから県実行委員会事務局が特に必要な者を選定	

※ 特別招待者の範囲に属するもののうち，大会役員（県内障害者福祉団体関係の長，教育委員会委員など）は，特別招待者から除く。

特別招待者先催県比較

区分		招待者の範囲	愛媛県	福井県	茨城県 (中止)	三重県 (中止)	栃木県	鹿児島県 (案)
県外	1 都道府県	知事 議会議長	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	2 政令指定都市	市長 議会議長	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	3 次期開催県等	先催都道府県の民生主管部（局）長 後催都道府県の 全国障害者スポーツ大会主管部（局）長 近隣県の民政主管部（局）長	先催2県 後催4県 四国各県	先催2県 後催4県 北陸各県	先催2県 後催4県 関東各都県	先催2県 後催4県 東海各県	先催2県 後催4県 関東各都県	先催2県 後催4県 九州・沖縄各県
	4 中央官庁関係	所管大臣経験者，所管地方支分部局 等	○	○	○	○	○	○
	5 特別協力者	特別協力者 ※オフィシャルスポンサー，特別協賛企業などから 県実行委員会事務局が特に必要な者を選定	○	○	○	○	○	○
県内	1 県実行委員会委員	実行委員会委員 各専門委員会委員長及び委員 各部会部会長及び委員	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	2 障害者福祉団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又は これに類する団体の長	○	○	○	○	○	○
	3 学校関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又は これに類する団体の長 大会協力学校長 特別支援学校長	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	4 体育団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又は これに類する団体の長	○	○	○	○	○	○
	5 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	6 市町村関係	各開催地市実行委員会事務局長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員会委員 各市町村教育委員会委員長 各市町村教育長	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
	7 県政功労者	県政に特に功労があった者 ※国体誘致議決（H22.10.7）以降の特別職歴任者， 県議会議員歴任者及び県民表彰受賞者存命者全員	○	○	○	○	○	○
	8 特別協力者	特別協力者 ※オフィシャルスポンサーなどから県実行委員会 事務局が特に必要な者を選定	○	○	○	○	○	○

※ 特別招待者の範囲に属するもののうち、大会役員（県内障害者福祉団体関係の長，教育委員会委員など）は、特別招待者から除く。

余 白

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会 グランドソフトボール競技の大会名の変更について

1 趣旨

グランドソフトボール競技（リハーサル大会）の名称変更及び名称変更に伴う各種規定の改正を行うもの

2 経緯

九州ブロック予選会の主催団体である九州盲人会連合会から、例年使用している九州ブロック大会の名称継続の要望及び名称変更について申し入れがあったことによる。

3 変更内容

＜変更前＞ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会

＜変更後＞ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
兼 第60回九州視覚障害者グランドソフトボール大会鹿児島大会

4 規定の改正

- ・ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会実施要綱
- ・ 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会グランドソフトボール競技実施要領

※ 改正内容については、新旧対照表のとおり

※ 新旧対照表

1 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会実施要綱

旧	新
<p>8 実施競技及び大会名 かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボール競技 九州ブロック予選会</p>	<p>8 実施競技及び大会名 かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボール競技 九州ブロック予選会 <u>兼 第 60 回九州視覚障害者グランド ソフトボール大会鹿児島大会</u></p>

2 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会グランドソフトボール競技実施要領

旧	新
<p>(実施要領名) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる 感動かごしま大会」リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会九州 ブロック予選会 グランドソフトボール競技実施要領</p>	<p>(実施要領名) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる 感動かごしま大会」リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会九州 ブロック予選会 <u>兼 第 60 回九州視覚障害者グランド ソフトボール大会鹿児島大会</u> グランドソフトボール競技実施要領</p>

